

厚生労働省 令和元年度

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法に関する

調査研究事業 報告書

2020 年 3 月

特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク

第1章 問題背景と課題の設定	5
1-1. 調査課題設定の背景	5
1-2. n を求めて	5
1-3. 福祉包摂と経済包摂	6
1-4. 不安定居住層をキャッチする入口の多様性	7
1-5. 6 種類の調査を実施	8
第2章 分析の枠組み・得られた知見	10
2-1. 不安定居住の定義	10
2-2. 調査対象	13
2-3. 得られた知見	13
2-3-1. 不安定居住としての住み込み寮	13
2-3-2. 不安定居住としての知人・友人宅への同居	14
2-3-3. 不安定居住としてのネットカフェ	14
2-3-4. 路上・車上経験	14
2-3-5. 不安定居住を転々としている実態	15
第3章 入口調査の分析	16
3-1. 調査対象先と回答数	16
3-2. 調査時の年齢	16
3-3. 居所（住宅）の確保が大変になったときの年齢	17
3-4. 居所（住宅）の確保が大変になって以後の寝泊まりの場所（複数回答）	17
3-5. 居所（住宅）の確保が大変になる前の直前の居所（住宅）	18
3-6. 居所（住宅）の確保が大変になる前の直前の居所（住宅）にいたときの仕事の形態 ..	19
3-7. 年代別にみる不安定居住期間の内実	20
3-8. まとめ	22
参考資料（調査票）	24
第4章 社員寮・住み込み入居者調査	25
4-1. 調査の概要	25
4-2. 入居者の現在の仕事・生活	26
4-2-1. 入居者の性別、年齢、最終学歴	26
4-2-2. 雇用形態	28
4-2-3. 現在の社員寮・住み込み先に住んでいる期間	29
4-2-4. 国民年金・厚生年金と健康保険の加入有無	30
4-2-5. 労働日数と労働時間	31
4-2-6. 収入と寮費・食費	32
4-2-7. 休みの日の過ごし方	34
4-2-8. 社員寮・住み込み先・仕事場で良いと思う点、サービス	36
4-3. 現在の仕事・生活に至るプロセスやきっかけ	37

4-3-1. 現在の会社で働くようになったきっかけ	37
4-3-2. 現在の会社に来る直前の住居と仕事	39
4-3-3. 実家等を出てから最も長く住んでいた住居と就いていた仕事	41
4-3-4. 住むところに困った経験とそのきっかけ	43
4-3-5. 住むところに困ったときに夜を過ごした場所	46
4-4. 今後の仕事・生活に関する意向	52
4-4-1. 今の仕事をこれからも続けようと思うか	52
4-4-2. 今後の住まいと働き方	54
4-4-3. 働けなくなった場合の行き先	57
4-4-4. 家族関係	59
4-4-5. 福祉制度・社会サービスの認知状況	60
4-5. まとめ	61
参考資料（調査票）	63
第5章 インターネット調査からみえてきた居住実態	67
5-1. 調査概要	67
5-2. スクリーニング調査	68
5-2-1. スクリーニング調査の母集団	68
5-2-2. スクリーニング調査の結果	69
5-3. 本調査	74
5-3-1. 基本属性	74
5-3-2. 不安定居住の期間、過ごし方	80
5-3-3. 路上生活・車上生活（D）	91
5-3-4. 知人友人宅・ネットカフェ・サウナ・24時間営業店舗等の利用（C1）	93
5-3-5. 一時生活支援事業、シェルター、ホームレス自立支援センターの利用（C2）	95
5-3-6. 無料低額宿泊所、生活保護施設等の利用（B2）	98
5-3-7. 住み込み派遣寮、飯場、ドヤ等での生活（B1）	101
5-4. まとめ	104
参考資料（調査票）	105
第6章 建設業の不安定就労者がおかれた状況	112
6-1. はじめに	112
6-2. 建設産業と不安定就労	112
6-2-1. 1990年代以降のホームレス問題と建設労働市場の変容	112
6-2-2. 建設業における入場審査・社会保険加入の厳格化	114
6-3. 統計データにもとづく大阪の飯場の実数の把握	114
6-3-1. 西成労働福祉センター事業報告	115
6-3-2. その他の行政データ	115
6-3-3. 求人情報からの把握	116
6-4. 求人情報の分析	117

6-4-1. 募集職種・募集対象者	117
6-4-2. 労働条件・待遇	118
6-4-3. 生活条件・生活環境	119
6-5. 事業者へのヒアリングから	122
6-5-1. ヒアリングの概要	122
6-5-2. A 社のヒアリングより	122
6-5-3. B 社のヒアリングより	126
6-6. おわりに	128
参考文献	129
参考資料	130
第 7 章 本調査を受けた提言	131
7-1. 「不安定な住み込み派遣」のボリューム	131
7-1-1. 入口調査から見えてきた数値	131
7-1-2. インターネット調査から見えてきた数値	131
7-1-3. 住み込み寮調査から見えてきた数値	132
7-2. 「入口」の多様性からみた不安定居住層の把握力	133
7-2-1. 「入口」の個性	133
7-2-2. 利用層の多様性をキャッチする	134
執筆者一覧	138

第1章 問題背景と課題の設定

1-1. 調査課題設定の背景

本年度の調査を始めるにあたっての問題意識と、本調査課題テーマとの関係を改めて整理しておく。本分析に入るイントロのような役割を担う。使用する図も、設計当初のラフスケッチであり、2章において、分析に照応する形でより詳細にその枠組みを図示し説明する。

調査テーマ、与えられたお題は、端的に言えば、ホームレス状態を含む不安定居住層が多くみられる中、全国的なボリューム感はどうくらいなのか、というストレートなものであった。路上生活者は国の調査で毎年とらえられているが、たとえばネットカフェ難民といわれるような層が何人いるのかは明確にはなっていない。すでにネットカフェ利用者調査は、2000年代に東京や大阪で実施しており、近年、東京都で再度なされていた。ただボリューム感をつかむという推計の根拠とするための母集団選定ではなかったために、今回の調査テーマは、推計の根拠も含む調査設計が必要とされた。つまるところ、それはネットカフェ利用者の調査の再構築、いや新規設計が要請された。不安定居住層という母集団は何か、そしてこの母集団を構成する数、 n を限りなく多くするにはどうすればよいか、という認識を固めることにあった。不安定居住層の再定義が必要となった。

この調査実施上の要請と並行して、調査チームの中でこのテーマにも関連して挑戦すべきテーマが醸成していた。それは不安定居住層という定義からすると、間違いなく入れられる社員寮・飯場利用者であった。この社員寮・飯場の存在自体が、一方で就労希望者層の就労を家・食事付きでかなえられる手ごろな通勤寮的存在であると同時に、不安定居住層にとっても一時的な居住のセーフティネットとして働くという側面を有することである。今回の調査では、就労すること自体のセーフティネット的側面に注目することで、運営企業の経済原理に左右されるが、公的セクターの資金で動く福祉包摂に対して、以下のような包摂の様態を提案したい。経済原理で「意図せざる包摂」、すなわち就労に対して賃金を支払うと同時に、同時にそこから家賃と食費を差し引かれることを条件に部屋と食事が提供され、居住が担保される。こうした不安定居住層において、このシステムに乗ることでセーフティネットとすること、これを経済包摂となづけてはどうか、という提案である。

1-2. n を求めて

調査の最大の使命は、不安定居住層のボリューム感の推計にあった。図 1-1 では、ネットカフェや深夜営業の店舗、あるいは車中での不安定居住層の塊を真ん中に配しているが、この n を求めて調査するにあたって全国規模で実施するのは大変困難である。一部大都市で調査実施の前例はあるが、ネットカフェだけにとどまらない、多様な形態をとる不安定居住については、ある時点での不安定居住者数の瞬間値を計測するというアプローチはほぼ実施不可能である。むしろ、ある一定期間における不安定居住の経験数を計測するというアプローチのほうが、実態に迫りやすい。

図 1-1 のように、この経験数を確保できる塊として、4つの事例を想定し、その塊自体が広義の不安定居住を形成しているという前提のもと、主に $n1$ と $n2$ の塊において、一定の生活サービス

を提供するという観点でサービスハブ¹とみなし、その利用者へのアンケートや運営機関へのヒアリング質問などにより、経験数の $n1$ 、 $n2$ を得ていく設計とした。加えて自宅や知人宅を不安定な状況のもとで利用している層も捉えることで $n3$ も、その経験数の対象とした。路上生活の経験も聞くことにより、経験数のトータルな数値を調査で把握するというのが、最初の発想にあった。

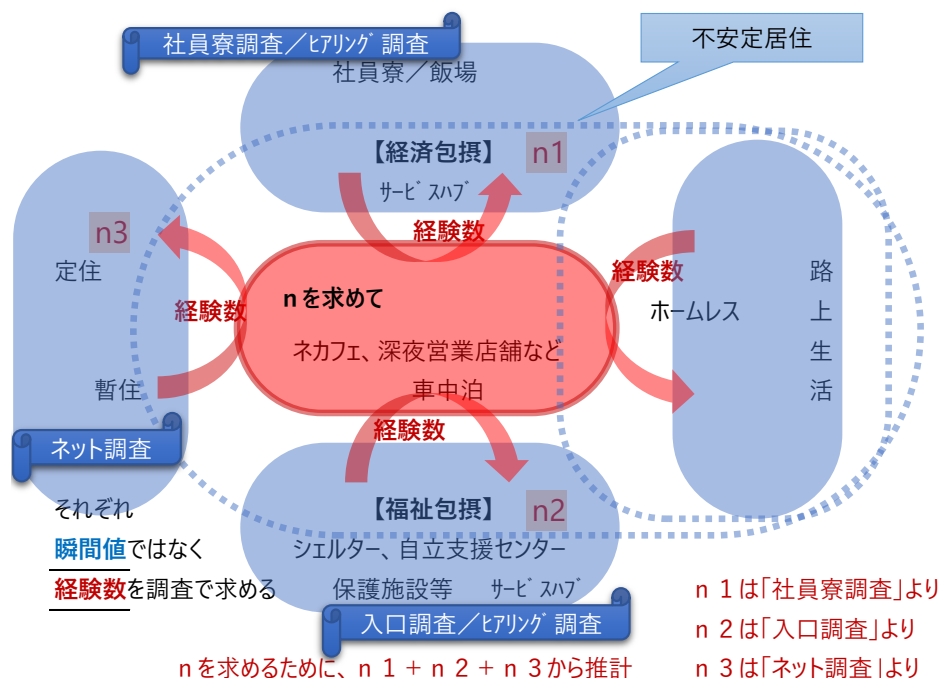


図 1-1 不安定居住層の捉え方と、経済包摂と福祉包摂の考え方、及び 5 つの調査の位置づけ

1-3. 福祉包摂と経済包摂

一方、仕事とともに生活支援を家族代わりに提供する機関をサービスハブとすると、こうしたサービスハブを利用すること自体が、不安定居住であるとみなすことができる。すなわち、 $n2$ のみのいわゆる福祉包摂のみで考えてきた従前のアプローチから、社員寮／飯場もそうしたサービスハブとみなすことができる。この考え方から $n1$ の領域を経済包摂とする社会包摂の新たなサービス提供機関という位置づけをここでは導入することにした。従前の福祉の領域からはその範疇には入れていなかったが、仕事とハウジングの提供によって、不安定な居住を脱することができるという社員寮／飯場の機能が、生活困窮自立支援の相談窓口で、ホームレス状況を脱する一つの紹介／つなぎ先として重宝されているという現場からの情報入手がそうした捉え方を生み出すに至った。

従って調査の課題として、経済包摂という定義の中身を質問形式にする、社員寮／飯場の運営にあたる関係者へのヒアリングと、その利用者へのアンケート調査が企画されることになった。これは図 1-1 の $n1$ を求める調査として、不安定状況を尋ねるとともに、経済包摂として定義される、さまざまなサービスについてのチェックと、生活状況について問う設計となった。

¹ サービスハブとは、福祉を中心とした様々なサービスを提供する機能をもった集合体を意味する。

もちろん、運営者側に経済包摂という意識はないが、福祉包摂の窓口を利用して、雇用者を確保しようという動きをキャッチし、かつ福祉包摂側もそうした社員寮／飯場の機能を実際に利用して、相談者に紹介する機会が急激に現場では増えていた。この機会を利用して、当該の施設に紹介をもらい、社員寮側にアプローチする手法を導入することとした。

1-4. 不安定居住層をキャッチする入口の多様性

さらに問題意識としては、不安定居住層をキャッチする代表的な入口となる一時生活支援事業の支援実施窓口が、地域のそれぞれの特徴や今までの経緯を反映しながら機能しているその多様性を解明する必要性を感じていた。政策的意味合いでは、生活困窮者自立支援事業において、一時生活支援事業が任意事業である中、その実施率が最も低いこともあり、一時生活支援事業の対象者、すなわちどのような属性の相談者をキャッチするのか、そのキャッチ機能の多様性が明らかになっている。また、一時生活支援事業が実施されず場合によっては異なる窓口によりそうした機能を代替している、といった現状の「改善」という要請もあった。なるべく多くの n を求める必要性のある中、不安定居住層をキャッチする多様な入口のメカニズムを把握し、それに応じた調査設計を行うことも追究することになった。

そのメカニズムを当初描いたラフスケッチが図 1-2 である。要点は、縦軸に上から【仕事軸】から【福祉軸】につなぎ、横軸に左から【安定居住軸】から【不安定居住軸】をつないでいる。前者は要するに、経済包摂と社会包摂の関係を上下に布置している。後者は、不安定居住化の左から右への流れを想定し、それをキャッチするセーフティネットのスクリーンを「生困」、「生保」、「民間」の 3 種の窓口を想定して配置している。もちろんこのスクリーンを通らずに、不安定居住が深刻化する流れもある。

このスクリーンが両方とも存在するところと、「生困」のスクリーンのないところ、また両者の連携がうまくいっているところ、公的なスクリーンだけでなく、「民間」独自のスクリーンを有しているところなど、種々存在している。こうした多様性は、背景となるハウジング資源の強弱にも関係していることは、図の下層に描いているハウジング資源の有無ともかかわってくる。

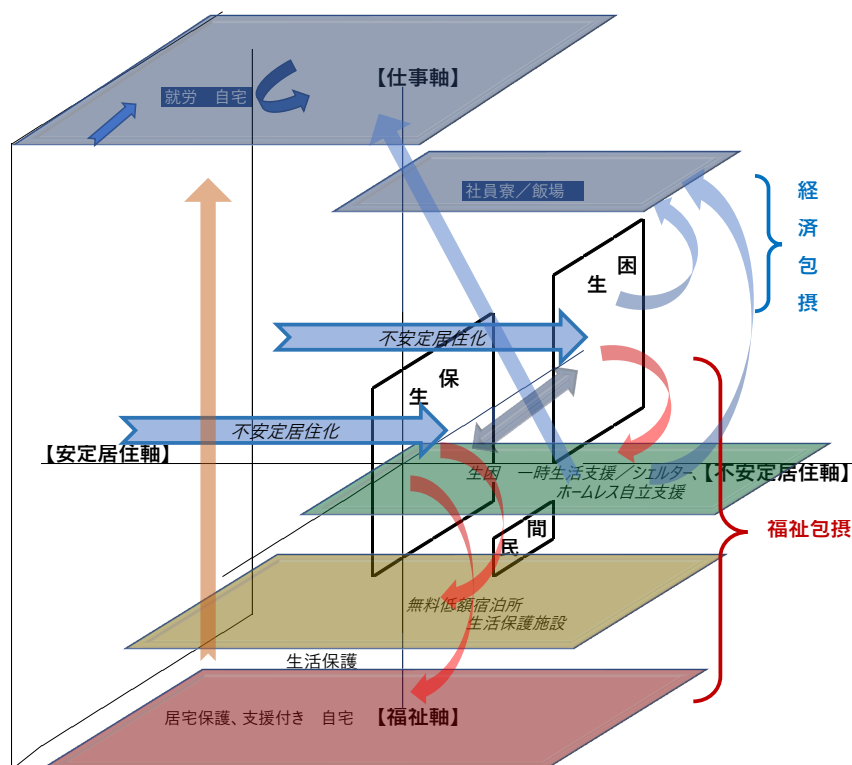


図 1-2 不安定居住化をキャッチする経済包摂と福祉包摂のセーフティネットのメカニズム

そして従前であればこうしたセーフティネットは、下側の福祉包摂の分野のみに効いていたという構図であった。今回、福祉包摂からの一つの出口の就労自立という上への流れを、福祉包摂の経路を経ずに新たに認定し、それを経済包摂の流れとしてセーフティネットの一翼として位置付けるというメカニズムを新たに認証することにした。

均質な社会サービスの存在が理想とされる中、地域によって不安定居住層のキャッチ力が異なることをどう是正すべきか、その手掛かりを今回の調査設計の中に組み込むために、なるべく多様な窓口を選択して、その効果を知るということを追究することも課題とした。

1-5. 6 種類の調査を実施

こうして今回の調査では、この 3 つの課題意識、すなわち不安定居住層をキャッチする、経済包摂、福祉包摂の実態を明らかにする、そして支援の窓口の多様性の要因を探る、という点を意識して、6 つの調査を実施することにした。支援実施窓口に対する「入口調査」、経済包摂機能を有するハウジング資源に対する「社員寮調査」で、この両調査では、それぞれアンケート調査（調査 1、調査 2）とヒアリング調査（調査 3、調査 4）から構成される。そしてより広範に図 1-1 で示した、n3 の領域、不安定居住経験の有無を聞き、有と答える層を対象とする「ネット調査」（調査 5）、社員寮、あるいは飯場と呼称される業界の動向調査、「建設業における不安定就労調査」（調査 6）の 6 つの調査を実施することになった。これらの調査は、次の第 2 章での「分析枠組」を経て、第 3 章で「入口調査（利用者アンケート）」、第 4 章で、「社員寮調査（利用者アンケート）」、第 5 章で、「ネット調査」と、分析結果が述べられる。そして第 6 章においては、大阪大都

市圏を事例にした「建設業における不安定就労調査」の分析結果が続く。最後に第 7 章で、得られた知見のまとめと今後の方向性について論じる。

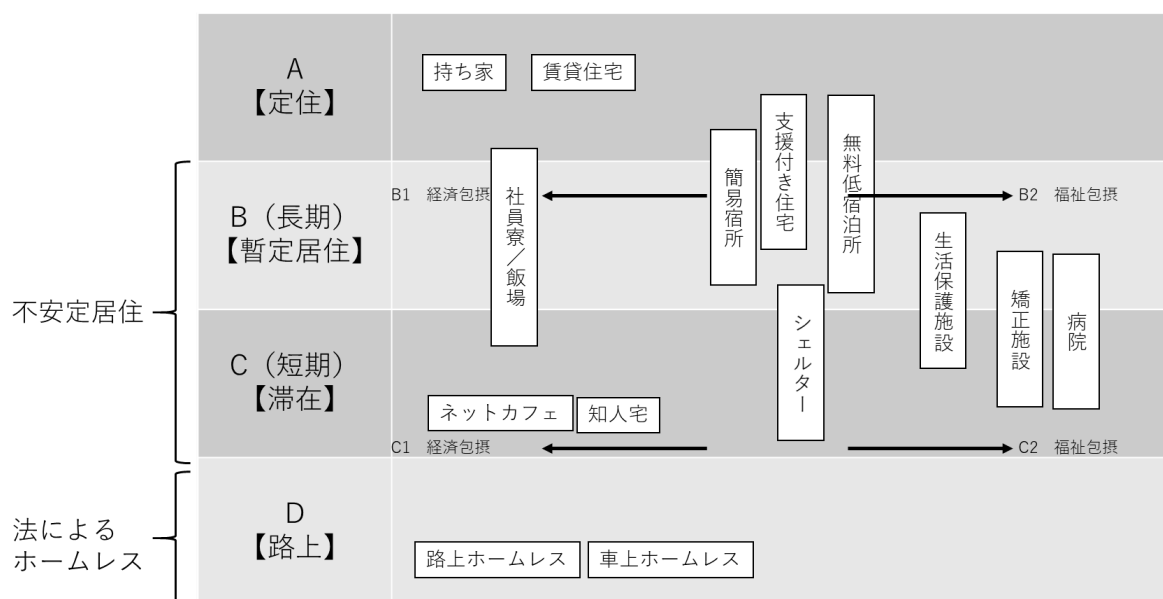
第2章 分析の枠組み・得られた知見

2-1. 不安定居住の定義

今回、不安定居住層を定義するにあたって、(A) 安定した住居である【定住】、(B) 支援付き住宅のような福祉がなければ住まいを確保できない層、社員寮などの仕事と同時に住まいを失う可能性のある層を広い意味での不安定居住【暫定居住】、(C) 長期間の滞在には向かないと考えられるネットカフェおよび、短期の利用が一般的であると考えれる一時生活支援事業をはじめとした住居喪失者に対するシェルターなどへの【滞在】、(D) これまでホームレス自立支援法で定義してきた「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」を【路上】として、A～Dの各ステージの縦軸を図表2-1のように設定した。本調査ではBとCが不安定居住にあたるものとして分析を行う。

前章においても触れたが、(B)の長期の不安定居住と、(C)の短期の不安定居住には経済原理に基づくものと、福祉制度に基づくものがあり、それぞれを、B1＝長期的経済包摂、B2＝長期的福祉包摂 C1＝短期的経済包摂、C2＝短期的福祉包摂と分類を行う。

なお、ここでは、短期的経済包摂のなかにはネットカフェのような市場原理に基づくものだけでなく、知人宅への居候などのインフォーマルなものも含めている。



図表 2-1 不安定居住の位置づけ

さらに、これらの分類を明確化するため、図表 2-2 のように分類を行った。

この分類を行うにあたっては、FEANTSA（ホームレスとともに活動する国民的アソシエーションヨーロッパ連盟）が定義しているホームレス分類、ETHOS²（European Typology on Homelessness and Housing Exclusion、図表 2-3 参照）を参考にしつつ、日本の状況に合わせて大きく改変したものである。

ETHOS の分類と違う点として女性シェルター、移民シェルターが居住施策として日本では大きく位置づけられていないため大分類としてあげなかったほか、ひとつの家に大人数で居住し一人あたり面積が極端に狭くなる状況など日本では問題とされにくいもの、定義しづらいものは除外した。

一方で、ETHOS で位置づけられている「立ち退きが必要な住宅」を日本でも新しい不安定居住概念として定義している。また、ETHOS において車中泊は insecure accomodition として、友人宅やネットカフェのようなものとして分類されているが、日本の事情を鑑み、路上生活に近いものとして位置づけた。

分類			詳細
A	安定	安定居住	1. 賃貸住宅・持ち家
B1	経済包摂（長期）	建築土木／警備／製造業における住み込みの寮、飯場、日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）での生活	2. 建築土木／警備／製造業における住み込みの寮
			3. 飯場
B2	福祉包摂（長期）	無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅、救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	4. 日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）
			5. 救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設
C1	経済包摂（短期）	知人・友人宅への同居、ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス、サウナ、カプセルホテル、24時間営業の店舗等	6. 無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅
			7. 家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅
			8. 知人・友人宅への同居
			9. ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス
C2	福祉包摂（短期）	一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	10. 24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）
			11. サウナ、カプセルホテル等
D	路上	路上生活・車上生活	12. 一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設
E	その他	その他	13. 路上生活
			14. 車上生活
E	その他	その他	15. 更生保護施設
			16. その他の不安定居住

図表 2-2 不安定居住の分類

² <https://www.feantsa.org/en/toolkit/2005/04/01/ethos-typology-on-homelessness-and-housing-exclusion>

What is ETHOS?

ETHOS is the European Typology of Homelessness and Housing Exclusion. It was developed by FEANTSA as a transnational framework definition for policy and practice purposes. It provides a shared language for transnational exchange. It does not attempt to harmonise national definitions of homelessness in Europe.

ETHOS classifies living situations that constitute homelessness or housing exclusion. ETHOS identifies 4 main categories of living situation: Rooflessness, Houselessness, Insecure Housing and Inadequate Housing. These conceptual categories are divided into 13 operational categories that can be used for different policy purposes, such as mapping the problem of homelessness, as well as developing, monitoring and evaluating policies.

	OPERATIONAL CATEGORY	LIVING SITUATION	GENERIC DEFINITION
Conceptual Category	ROOFLESS	1 People Living Rough	1.1 Public space or external space Living in the streets or public spaces, without a shelter that can be defined as living quarters
		2 People in emergency accommodation	2.1 Night shelter People with no usual place of residence who make use of overnight shelter, low threshold shelter
	HOUSELESS	3 People in accommodation for the homeless	3.1 Homeless hostel 3.2 Temporary accommodation 3.3 Transitional supported accommodation Where the period of stay is intended to be short term
		4 People in Women's Shelter	4.1 Women's shelter accommodation Women accommodated to experience of domestic violence and where the period of stay is intended to be short term
		5 People in accommodation for immigrants	5.1 Temporary accommodation/reception centres 5.2 Migrant workers accommodation Immigrants in reception or short term accommodation due to their immigrant status
		6 People due to be released from institutions	6.1 Penal institutions 6.2 Medical institutions (*) 6.3 Children's institutions/homes No housing available prior to release Stay longer than needed due to lack of housing No housing identified (e.g. by 18th birthday)
	INSECURE	7 People receiving longer-term support (due to homelessness)	7.1 Residential care for older homeless people 7.2 Supported accommodation for formerly homeless people Long stay accommodation with care for formerly homeless people (normally more than one year)
		8 People living in insecure accommodation	8.1 Temporarily with family/friends 8.2 No legal (sub)tenancy 8.3 Illegal occupation of land Living in conventional housing but not the usual place of residence due to lack of housing Occupation of dwelling with no legal tenancy illegal occupation of a dwelling Occupation of land with no legal rights
		9 People living under threat of eviction	9.1 Legal orders enforced (rented) 9.2 Re-possession orders (owned) Where orders for eviction are operative Where mortgagee has legal order to re-possess
		10 People living under threat of violence	10.1 Police recorded incidents Where police action is taken to ensure place of safety for victims of domestic violence
	INADEQUATE	11 People living in temporary/non-conventional structures	11.1 Mobile homes 11.2 Non-conventional building 11.3 Temporary structure Not intended as place of usual residence Makeshift shelter, shack or shanty Semi-permanent structure hut or cabin
		12 People living in unfit housing	12.1 Occupied dwellings unfit for habitation Defined as unfit for habitation by national legislation or building regulations
		13 People living in extreme over-crowding	13.1 Highest national norm of overcrowding Defined as exceeding national density standard for floor-space or useable rooms

Note: Short stay is defined as normally less than one year; Long stay is defined as more than one year.

(*) Includes drug rehabilitation institutions, psychiatric hospitals etc.

図表 2-3 ETHOS 分類 (参考)

2-2. 調査対象

今回の調査では、量的調査として、①住み込み寮調査、②入口調査、③ネット調査を次の枠組みで行っている。これに加え質的調査として、④住み込み寮調査に関連した派遣企業ヒアリング、⑤入口調査に関連した自治体、支援団体ヒアリング、さらに、⑥飯場の日雇労働の求人状況に関連したヒアリング、データ分析の6つを実施した。

分類			詳細
A	安定	安定居住	1.賃貸住宅・持ち家
B1	経済包摂（長期）	建築土木／警備／製造業における住み込みの寮、飯場、日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）での生活	2. 建築土木／警備／製造業における住み込みの寮 3. 飯場 ①住み込み派遣という不安定居住の実態把握
B2	福祉包摂（長期）	無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅、救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	5. 救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設 6. 無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅
C1	経済包摂（短期）	知人・友人宅への同居、ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス、サウナ、カプセルホテル、24時間営業の店舗等	7. 家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅 8. 知人・友人宅への同居 9. ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス 10. 24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等） 11. サウナ、カプセルホテル等
C2	福祉包摂（短期）	一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	12. 一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設
D	路上	②支援の入口調査における、支援に至るまでの不安定居住の実態把握	
E	その他	その他	15. 更生保護施設 16. その他の不安定居住

③ネット調査による全体像の把握の試み

2-3. 得られた知見

2-3-1. 不安定居住としての住み込み寮

仕事と一体の安定した住まいである、住み込み寮であるが今回その不安定の一部が明らかとなった。かなり粗い推計であるが、11万7500人以上の不安定な住み込みが潜在しているという結果となった。ヒアリングから、住まいの無い生活困窮者に対して一時生活支援事業が使えない場合の選択肢に、住み込み寮が利用されることが多い事も確認できている。

支援の出口として、住み込み寮を利用することの是非についての議論は、今後のより丁寧に調査、検討を進めていく必要がある。主要な結果を以下に示す。

- ・ 入口調査において、相談者の4割が住み込み寮経験者であった。
- ・ 住み込み寮調査において、回答者の半数は住居喪失経験をもつ。
- ・ 住み込み寮調査において、働けなくなった場合に行く場所があるのは回答者の2割
- ・ インターネット調査において、過去3年以内の不安定居住経験者のうち、過去3年以内の住み込み寮等の経験は39.6%である。また、現時点の住み込み寮等4.1%、飯場は1.6%、ドヤが1.0%である。
- ・ インターネット調査において、住み込み寮等からの移行先をみると、生活保護の利用、生活

保護施設、自立支援センター利用などが 4 割を占める。一時生活支援のシェルターへ移行したのは 3.9%のみ。親族宅、知人・友人宅等のインフォーマルな移行先が 2 割、通常の賃貸住宅に移行したのは 7.2%、住み込み寮のままだが 9.7%、残りの 1 割は、路上や、24 時間営業のネットカフェなどに流れている。

2-3-2. 不安定居住としての知人・友人宅への同居

今回の調査ではじめて数字がでたのが知人・友人宅への同居という居住形態である。

- ・ 入口調査で、不安定になってからの居場所としては 19.4%、不安定になる直前の居所としては 5%という数値があがっている。
- ・ 住み込み寮調査では、住むところに困ったときに夜を過ごした場所として、31.2%が知人宅という結果になった。
- ・ インターネット調査では 46.5%が知人友人宅への同居経験ありと回答があり、過去 3 年に絞っても 42.6%が知人友人宅への同居経験ありと回答した
- ・ インターネット調査での現時点の知人友人宅への同居は 5.5%である。

調査設計段階では大きく取り上げていなかったため、ネットカフェや 24 時間営業の店舗を転々とするなかのひとつとしてしか位置づけておらず、詳しい分析ができる設計とはなっていないが、すべての年齢層、性別であがってくるインフォーマルなセーフティネットであり、安定居住に移行するためのステップにもなりうるといえるだろう。

2-3-3. 不安定居住としてのネットカフェ

不安定居住の代表格として取り上げられることが多いネットカフェ、24 時間営業店舗の利用についても調査から利用者の割合が明らかになった。

- ・ 入口調査では、「ネットカフェ」(34.1%)、「24 時間営業の店」(8.2%) が住まいを失ったからの居場所としてあげている。また、住まいを失う直前の居場所としてネットカフェ 2.2%となっている。
- ・ 住み込み寮調査では、住むところに困ったときに夜を過ごした場所としてネットカフェ 45.9%、24 時間営業店舗 15.6%とあげている。
- ・ インターネット調査では過去 3 年以内の不安定居住経験者のうち、過去 3 年以内の不安定居住として「ネットカフェ・漫画喫茶・DVD ボックス」27.5%、「24 時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）」18.2%があげられた。

2-3-4. 路上・車上経験

不安定居住と同様に、路上・車上経験についてもそれぞれの調査で確認を行っている。

- ・ 入口調査では、26.1%が路上経験あり、3.2%が車上経験ありと回答している。
- ・ 住み込み寮調査では、住むところに困って路上・公園を利用したのが 28.4%となっている。
- ・ インターネット調査では、過去 3 年の不安定居住経験者のうち、過去 3 年の路上生活・車上生活経験は 38.2%である。

- ・ インターネット調査では、不安定居住経験がある 3018 名全体では、重複はあるものの 9.6%が車上生活経験、4.8%が路上生活経験と回答している。

2-3-5. 不安定居住を転々としている実態

今回の調査から、これまで感覚的にしか、また部分的にしか把握できてこなかった不安定居住者の総体が、本人の意識の有無も勘案することで、さまざまな不安定状況の摘出のもとに明らかになったと言える。

入口調査では、類似の調査をこれまでにやってきたが、相談者自らの判断や認識にもとづく不安定居住をとらえることで、ネットカフェや社員寮を安定したものと捉えるか、捉えないかの多様性が浮き彫りになった。さらに調査対象を住まいの確保に関する相談者に絞り込むとともに、なるべく関連する入口を全国的に多様に選択することで、一時生活支援事業および住居確保給付金の利用状況、生活保護による不安定状況の一時的解消を、全体的に垣間見れる調査結果になったことが確認できた。

住み込み寮調査では、約半数に住居喪失経験があり、その多くがネットカフェや路上を経験してきたことがあきらかになった。ただし住み込み寮調査の協力の得られた事業所が限られていることは、現段階では止むを得ない。本報告書では、良心的な事業所からの回答にもとづく結果であり、類例のない調査であることも含め、今後の調査につながる試金石であるといえよう。

50,000 人を母数とした大規模なインターネット調査そのものが、本邦において初めてのものではあったが、全体の 6%が不安定居住を経験したという驚くべき結果が得られた。「知人友人宅・ネットカフェ・サウナ・24 時間営業店舗等」、「無料低額宿泊所、生活保護施設等」「住み込み派遣寮、飯場、ドヤ等」「路上生活・車上生活」といった多様な不安定居住があぶりだされた。それぞれの不安定居住に今まで対処が福祉の名のもとになされてきたが、不安定居住のキャリアが、これらの不安定状況を転々（平均 2 箇所以上）としていることが明らかになった。

また、今回実施した 3 つの量的調査の関係性として、「入口調査」は不安定居住者が、セーフティネットにリーチした事例であるが、セーフティネットにリーチしなかったケースもふくめたものとして、「社員寮調査」や「ネット調査」が位置づけられる。まだまだ多くの不安定居住層が、生活困窮者自立相談支援事業を始めとするセーフティネットにリーチしていない実態もつかめたのではないと思われる。知人・友人・家族といったインフォーマルセクターの存在感も見て取れたが、今後の調査、分析が待たれよう。社員寮のような経済包摂の形がセーフティネットとして機能し得るためにも、引き続き実態解明の調査の継続が必要であり、政策的議論を促すことも要請されよう。

第3章 入口調査の分析

3-1. 調査対象先と回答数

表 3-1 は、入口調査で回答が得られた機関（以下「調査対象先」）の種別、一覧、それぞれの機関でどれだけ回答数が得られたかを示している。

表 3-1 調査対象先と回答数

種別	名称	回答数	%
アセスメントセンター 自立支援センター	大阪市	97	16.9
	横浜市	109	19.0
	川崎市	49	8.5
	北九州市	28	4.9
	名古屋市	89	15.5
	小計	372	
自立相談支援事業 生活保護窓口 その他支援窓口	広島市	9	1.6
	中間市	38	6.6
	ワンファミリー仙台	10	1.7
	札幌一時生活支援協議会	30	5.2
	市川ガンバの会	12	2.1
	東大阪市	14	2.4
	相模原市	8	1.4
	豊橋市	2	0.3
	尼崎市	9	1.6
	岡山市	16	2.8
	沖縄県	5	0.9
	那覇市	10	1.7
	新宿区	24	4.2
	茨木市	1	0.2
	神戸の冬を支えるかい	10	1.7
	市川市	5	0.9
	小計	203	
	合計	575	100.0

3-2. 調査時の年齢

表 3-2 は上述した表 3-1 の調査対象先に訪れた際（調査実施時）の「年齢」を示している。みるように年齢が上がるにつれて構成割合が高くなっていることがわかる。平均年齢は 50.3 歳であった。

表 3-2 調査時の年齢

	人	%	有効%
～29 歳	65	11.3	11.3
30～39 歳	89	15.5	15.5
40～49 歳	117	20.3	20.4
50～59 歳	120	20.9	20.9
60 歳以上	182	31.7	31.8
合計	573	99.7	100.0
未回答	2	.3	
合計	575	100.0	

3-3. 居所（住宅）の確保が大変になったときの年齢

対して表 3-3 は、「居所（住宅）の確保が大変になったときの年齢」を示したものである。なおここでいう「居所（住宅）の確保が大変になったとき」というのは、本人の主観的な認識に基づくものである。こちらも年齢が上がるにつれて、構成割合が増えていることがわかる。主観的な認識であるとはいえ、年齢が上がるにつれて居所（住宅）の確保が困難になるリスクが高まることが示唆される。平均年齢は 46.1 歳であった。

表 3-3 「居所（住宅）の確保が大変になったときの年齢」

	人	%	有効%
～29 歳	94	16.3	16.4
30～39 歳	112	19.5	19.5
40～49 歳	119	20.7	20.7
50～59 歳	107	18.6	18.6
60 歳以上	142	24.7	24.7
合計	574	99.8	100.0
未回答	1	.2	
合計	575	100.0	

3-4. 居所（住宅）の確保が大変になって以後の寝泊まりの場所（複数回答）

図 3-1 は、「居所（住宅）の確保が大変になって以後の寝泊まりの場所（複数回答）」を示したものである。

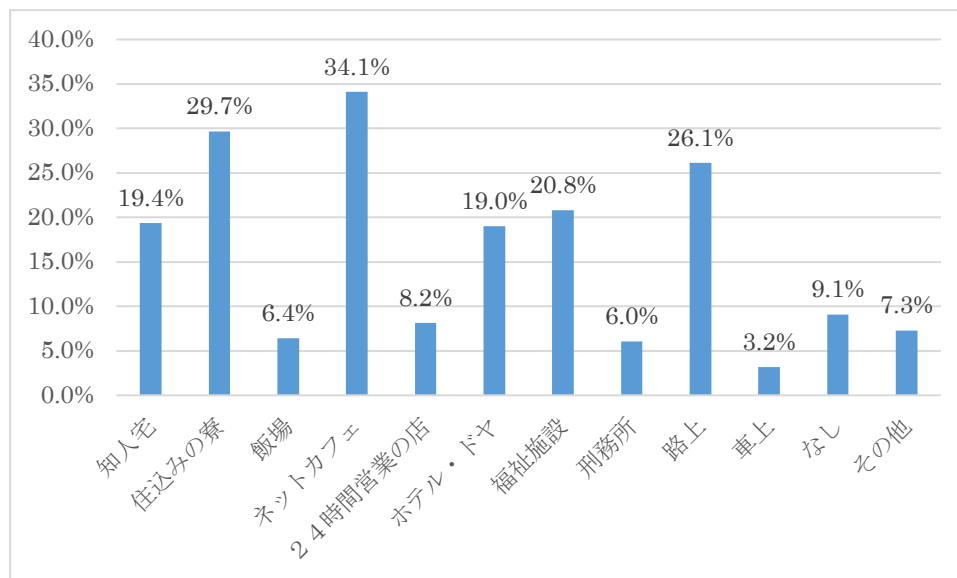


図 3-1 「居所（住宅）の確保が大変になって以後の寝泊まりの場所（複数回答）」

もっとも割合が高いのは、「ネットカフェ」（34.1%）である。類似あるいはそれに近い商業施設と考えられる「24 時間営業の店」（8.2%）、「ホテル・ドヤ」（19.0%）も含めると、回答者の 6 割強が居所（住宅）の確保が大変になった後、これらの場所を寝泊まりの場所として利用していたことがわかる。次に割合が高いのは「住み込みの寮」（29.2%）である。この居所（住宅）の解釈については次節で検討する。注目すべきは、「福祉施設」（20.8%）という回答が 3 割にのぼることである。今回の調査が何らかの福祉サービスへつながる入口での調査であること鑑みると、回答者の 1/5 が過去に何らかの福祉施設に入所して、その後その支援が継続していないことになる。なお、近年話題となっている「車上」は 3.2%であった。

3-5. 居所（住宅）の確保が大変になる前の直前の居所（住宅）

表 3-4 は、「居所（住宅）の確保が大変になる前の直前の居所（住宅）」についてみたものである。これも上述の年齢と同様、本人の主観的な認識に基づく回答である。

表 3-4 「居所（住宅）の確保が大変になる前の直前の居所（住宅）」

	人	%	有効%
実家	91	15.8	16.4
賃貸住宅	233	40.5	41.9
知人宅	28	4.9	5.0
住み込みの寮	121	21.0	21.8
飯場	13	2.3	2.3
ネットカフェ	12	2.1	2.2
ホテル・ドヤ	12	2.1	2.2

福祉施設	16	2.8	2.9
刑務所	11	1.9	2.0
路上	4	.7	.7
不安定居住の状態はない	1	.2	.2
その他	14	2.4	2.5
合計	556	96.7	100.0
欠損値	19	3.3	
合計	575	100.0	

客観的に考えると不安定な住まいと考えられる、「知人宅」(5.0%)、「ネットカフェ」(2.2%)、「ホテル・ドヤ」(2.2%)が併せて約9%にのぼる。少なくともこれらの回答をした人の主観では、こうした居所は不安定な居所として捉えられていなかったという意味で興味深い結果といえる。「住み込みの寮」と答えた割合は21.8%である。これも同様に、この回答をした人々の主観では、「住み込みの寮」は不安定な居所とは捉えられていなかったということになる。とはいえ、先の「居所(住宅)の確保が大変になって以後の寝泊まりの場所(複数回答)」では、「住み込みの寮」と回答した割合が約34.1%に上っていた(図3-1)。ここから、「住み込みの寮」は、安定した居所みる人と不安定な居所とみる人との認識の隔たりが大きい居所であるといえる。なお、「住み込みの寮」の調査の詳細については次章を参照されたい。

3-6. 居所(住宅)の確保が大変になる前の直前の居所(住宅)にいたときの仕事の形態

それでは、上の表3-4の居所(住宅)にいたときの仕事の形態はどのようなものだったのだろうか。表3-5はその結果である。

表3-5 居所(住宅)の確保が大変になる前の直前の居所(住宅)にいたときの仕事の形態

	人	%	有効%
正社員	119	20.7	21.1
自営業	31	5.4	5.5
派遣・請負・契約	138	24.0	24.5
アルバイト・パート	107	18.6	19.0
日雇い	64	11.1	11.3
無職	94	16.3	16.7
その他	11	1.9	2.0
合計	564	98.1	100.0
欠損値	11	1.9	
合計	575	100.0	

「正社員」は21.1%にとどまり、居所（住宅）の確保が困難になる以前から、「派遣・請負・契約」（24.5%）、「アルバイト・パート」（19.0%）、「日雇い」（11.3%）といった仕事に就いていた人が少なくないことがわかる。ただしこの結果は、上述の居所にいる間のどの時点の仕事の形態を回答しているのかはわからない。例えば「実家」に住んでいた人が、最初は「正社員」であったが、その住まいを失う直前に「派遣・請負・契約」といった形態で仕事をしていた場合、どちらを回答しているかは不明である。

3-7. 年代別にみる不安定居住期間の内実

上述した通り、今回の調査時点における回答者の平均年齢は50.3歳であり（表3-2）、「居所（住宅）の確保が大変になったときの年齢」は46.1歳であった（表3-3）。したがって回答者は、（途中「福祉施設」に入所した経験がある人々もいるとはいえ）、今回の調査対象先に来所するまで、平均して約4年間の「不安定居住期間」があったことになる。

しかし、これはあくまでも平均値であり、人によっては居所の確保が困難になってから、ほとんど間を置かずに今回の調査対象先を訪れた人もいれば、長く不安定居所を転々とした果てに今回の調査対象先に来た人もいる。

以降では、どのような人が「不安定居住期間」が長くなる傾向にあるのか、どういった人がどういった場所を利用する傾向にあるのか、という点について年代別にみていく。

ではまず、回答者の「不安定居住期間」についてみてみよう。表3-6は、居所（住宅）の確保が大変になってから、今回の調査対象先に来るまでの期間をカテゴリー別にみたものである。

表3-6 「居所（住宅）の確保が大変になってから、今回の調査対象機関に来るまでの期間」

	人	%	有効%
1年未満	251	43.7	44.4
1年以上5年未満	159	27.7	28.1
5年以上	155	27.0	27.4
合計	565	98.3	100.0
未回答	10	1.7	
合計	575	100.0	

「1年未満」が44.4%であり、回答者の約半数が居所（住宅）の確保が困難になってから比較的短い間に今回の調査対象先を訪れていることがわかる。他方で、「5年以上」も27.4%おり、相当の期間が経過してから今回の調査対象先に訪れている人もいることがわかる。

これを踏まえて、年代別に「不安定居住期間」（平均値）の関係をみたものが表3-7である。年齢が上がるにつれて、平均値が下がっていることがわかる。すなわち、年齢が若いほど今回の調査対象先につながるまでの期間が長かったことになる。

表 3-7 年代と不安定居住期間（平均／年）との関係

年代	不安定居住期間 (平均／年)
～39 歳	5.88
40～59 歳	3.75
60 歳以上	2.37

それでは、年代別に「不安定居住期間」に利用している居所（住宅）の数と種類に違いはあるであろうか。表 3-8 は、それらの関係についてみたものである。（利用平均数は、下表の居所【住宅】の数を足し合わせて算出）

表 3-8 年代と不安定居住期間中の利用居所の数・種類の関係

	知人宅	住み込みの寮	飯場	ネットカフェ	24 時間 営業の店	ホテル・ドヤ	福祉施設	刑務所	車上	合計	平均利用数
～39 歳	42 23.3%	77 42.8%	22 12.2%	98 54.4%	25 13.9%	32 17.8%	55 30.6%	14 7.8%	5 2.8%	180	1.80
40～59 歳	40 22.6%	68 38.4%	9 5.1%	78 44.1%	16 9.0%	48 27.1%	41 23.2%	13 7.3%	6 3.4%	177	1.41
60 歳以上	27 27.8%	22 22.7%	5 5.2%	16 16.5%	5 5.2%	27 27.8%	21 21.6%	7 7.2%	7 7.2%	97	0.96
合計	109	167	36	192	46	107	117	34	18	454	

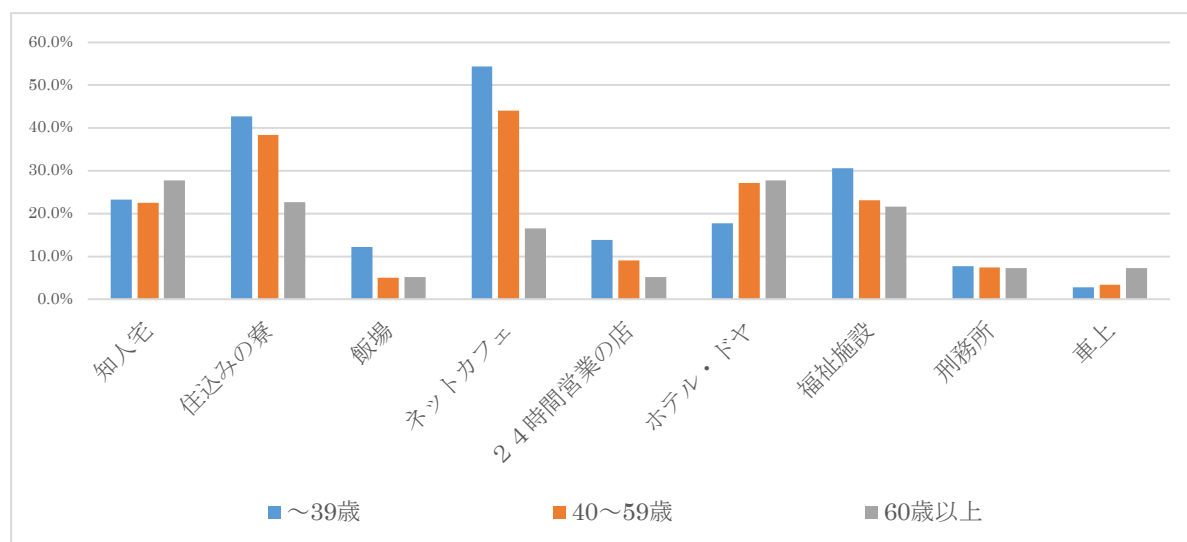


図 3-2 年代と不安定居住期間中の利用居所種類の関係

年代が上がるにつれて、平均利用数が下がっていることがわかる。「60歳以上」の数値は0.96である。すなわち不安定居住期間中に利用した居所（住宅）の数は約1ヶ所ということになる。一方「～39歳」は1.80であり、1ヶ所以上利用していたことがわかる。

利用している居所（住宅）の種類では、「知人宅」では、60歳以上で利用している割合が高い。「住み込みの寮」、「飯場」は若い年代ほど利用している。「ネットカフェ」、「24時間営業の店」では若い年代の利用の割合が高いが、類似のものと考えられる「ホテル・ドヤ」では「60歳以上」の利用の割合が高い。おそらく若い年代にとってドヤはなじみがない居所であることがこの結果に反映していると思われる。「福祉施設」は若い年代ほど利用の割合が高い。健康状態や仕事の見つけやすさといった点から考えるとやや意外な結果である。とはいえ、先も述べた通りこの調査は福祉サービスの入口での調査であり、その意味では、若い年代ほど福祉の利用が継続していないという理解が可能である。

3-8. まとめ

最後の本章で明らかになったことを簡単にまとめ、今後の不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法の課題について述べる。

居所（住宅）の確保が大変になったときの平均年齢は46.1歳であった。ただしこれはあくまでも本人の主観であり、これ以前の居所（住宅）をみると、客観的に見て不安定な居所と考えられる「知人宅」、「ネットカフェ」、「ホテル・ドヤ」等の居所（住宅）に住んでいる人もいた。こうした人々はこれらの居所（住宅）に住んでいても、居所（住宅）の確保が大変であるとは捉えていないので、支援を求めるような行動はとらないという意味で、その実態の把握が困難である層である。「住み込みの寮」は、安定した居所みる人と不安定な居所とみる人との認識の隔たりが大きい居所であったが、居所（住宅）の確保が大変になる前と後でも3割程度の人が利用していた。これまで「住み込みの寮」に住まう人々は、仕事も住まいもあるという意味で、「不安定な居住状態にある生活困窮者」とは必ずしもみなされてこなかったが、結果として、今回の入口調査での回答者になっている（すなわち生活に困窮している）ということを鑑みれば、そういうように位置付けることも可能であるといえる。今後、こうした居所（住宅）に住まう人をどのように把握していくかが、不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法の課題の一つであるといえる。

また、回答者の6割強が、居所（住宅）の確保が大変になった後、「ネットカフェ」、「24時間営業の店」、「ホテル・ドヤ」を寝泊まりの場所として利用していた。こうした商業施設での調査は、全国レベルでは2007年にネットカフェを対象にして行われたのみであり、必ずしもその実態が明らかになっているとはいえない。この背景には、商業施設であるということが調査の実施を困難にしていることがある。しかしながら今回の調査結果を鑑みると、不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法を考えるにあたっては、これらの居所に対する多様な手法を駆使した実態把握が不可欠であると考えられる。

年代別にみると、若い年代の方が「不安定居住期間」が長く、その間の利用居住先も多い傾向にあった。不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法の開発にあたっては、年代別のこのような動向を踏まえ、どこにどのような調査をするかを見定めていく必要がある。なお、今回の

調査では、居所（住宅）の確保が大変になった後の寝泊まりの場所を複数回答で尋ねているが、今後、調査の実施にあたっては、居所（住宅）の確保が大変になった後「まずどこを寝泊まりの場所として利用したのか」ということを属性別に明らかにしていく必要があるだろう。これが明らかになることにより、不安定な居住状態にある生活困窮者の把握がより可能になると考えられる。

参考資料（調査票）

不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法に関する調査研究事業
入口調査 調査票

1 居所（住宅）の確保が大変になったのは何歳くらいの時ですか？

（ ）歳くらいのとき

2 それ以後、今まで寝泊まりしていたのは次のうちどこですか？（複数選択）

- ☐ 知人宅 ☐ 住み込みの寮 ☐ 飯場 ☐ ネットカフェ ☐ 24時間営業の店
☐ ホテル・ドヤ ☐ 福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）
☐ 刑務所 ☐ 路上 ☐ その他（ ）

3 その間の仕事の形態は次のうちどれですか？（複数選択）

- ☐ 正社員 ☐ 自営業 ☐ 派遣・請負・契約 ☐ アルバイト・パート ☐ 日雇い ☐ 無職
☐ その他（ ）

4 居所（住宅）の確保が大変になる前の直前の居所（住宅）は次のうちどれですか？（一つを選択）

- ☐ 実家 ☐ 賃貸住宅（アパートなど） ☐ 知人宅 ☐ 住み込みの寮 ☐ 飯場
☐ ネットカフェ ☐ 24時間営業の店 ☐ ホテル・ドヤ ☐ 福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等） ☐ 刑務所 ☐ 路上 ☐ 不安定居住の状態はない
☐ その他（ ）

5 その時の仕事の形態は次のうちどれですか？（一つを選択）

- ☐ 正社員 ☐ 自営業 ☐ 派遣・請負・契約 ☐ アルバイト・パート ☐ 日雇い ☐ 無職
☐ その他（ ）

6 年齢について教えてください

（ ）歳

紹介元					
No.		記入日		記入担当者	

第4章 社員寮・住み込み入居者調査

4-1. 調査の概要

本調査研究事業において、不安定居住状態にある者の実態や生活困窮者自立支援事業の対応を把握する目的で、同事業の自立相談支援事業や一時生活相談支援事業を行う事業者等に対して聞き取り調査を行ったところ、建築・土木や製造などの労働者が入居する社員寮・飯場・住み込みといった居住形態の存在感が浮き彫りとなってきた。それは、一つには、社員寮や住み込み先に入居する労働者が職と住まいを失って生活困窮者自立支援事業の相談窓口に辿り着くという局面である。もう一つには、生活困窮者自立支援事業の相談援助の結果として、例えば無職で路上生活の状態から社員寮・住み込みに移って職と住まいを得るという路上生活脱却のルートが、各地で一定程度のボリュームを持っていることが判明したという点である。

そこで本調査研究事業では、全国各地の生活困窮者支援や生活保護、ハローワーク等に関わる行政機関や民間支援団体等に聞き取りを重ねて得られた情報にもとづいて、社員寮や住み込み先に労働者を入居させて雇用する各地の事業者を訪問して聞き取りや視察を行ったとともに、社員寮・住み込みの入居者を対象とするアンケート調査を行った。このアンケート調査で尋ねたのは、社員寮・住み込みの入居期間や良いと思うサービス、そこに入居して働くようになったきっかけ、住むところに困った経験の有無、そして今後の仕事や住まいについての意向、働けなくなった場合の行き先の有無などである。用いた調査票については、本章の末尾に掲載している。

アンケート調査の依頼と回収の方法については、われわれ調査チームが行政機関や民間支援団体等から情報を得た社員寮・住み込み事業者の管理者等に対して調査の依頼を行い、その管理者等が入居者に調査票が配布し、入居者が回答した調査票をその内容が管理者等の目にふれないようにして管理者等が集約し、管理者等から調査チーム事務局へ返送していただいた。われわれ調査チームが訪問して調査への協力を得られた社員寮・住み込み事業者数は8事業者で、回答の得られた入居者数は216人である（表4-1-1）。訪問がかなわなかった事業者や、訪問して調査を依頼したものの様々な事情によって調査への協力が得られなかった事業者もある。

これらの事業者の業種は、建築・土木を主とするものが4事業者、製造やサービスが4事業者となっている。

なお、今回の調査は、あくまで「不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法」の開発を目的としていることから、調査対象は統計学的なサンプリング手法にもとづいて選定したものではなく、上記の通りわれわれ調査チームが各地の行政機関や民間支援団体等から情報を得た社員寮・住み込み事業者の一つひとつに依頼して行ったものである。そのため今回の調査の結果については、もちろん一般化することはできないことを断りつつも、かつて十分に明らかにされてこなかった実態やニーズの一端にアプローチできた点で、今後の調査研究や施策検討の具体的課題を捉える手がかりとなり得ると考えられる。

表 4-1-1 調査対象事業者と回答者数

事業者名	回答者数	%	有効%
A	80	37.0	37.0
B	27	12.5	12.5
C	20	9.3	9.3
D	20	9.3	9.3
E	10	4.6	4.6
F	27	12.5	12.5
G	26	12.0	12.0
H	6	2.8	2.8
合計	216	100.0	100.0

注) この表中の事業者名の記号は、本報告書の他章で用いる事業者名記号とは異なる。

それでは次節以降で、調査票の構成にもとづき、次の三つの柱の順で調査結果について述べる。まず社員寮・住み込み入居者の現在の仕事・生活、次に現在の仕事・生活に至るプロセスやきっかけ、最後に今後の仕事・生活に関する意向である。

4-2. 入居者の現在の仕事・生活

まず調査結果の一本目の柱として、社員寮・住み込み入居者の現在の仕事・生活についてみていくことにする。

4-2-1. 入居者の性別、年齢、最終学歴

社員寮・住み込み入居者の基本的な属性について、表 4-2 は性別をみたものである。男性が 195 人 (93.3%) と全体の 9 割を上回っている。女性 14 人については、主に製造やサービスの業種の 3 つの事業者に分布している。

表 4-2-1 入居者の性別

	人	%	有効%
男性	195	90.3	93.3
女性	14	6.5	6.7
合計	209	96.8	100.0
無回答	7	3.2	
合計	216	100.0	

次に表 4-2-2 で入居者の年齢階層をみると、最も多いのは 40 代（52 人、26.7%）と 50 代（50 人、25.6%）で両者を合わせて全体の 5 割を占め、次いで 20 代（28 人、14.4%）と 30 代（33 人、16.9%）を合わせて 3 割となっている。20 代から 50 代で全体の 8 割強にのぼっており（163 人、83.6%）、いわゆる稼働年齢層が大半を占めている。なお、年齢は最も若くて 18 歳、高齢で 67 歳、年齢の平均は 44.3 歳、標準偏差は 13.3 となっている。

表 4-2-2 入居者の年齢層

	人	%	有効%
20 歳未満	5	2.3	2.6
20 代	28	13.0	14.4
30 代	33	15.3	16.9
40 代	52	24.1	26.7
50 代	50	23.1	25.6
60 代	27	12.5	13.8
合計	195	90.3	100.0
無回答	21	9.7	
合計	216	100.0	

この年齢層別に先の性別分布をみたものが表 4-2-2-1 である。男性と女性ともに、主に 20 代から 50 代に分布していることが分かる。

表4-2-2-1 年齢層別にみた性別

		性別		合計	
		男性	女性		
年齢層	20歳未満	人	4	1	5
		%	80.0%	20.0%	100.0%
20代	人	26	2	28	
	%	92.9%	7.1%	100.0%	
30代	人	29	4	33	
	%	87.9%	12.1%	100.0%	
40代	人	49	3	52	
	%	94.2%	5.8%	100.0%	
50代	人	47	3	50	
	%	94.0%	6.0%	100.0%	
60代	人	26	0	26	
	%	100.0%	0.0%	100.0%	
合計	人	181	13	194	
	%	93.3%	6.7%	100.0%	

入居者の最終学歴をみると（表 4-2-3）、高校卒業が 100 人（48.1%）で 5 割近くを占め、中学卒業の 40 人（19.2%）と高校中退の 35 人（16.8%）の両方で 36%となっている。1 割を下回るものの大学卒業が 17 人（8.2%）となっている。なお、この最終学歴について年齢層別にみても、全体の傾向はほぼ同様の結果となっている。

表 4-2-3 入居者の最終学歴

	人	%	有効%
中学校	40	18.5	19.2
高校中退	35	16.2	16.8
高校	100	46.3	48.1
専門学校	15	6.9	7.2
大学	17	7.9	8.2
大学院	1	0.5	0.5
合計	208	96.3	100.0
無回答	8	3.7	
合計	216	100.0	

4-2-2. 雇用形態

入居者の雇用形態をみたものが表 4-2-4 である。雇用形態の回答をみる際には留意を要する。例えば、建築・土木業種のある事業者の場合は、すべての労働者について日雇いで雇用して社会保険（厚生年金、健康保険）に加入している。そのため、この事業者の社員寮入居者の回答は正確には「日雇い（日給月給を含む）」となるはずが、彼らの多くは月に 25 日程度就労し、社会保険に加入していることから、一定程度の回答者が「正社員」と回答している。あるいは一定期間ごとに建築・土木の現場へ送迎されて就労するためか、「派遣・請負・契約」の回答も多くみられる。このように、雇用形態の回答が実際の労働契約と異なる点について注意が必要である。

表 4-2-4 雇用形態

	人	%	有効%
正社員	60	27.8	29.9
派遣・請負・契約	91	42.1	45.3
アルバイト・パート	4	1.9	2.0
日雇い（日給月給を含む）	44	20.4	21.9
その他	2	0.9	1.0
合計	201	93.1	100.0
無回答	15	6.9	
合計	216	100.0	

4-2-3. 現在の社員寮・住み込み先に住んでいる期間

次の表 4-2-5 は、現在の社員寮・住み込み先に住んでいる期間（年・月・日）について尋ねた結果を整理して集計したものである。全体の分布を大きく分けると、1 年未満の期間に 4 割強（83 人、41.2%）、1～5 年未満に 3 割（60 人、29.9%）、5～10 年未満に 2 割弱（33 人、16.4%）となっている。期間の最も短い者で 1 週間未満が 3 人、長い者では約 25 年と約 27 年がそれぞれ 1 人みられる。全体を 5 年以上の括りでみると 3 割（58 人、28.8%）となり、現在の社員寮・住み込み先での一定程度の定着度合いがみてとれる。

表 4-2-5 現在の社員寮・住み込み先に住んでいる期間

	人	%	有効%
1 ヶ月未満	9	4.2	4.5
1 ヶ月～3 ヶ月未満	23	10.6	11.4
3 ヶ月～半年未満	24	11.1	11.9
半年～1 年未満	27	12.5	13.4
1～3 年未満	41	19.0	20.4
3～5 年未満	19	8.8	9.5
5～10 年未満	33	15.3	16.4
10 年以上	25	11.6	12.4
合計	201	93.1	100.0
無回答	15	6.9	
合計	216	100.0	

この住み込み期間について年齢層別に集計すると（表 4-2-5-1）、年齢が比較的若いほど住み込みの短い者の割合が高く、年齢が上がっていくにしたがって住み込み期間の長くなる傾向がみられ、20～30 代と 40～60 代とで特徴が分かれている様子がうかがえる。

表4-2-5-1 年齢層別にみた住み込み期間

		住み込み期間								合計	
		1 ヶ月未満	1 ヶ月～ 3 ヶ月未満	3 ヶ月～半 年未満	半年～1 年 未満	1～3 年未 満	3～5 年未 満	5～10 年未 満	10 年以上		
年齢層	20歳未満	人	0	3	0	1	0	0	0	1	5
		%	0.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%
20代		人	2	2	3	9	9	0	1	0	26
		%	7.7%	7.7%	11.5%	34.6%	34.6%	0.0%	3.8%	0.0%	100.0%
30代		人	1	9	4	7	3	2	3	1	30
		%	3.3%	30.0%	13.3%	23.3%	10.0%	6.7%	10.0%	3.3%	100.0%
40代		人	2	7	5	6	6	8	12	3	49
		%	4.1%	14.3%	10.2%	12.2%	12.2%	16.3%	24.5%	6.1%	100.0%
50代		人	2	1	6	3	13	5	9	11	50
		%	4.0%	2.0%	12.0%	6.0%	26.0%	10.0%	18.0%	22.0%	100.0%
60代		人	1	1	4	1	5	2	8	5	27
		%	3.7%	3.7%	14.8%	3.7%	18.5%	7.4%	29.6%	18.5%	100.0%
合計		人	8	23	22	27	36	17	33	21	187
		%	4.3%	12.3%	11.8%	14.4%	19.3%	9.1%	17.6%	11.2%	100.0%

4-2-4. 国民年金・厚生年金と健康保険の加入有無

国民年金・厚生年金と健康保険の加入有無をみると（表 4-2-6）、加入していると回答した者が 154 人（76.2%）、加入していないと回答した者が 32 人（15.8%）となっている。この設問では加入している年金制度が国民年金か厚生年金かの判別はできないものの、先の雇用形態の箇所であつた建築・土木業種の事業者のようにすべての入居者について社会保険（厚生年金、健康保険）に加入させている場合もある。

表 4-2-6 国民年金・厚生年金と健康保険の加入有無

	人	%	有効%
加入している	154	71.3	76.2
加入していない	32	14.8	15.8
わからない	16	7.4	7.9
合計	202	93.5	100
無回答	14	6.5	
合計	216	100	

国民年金・厚生年金と健康保険の加入期間については（表 4-2-7）、これは前職を含めた加入期間を問うているもので、1～5 年未満が 17 人（35.4%）、5～10 年未満が 10 人（20.8%）、20～30 年が 12 人（25.0%）となっている。

表 4-2-7 前職を含めた国民年金等の加入期間

	人	%	有効%
1 年未満	2	0.9	4.2
1～5 年未満	17	7.9	35.4
5～10 年未満	10	4.6	20.8
10～15 年未満	4	1.9	8.3
15～20 年未満	3	1.4	6.3
20～30 年	12	5.6	25.0
合計	48	22.2	100.0
無回答・非該当	168	77.8	
合計	216	100.0	

4-2-5. 労働日数と労働時間

表 4-2-8 で一週間の労働日数をみると、6 日が最も多く 106 人（58.9%）で 6 割弱、次いで 5 日が 69 人（38.3%）で 4 割弱を占めている。

この労働日数を年齢層別に集計すると、どの年齢層においても主に 5 日と 6 日に分布しており、年齢層ごとの明確な特徴はみられない。

事業者別にみると、建築・土木の場合に 6 日の割合が高く、製造の場合に 5 日の割合が高い傾向にある。ただし、事業者のサンプルが少ないことから、それぞれの事業者や入居者の個別的な特徴が影響していることも想定される。

表 4-2-8 一週間の労働日数

	人	%	有効%
5 日未満	2	0.9	1.1
5 日	69	31.9	38.3
6 日	106	49.1	58.9
7 日	3	1.4	1.7
合計	180	83.3	100.0
無回答・不明	36	16.7	
合計	216	100.0	

次に表 4-2-9 で一日あたりの平均労働時間をみると、8 時間が 173 人（84.0%）で大半を占めている。8 時間未満については 7 時間台がほとんどで、8 時間未満の 4 分の 3 を占める。

表 4-2-9 一日あたりの平均労働時間

	人	%	有効%
8 時間未満	21	9.7	10.2
8 時間	173	80.1	84.0
8 時間超	12	5.6	5.8
合計	206	95.4	100.0
無回答・不明	10	4.6	
合計	216	100.0	

4-2-6. 収入と寮費・食費

1ヶ月あたりの収入（手取り額）をみたものが表 4-2-10 である。回答者は単身生活で、そのうち多くが 10 万円から 25 万円にかけて分布している。ただし、すぐ後にふれるように、この収入（手取り額）から寮費・食費を支払う場合が大半である。

この収入（手取り額）について年齢層別および住み込み期間別に集計したところ、統計学的に有意ではないものの、ごく若干程度、年齢層や住み込み期間が上がるにつれて収入（手取り額）が高くなる傾向がみられる。

表 4-2-10 1ヶ月の収入（手取り額）

	人	%	有効%
10 万円未満	33	15.3	15.3
10～15 万円未満	48	22.2	22.2
15～20 万円未満	41	19.0	19.0
20～25 万円未満	50	23.1	23.1
25～30 万円未満	30	13.9	13.9
30 万円以上	14	6.5	6.5
合計	216	100.0	100.0

この収入のなかに社員寮・住み込み先に支払う寮費・食費が含まれているかどうかについて問うたところ、表 4-2-11 のように、含まれている（「寮費・食費を給与から支払っている」）との回答が 183 人（92.0%）と大部分を占める。

この回答について住み込み先の事業者別に集計したところ、収入が寮費・食費が含まれるかどうかは各事業者のなかでも入居者ごとに回答の散らばりがみられる。

表 4-2-11 上記の収入に寮費・食費が含まれるか

	人	%	有効%
寮費・食費を給与から支払っている	183	84.7	92.0
寮費・食費を給与から支払っていない	16	7.4	8.0
合計	199	92.1	100.0
無回答	17	7.9	
合計	216	100.0	

入居者が社員寮・住み込み先に支払う1ヶ月の寮費・食費は表4-2-12の通りで、8～10万円未満が88人（57.1%）と半数超を占めている。次いで、5～8万円未満が28人（18.2%）、3～5万円未満が24人（15.6%）となっている。

この寮費・食費については、住み込み先の事業者別に特徴がみられる。寮費・食費が主に「3～5万円未満」と「5～8万円未満」に分布するのが2事業者、大半が「8～10万円以上」に分布するのが3事業者となっている。

表4-2-12 1ヶ月の寮費・食費

	人	%	有効%
3万円未満	5	2.3	3.2
3～5万円未満	24	11.1	15.6
5～8万円未満	28	13.0	18.2
8～10万円未満	88	40.7	57.1
10万円以上	9	4.2	5.8
合計	154	71.3	100.0
無回答	62	28.7	
合計	216	100.0	

そこで、現在の社員寮・住み込み先への入居前と比べて自由に使えるお金が増えたかどうかを尋ねたところ、表4-2-13のように、多数を占めるのは「あまり変わらない」82人（40.2%）と「増えた」76人（37.3%）で「減った」は46人（22.5%）となっている。

この回答について、住み込み先の事業者、住み込み期間、寮費・食費ごとに集計したところ、かならずしも明確な特徴はみられない。

表4-2-13 入居前と比べて自由に使えるお金が増えたか

	人	%	有効%
増えた	76	35.2	37.3
あまり変わらない	82	38.0	40.2
減った	46	21.3	22.5
合計	204	94.4	100.0
無回答	12	5.6	
合計	216	100.0	

4-2-7. 休みの日の過ごし方

休みの日に過ごすことの多い相手をみると(表 4-2-14)、最も多いのが「一人」で 108 人(52.7%)と 5 割を上回っている。次いで、「同じ寮の友人」と「寮以外の友人」がそれぞれ 29 人(14.1%)となっている。

表 4-2-14 休みの日は誰と過ごすことが多いですか

	人	%	有効%
同じ寮の友人	29	13.4	14.1
寮以外の友人	29	13.4	14.1
家族	9	4.2	4.4
恋人	6	2.8	2.9
一人	108	50.0	52.7
その他	24	11.1	11.7
合計	205	94.9	100.0
無回答	11	5.1	
合計	216	100.0	

この、休みの日に過ごすことの多い相手について年齢層別にみたものが、表 4-2-14-1 である。まず注目される特徴は、40 代から 60 代の年齢層で「一人」の回答割合が高くなっている点である。他方で 20 代や 30 代の場合は、「同じ寮の友人」や「寮以外の友人」と過ごす割合が比較的高いことが分かる。

表4-2-14-1 年齢層別にみた休みの日に過ごす相手

			休みの日は誰と過ごすことが多いですか						合計
			同じ寮の友人	寮以外の友人	家族	恋人	一人	その他	
年齢層	20歳未満	人	1	0	0	0	0	1	3
		%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	60.0%	100.0%
20代		人	9	8	1	1	7	2	28
		%	32.1%	28.6%	3.6%	3.6%	25.0%	7.1%	100.0%
30代		人	9	3	0	1	13	5	31
		%	29.0%	9.7%	0.0%	3.2%	41.9%	16.1%	100.0%
40代		人	3	9	4	1	28	5	50
		%	6.0%	18.0%	8.0%	2.0%	56.0%	10.0%	100.0%
50代		人	3	3	2	1	34	6	49
		%	6.1%	6.1%	4.1%	2.0%	69.4%	12.2%	100.0%
60代		人	3	3	1	2	16	2	27
		%	11.1%	11.1%	3.7%	7.4%	59.3%	7.4%	100.0%
合計		人	28	26	8	6	99	23	190
		%	14.7%	13.7%	4.2%	3.2%	52.1%	12.1%	100.0%

次に、休みの日に何をして過ごすことが多いかについて、自由回答をカテゴリー化して集計したものが表 4-2-15 である。例えば、ゲームと買い物のように複数の記載がある場合は、それぞれを一つの回答として扱い、全体を複数回答として集計を行った。結果をみると、最も多いのは「ギャンブル（パチンコ、競馬、競輪など）」で 41 人（34.5%）と 3 分の 1 にのぼっている。次いで、「居室でゲーム」が 26 人（21.9%）、「居室で寝る、休養」が 24 人（20.2%）、「買い物」が 23 人（19.3%）とそれぞれ 2 割程度を占める。全体的に主な特徴といえるのは、ギャンブルの回答が多い点、居室において一人で過ごすとする回答が多い点である。

表 4-2-15 休みの日に何をして過ごすことが多いか（複数回答）

	回答数	%	ケース%
ギャンブル（パチンコ、競馬、競輪など）	41	19.7	34.5
居室でゲーム	26	12.5	21.8
居室で寝る、休養	24	11.5	20.2
買い物	23	11.1	19.3
外出してその他の趣味（イベント、スポーツ、図書館、散歩など）	18	8.7	15.1
居室でテレビ	14	6.7	11.8
居室でその他の趣味（DVD、漫画、料理など）	12	5.8	10.1
外食	12	5.8	10.1
居室で読書	9	4.3	7.6
飲みに行く	8	3.8	6.7
家事（洗濯、掃除など）	6	2.9	5.0
居室で過ごす	6	2.9	5.0
ネットカフェ	3	1.4	2.5
家族と会う	2	1.0	1.7
その他	4	1.9	3.4
合計	208	100.0	174.8

4-2-8. 社員寮・住み込み先・仕事場で良いと思う点、サービス

現在の社員寮・住み込み先や仕事場について、良いと思う点やサービスを複数回答で尋ねたところ、表 4-2-16 の結果となった。大きな特徴として、まず、食事（46.5%）やお風呂（55.9%）、テレビ（48.5%）、wifi（31.2%）、個室（72.8%）といった日常生活環境に関わる回答が多くみられ、食事の栄養バランスや日常的な入浴の確保などの機能を社員寮・住み込み先がはたしている。

次に、諸々の支払い手続きや家計管理に関するものとして「家賃や光熱費の支払い手続きがない」（66.3%）や「社会的諸手続き（税金、健康保険、住民票等）のサポートがある」（30.7%）、「給与の先払い・預かりがある」（30.7%）などのように、入居者の家計や行政手続きに関する生活マネジメントをサポートする機能を社員寮・住み込み先が提供している点にも注目できる。

さらに、社会関係に関するものとして、「日常会話の相手がいる」（22.8%）や「休日・仕事終わりに遊ぶ相手がいる」（19.3%）、「困ったときの相談ができる」（34.7%）にも一定程度の回答がなされている。事業者に対する聞き取りにおいても、寮における社会関係の意義は印象的で、仕事から寮に帰ってきて入居者どうしで会話をしながら夕食をとっている様子や、休日に同じ寮の友人と出かけたり、家計に困ったり行政手続きで不明なことがあった場合に寮の管理者に相談をしたりするなどの様子を伺ったことをふまえると、社員寮・住み込み先が日常的な会話や相談などの社会関係基盤となっており、社会的孤立を防いでいる面があるともいえる。

表 4-2-16 現在の社員寮・住み込み先・仕事場で良いと思う点、サービス（複数回答）

	回答数	%	ケース%
食事が出る	94	8.8%	46.5%
毎日、お風呂に入れる	113	10.6%	55.9%
テレビがある	98	9.2%	48.5%
wifi がある	63	5.9%	31.2%
個室である	147	13.8%	72.8%
朝起こしてもらえる	24	2.3%	11.9%
家賃や光熱費の支払い手続きがない	134	12.6%	66.3%
日常会話の相手がいる	46	4.3%	22.8%
休日・仕事終わりに遊ぶ相手がいる	39	3.7%	19.3%
困ったときの相談ができる	70	6.6%	34.7%
立地・アクセスが良い	65	6.1%	32.2%
社会的諸手続き（税金、健康保険、住民票等）のサポートがある	62	5.8%	30.7%
資格取得のサポートがある	26	2.4%	12.9%
技能訓練が受けられる	15	1.4%	7.4%
給与の先払い・預かりがある	62	5.8%	30.7%
その他	6	0.6%	3.0%
合計	1064	100.0%	526.7%

この、現在の社員寮・住み込み先や仕事場について良いと思う点やサービスについて、年齢層

別に集計したところ、食事やお風呂、wifi、会話や遊ぶ相手、各種支払い等の手続きなどについて、年齢層ごとの特徴的な傾向はみられない。これは住み込み期間別に集計した場合も同様の結果であった。

一般的に社員寮・住み込みという居住形態は、職を失う場合に住まいも同時に失う点で不安定な面をもつこともあって、例えば生活困窮者自立支援事業において路上やネットカフェ等で寝泊りする状態から脱却する際に社員寮・住み込みを活用することについては、聞き取りを行った支援員のなかでも評価が分かれている。しかしここでは、生活困窮者支援における社員寮・住み込み活用の是非を述べるものでなく、あくまで調査で得られた結果として、入居者が積極的に評価している点を示している。このように入居者が社員寮・住み込み先に対して積極的に評価している点は、彼らが日常生活を送るうえで自ら行ったり確保したりすることが困難なものとして捉えることもできる。

4-3. 現在の仕事・生活に至るプロセスやきっかけ

次に、調査結果の二本目の柱として、現在の社員寮・住み込み先に入居して働くようになったきっかけや、それまでのプロセスについてみていくことにする。

4-3-1. 現在の会社で働くようになったきっかけ

現在の会社で働くようになったきっかけを尋ねたところ（表 4-3-1）、「求人情報誌を見て」（57 人、28.9%）や「ハローワークの紹介」（36 人、18.3%）、「インターネットで知った」（19 人、9.6%）が比較的多くみられる。それらと匹敵する割合で、「行政、支援機関の紹介」が 45 人（22.8%）と 2 割強を占めている。職や住まいを失った相談者に対して、行政や支援機関が社員寮・住み込みの仕事を紹介していると想定され、そうしたルートでの入居がこの調査で入居者の 4 分の 1 程度にのぼる点は注目される。

表 4-3-1 現在の会社で働くようになったきっかけ

	人	%	有効%
求人情報誌を見て	57	26.4	28.9
ハローワークの紹介	36	16.7	18.3
インターネットで知った	19	8.8	9.6
友達が働いていたから	10	4.6	5.1
過去にこの会社で働いていた	7	3.2	3.6
行政、支援機関の紹介	45	20.8	22.8
路上で声をかけられて	1	0.5	0.5
その他	22	10.2	11.2
合計	197	91.2	100.0
無回答	19	8.8	
合計	216	100.0	

この回答について年齢層別に集計したところ（表 4-3-1-1）、「求人情報誌を見て」は 40 代から 60 代にかけて比較的高くなっている。「インターネットで知った」は 30 代と 40 代で高めとなっている。他方で「行政、支援機関の紹介」は、いずれの年齢層にもまたがって分布していることが分かる。

表4-3-1-1 年齢層別にみた、この会社で働くようになったきっかけ

		この会社で働くきっかけ								合計	
		求人情報誌を 見て	ハローワーク の紹介	インターネッ トで知った	友達が働いて いたから	過去にこの会 社で働いてい	行政、支援機 関の紹介	路上で声をか けられて	その他		
年齢層	20歳未満	人	0	1	2	0	0	0	1	1	5
		%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	100.0%
	20代	人	6	4	1	1	0	8	0	5	25
		%	24.0%	16.0%	4.0%	4.0%	0.0%	32.0%	0.0%	20.0%	100.0%
	30代	人	5	7	5	0	2	7	0	2	28
		%	17.9%	25.0%	17.9%	0.0%	7.1%	25.0%	0.0%	7.1%	100.0%
	40代	人	16	5	7	1	3	15	0	3	50
		%	32.0%	10.0%	14.0%	2.0%	6.0%	30.0%	0.0%	6.0%	100.0%
	50代	人	17	5	3	4	1	11	0	7	48
		%	35.4%	10.4%	6.3%	8.3%	2.1%	22.9%	0.0%	14.6%	100.0%
	60代	人	10	7	0	3	0	4	0	2	26
		%	38.5%	26.9%	0.0%	11.5%	0.0%	15.4%	0.0%	7.7%	100.0%
合計		人	54	29	18	9	6	45	1	20	182
		%	29.7%	15.9%	9.9%	4.9%	3.3%	24.7%	0.5%	11.0%	100.0%

さらに、事業所別に集計すると、全体では「行政、支援機関の紹介」が 2 割強を占めるのに対して、複数の事業者（建築・土木、製造）においては約 7～8 割にのぼっている。各地の相談機関の特質が、社員寮・住み込み先への入居に影響を与えていると捉えることができる。

4-3-2. 現在の会社に来る直前の住居と仕事

現在の会社に来る直前に住んでいた住居の種類をみたものが、表 4-3-2 である。多いのは「一人暮らし（貸家）」が 78 人（38.0%）で 4 割弱、次いで「家族と同居（持ち家）」と「住み込みの寮」がそれぞれ 35 人（17.1%）で 2 割弱となっている。特徴的なのは、現在と同じく住み込みの寮に住んでいた者が 2 割近くを占めている点、「福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）」が 15 人（7.3%）と一定程度みられる点、少数ながら知人宅やネットカフェ、ホテル・ドヤといった居住状態もみられる点である。

ここで回答された居住形態を大まかに二つに分けてみると、安定的な居住形態（「家族と同居」、「一人暮らし」）は 7 割弱（138 人、67.3%）で、不安定的な居住形態（「知人宅」、「住み込みの寮」、「飯場」、「ネットカフェ」、「ホテル・ドヤ」、「福祉施設」）は 3 割（61 人、29.8%）という構成割合となっている。このような割合で、不安定的な居住形態にあった者が社員寮・住み込みへと注ぎ込んでいる流れがうかがえる。

表 4-3-2 現在の会社に来る前に住んでいた住居の種類

	人	%	有効%
家族と同居（持ち家）	35	16.2	17.1
家族と同居（貸家）	18	8.3	8.8
一人暮らし（持ち家）	7	3.2	3.4
一人暮らし（貸家）	78	36.1	38.0
知人宅	5	2.3	2.4
住み込みの寮	35	16.2	17.1
飯場	1	0.5	0.5
ネットカフェ	2	0.9	1.0
ホテル・ドヤ	3	1.4	1.5
福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）	15	6.9	7.3
その他	6	2.8	2.9
合計	205	94.9	100.0
無回答	11	5.1	
合計	216	100.0	

これを年齢層別にみると（表 4-3-2-1）、20 歳未満と 20 代では「家族と同居（持ち家）」が多く、50 代と 60 代で「一人暮らし（貸家）」が多い。そして、現在の社員寮・住み込み先に入居する直前も「住み込み寮」だった者は 40 代から 60 代の年齢層で割合が高い。「福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）」については、30 代と 40 代で比較的高めとなっている。

表4-3-2-1 年齢層 と 現在の会社に来る前に住んでいた住居の種類 のクロス表

		現在の会社に来る前に住んでいた住居の種類										合計
		家族と同居 (持ち家)	家族と同居 (貸家)	一人暮らし (持ち家)	一人暮らし (貸家)	知人宅	住み込みの寮	ネットカフェ	ホテル・ドヤ	福祉施設	その他	
年齢層	20歳未満	人	4	0	0	0	0	0	1	0	0	5
		%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
20代		人	8	5	1	8	2	1	0	2	0	28
		%	28.6%	17.9%	3.6%	28.6%	7.1%	3.6%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
30代		人	5	3	1	12	0	4	0	4	2	31
		%	16.1%	9.7%	3.2%	38.7%	0.0%	12.9%	0.0%	12.9%	6.5%	100.0%
40代		人	9	5	1	18	0	10	0	5	3	51
		%	17.6%	9.8%	2.0%	35.3%	0.0%	19.6%	0.0%	9.8%	5.9%	100.0%
50代		人	6	4	1	20	3	10	1	3	0	48
		%	12.5%	8.3%	2.1%	41.7%	6.3%	20.8%	2.1%	6.3%	0.0%	100.0%
60代		人	2	1	3	15	0	5	0	1	0	27
		%	7.4%	3.7%	11.1%	55.6%	0.0%	18.5%	0.0%	3.7%	0.0%	100.0%
合計		人	34	18	7	73	5	30	2	15	5	190
		%	17.9%	9.5%	3.7%	38.4%	2.6%	15.8%	1.1%	7.9%	2.6%	100.0%

現在の会社に来る直前の住居とあわせて、現在の会社に来る直前に就いていた仕事の形態をみたものが、表 4-3-3 である。ここでも、先にふれた現在の雇用形態と同様に、実際には日雇いであったものの本人が正社員と認識して回答していることも推察されるため、留意が必要である。結果をみると、「正社員」とする回答が 73 人（35.4%）と多い一方で、「派遣・請負・契約」（49 人、23.8%）、「アルバイト・パート」（31 人、15.0%）、「日雇い（日給月給を含む）」（26 人、12.6%）といった非正規雇用が 5 割を上回っていることが分かる。さらに「無職」であった者が 12 人（5.8%）存在することも注目される。

表 4-3-3 現在の会社に来る直前の仕事の形態

	人	%	有効%
正社員	73	33.8	35.4
自営業	7	3.2	3.4
派遣・請負・契約	49	22.7	23.8
アルバイト・パート	31	14.4	15.0
日雇い（日給月給を含む）	26	12.0	12.6
無職	12	5.6	5.8
その他	8	3.7	3.9
合計	206	95.4	100.0
無回答	10	4.6	
合計	216	100.0	

4-3-3. 実家等を出てから最も長く住んでいた住居と就いていた仕事

次に、実家等を出てから最も長く住んでいた住居の種類をみると（表 4-3-4）、半数近くを「一人暮らし（貸家）」（94 人、47.0%）が占めている。そして、「住み込みの寮」での居住が最も長かった者が 43 人（21.5%）と 2 割強を占めている点も特徴的である。

この回答については、年齢層別の明確な特徴はみられなかった。「一人暮らし（貸家）」も「住み込みの寮」も各年齢層にまたがって分布している。

表 4-3-4 実家等を出てから最も長く住んでいた住居の種類

	人	%	有効%
家族と同居（持ち家）	13	6.0	6.5
家族と同居（貸家）	17	7.9	8.5
一人暮らし（持ち家）	12	5.6	6.0
一人暮らし（貸家）	94	43.5	47.0
知人宅	4	1.9	2.0
住み込みの寮	43	19.9	21.5
飯場	3	1.4	1.5
ネットカフェ	1	0.5	0.5
ホテル・ドヤ	3	1.4	1.5
福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）	2	0.9	1.0
その他	8	3.7	4.0
合計	200	92.6	100.0
無回答	16	7.4	
合計	216	100.0	

あわせて、実家等を出てから最も長く働いていた仕事の形態をみたものが表 4-3-5 である。先ほどみた、現在の会社に来る直前の仕事の形態と同様に、実際は日雇いであったものの本人が正社員と認識して回答していることも推察されるため、留意が必要である。結果をみると、「正社員」が 88 人（43.3%）と最も多いものの、一方で「派遣・請負・契約」（51 人、25.1%）、「アルバイト・パート」（22 人、10.8%）、「日雇い（日給月給を含む）」（27 人、13.3%）といった非正規雇用の回答が 5 割を占めており、少なくともこの割合の入居者が、不安定な雇用形態での仕事が最も長かったことが分かる。

表 4-3-5 実家等を出てから最も長く働いていた仕事の形態

	人	%	有効%
正社員	88	40.7	43.3
自営業	5	2.3	2.5
派遣・請負・契約	51	23.6	25.1
アルバイト・パート	22	10.2	10.8
日雇い（日給月給を含む）	27	12.5	13.3
無職	3	1.4	1.5
その他	7	3.2	3.4
合計	203	94.0	100.0
無回答	13	6.0	
合計	216	100.0	

4-3-4. 住むところに困った経験とそのきっかけ

それでは次に、これまでに仕事やお金がなくなったりして住むところに困った経験の有無をみると(表 4-3-6)、「あった」が 110 人(52.6%)で半数を上回っており、「なかった」が 99 人(47.4%)となっている。本調査の対象となった社員寮・住み込み入居者の半数もが、これまでに住居の確保に困った経験を持っているとする点は注目される。

表 4-3-6 これまでに、仕事やお金がなくなったりして住むところに困ったことはありますか

	人	%	有効%
あった	110	50.9	52.6
なかった	99	45.8	47.4
合計	209	96.8	100.0
無回答	7	3.2	
合計	216	100.0	

さらに、この回答について年齢層別にみたところ、どの年齢層においても、これまでに住むところに困った経験の有無には大きな差異がなく、全体と同様に概ね半々の分布であった。

性別で集計すると、住むところに困った経験が「あった」とする回答が、男性では 101 人(52.1%)、女性では 8 人(57.1%)と女性で比較的高い割合となっているものの、女性のサンプル数が少ないことから、性別の傾向とまではいいきれない。

事業者別にみると、行政や支援機関の紹介で現在の社員寮・住み込み先に入居した者の割合が約 7～8 割と高い複数の事業者(建築・土木、製造)において、住むところに困った経験が「あった」とする回答の割合が、他の事業者の入居者の回答に比べて著しく高い。

そこで、これまでに住むところに困ったことがあったと回答した 110 人に対して、住むところに困ったきっかけを複数回答で尋ねたところ、表 4-3-7 の結果となった。「失業」が最も多く、67 人 (60.7%) と 6 割にのぼる。次いで「家庭内不和」が 31 人 (28.2%)、「借金」が 28 人 (25.5%) となっている。

表 4-3-7 住むところに困ったきっかけ (複数回答)

	回答数	%	ケース%
失業	67	49.3%	60.9%
借金	28	20.6%	25.5%
家庭内不和	31	22.8%	28.2%
災害	4	2.9%	3.6%
その他	6	4.4%	5.5%
合計	136	100.0%	123.6%

この回答について性別に集計したところ (表 4-3-7-1)、女性のサンプルが少ないため統計学的に傾向とまではいえないものの、女性で「家庭内不和」の回答が 4 人 (44.4%) と男性に比べて割合が高くなっている。

表4-3-7-1 性別にみた、住むところに困ったきっかけ

			失業	借金	家庭内不和	災害	その他	合計
性別	男性	人	63	27	27	3	6	100
		%	63.0%	27.0%	27.0%	3.0%	6.0%	
	女性	人	3	1	4	1	0	9
		%	33.3%	11.1%	44.4%	11.1%	0.0%	
合計		人	66	28	31	4	6	109

さらに、この回答について年齢層別に集計したものが、表 4-3-7-2 である。全体の回答では「失業」が 6 割を占めているのに対し、年齢層別にみると 20 代と 30 代では他の年齢層に比べてその割合が著しく低いことが分かる。一方で、20 代と 30 代の場合は「家庭内不和」の割合が高く、住むところに困ったきっかけが年齢層ごとに顕著な特徴をもっていることが分かる。

表4-3-7-2 年齢層別にみた、住むところに困ったきっかけ

			失業	借金	家庭内不和	災害	その他	合計
年齢層	20歳未満	人	0	0	1	1	1	3
		%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	
20代		人	5	4	7	0	0	15
		%	33.3%	26.7%	46.7%	0.0%	0.0%	
30代		人	9	6	9	0	0	19
		%	47.4%	31.6%	47.4%	0.0%	0.0%	
40代		人	19	4	7	2	1	26
		%	73.1%	15.4%	26.9%	7.7%	3.8%	
50代		人	19	10	4	0	2	26
		%	73.1%	38.5%	15.4%	0.0%	7.7%	
60代		人	11	2	2	1	0	14
		%	78.6%	14.3%	14.3%	7.1%	0.0%	
合計		人	63	26	30	4	4	103

4-3-5. 住むところに困ったときに夜を過ごした場所

この、これまでに仕事やお金がなくなったりして住むところに困ったときに、どこで夜を過ごしたかを複数回答で尋ねた結果が、表 4-3-8 である。最も多い回答は「ネットカフェ」で 50 人（45.9%）と 5 割近くにのぼっており、「24 時間営業の店」（17 人、15.6%）と合わせると、これらの業態の店舗で実に 6 割を上回る（61.5%）。次いで多いのは「知人宅」で 34 人（31.2%）と 3 割を上回っており、存在感のあるボリュームとなっている。そして、職と住まいがセットとなった「住み込みの寮」が 23 人（21.1%）と 2 割程度みられる。「福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）」については、26 人（23.9%）と 2 割強の回答がみられるものの、ネットカフェ等の店舗や知人宅等のボリュームには満たない。さらに、「路上・公園」で過ごしたとの回答が 31 人（28.4%）と 3 割弱みられ、住むところに困ったときの路上生活経験について明らかになったことも注目される。

表 4-3-8 住むところに困ったときに夜を過ごした場所（複数回答）

	回答数	%	ケース%
知人宅	34	16.5%	31.2%
住み込みの寮	23	11.2%	21.1%
飯場	2	1.0%	1.8%
ネットカフェ	50	24.3%	45.9%
24 時間営業の店	17	8.3%	15.6%
ホテル・ドヤ	19	9.2%	17.4%
福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）	26	12.6%	23.9%
路上・公園	31	15.0%	28.4%
その他	4	1.9%	3.7%
合計	206	100.0%	189.0%

この回答について、まず年齢層別にみると（表 4-3-8-1）、全体で最も多かった「ネットカフェ」については 20 代と 30 代で割合が高めとなっている。次に「知人宅」についても、他の年齢層に比べて 20 代と 30 代で割合が高い。他方で、40 代以上の年齢層で割合が高くなっているのは、「路上・公園」、「ホテル・ドヤ」、「福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）」である。「住み込みの寮」は、概ねどの年齢層にもまたがった分布となっており、その点では住居確保困難や不安定居住の実態を捉えるうえで、社員寮・住み込み入居者を対象とした調査は各年齢層をバランスよく見渡せる面があるといえる。

表4-3-8-1 年齢層別にみた、住むところに困ったときに夜を過ごした場所

			知人宅	住み込み の寮	飯場	ネットカ フェ	24時間営 業の店	ホテル・ ドヤ	福祉施設	路上・ 公園	その他	合計
年齢層	20歳未満	人	1	1	0	1	0	0	0	1	1	3
		%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	
20代		人	7	3	0	8	2	1	1	4	0	14
		%	50.0%	21.4%	0.0%	57.1%	14.3%	7.1%	7.1%	28.6%	0.0%	
30代		人	10	4	0	12	4	1	5	4	0	19
		%	52.6%	21.1%	0.0%	63.2%	21.1%	5.3%	26.3%	21.1%	0.0%	
40代		人	4	5	1	13	5	6	10	6	1	26
		%	15.4%	19.2%	3.8%	50.0%	19.2%	23.1%	38.5%	23.1%	3.8%	
50代		人	7	7	1	9	3	7	6	11	1	26
		%	26.9%	26.9%	3.8%	34.6%	11.5%	26.9%	23.1%	42.3%	3.8%	
60代		人	4	2	0	3	2	3	3	2	1	13
		%	30.8%	15.4%	0.0%	23.1%	15.4%	23.1%	23.1%	15.4%	7.7%	
合計		人	33	22	2	46	16	18	25	28	4	101

さらに、性別で集計すると（表 4-3-8-2）、女性のサンプルが少ないため統計学的に傾向とまではいえないものの、女性の場合に「知人宅」の割合が男性に比べて高い点が特徴的であり、「福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）」の割合も高くなっている。男性に比べて割合が低いものの、「住み込みの寮」や「ネットカフェ」、「路上・公園」の回答もみられる。女性が住居確保困難に直面した際の行き場所を示す結果として、これらの特徴は、今後に住居確保困難や不安定居住の実態調査をさらに展開していくうえでの手掛かりになるといえる。

表4-3-8-2 性別にみた、住むところに困ったときに夜を過ごした場所

			知人宅	住み込み の寮	飯場	ネットカ フェ	24時間営 業の店	ホテル・ ドヤ	福祉施設	路上・ 公園	その他	合計
性別	男性	人	30	20	2	48	17	19	22	30	3	101
		%	29.7%	19.8%	2.0%	47.5%	16.8%	18.8%	21.8%	29.7%	3.0%	
	女性	人	4	2	0	2	0	0	3	1	1	7
		%	57.1%	28.6%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	14.3%	
合計		人	34	22	2	50	17	19	25	31	4	108

次に、住むところに困ったときに夜を過ごした場所のうち、最も長かったものを表 4-3-9 でみると、多いのは「知人宅」20 人 (22.7%)、「ネットカフェ」18 人 (20.5%)、「住み込みの寮」14 人 (15.9%) となっている。「福祉施設 (救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等)」は 7 人 (8.0%) に留まっており、「路上・公園」が 5 人 (5.7%) みられる。先に、期間を問わず夜を過ごした場所を複数回答で尋ねた結果では (表 4-3-8)、「ネットカフェ」が一番多かったものの、ここで最も長かったものを単数回答で尋ねると「知人宅」が一番多くなっている。住居確保困難の状態から抜け出すまでに時間のかかる場合に「知人宅」が居住先となっている割合が高いとみることもできる。

表 4-3-9 住むところに困ったときに夜を過ごした場所のうち、最も長かったもの (場所)

	人	%	有効%
知人宅	20	9.3	22.7
住み込みの寮	14	6.5	15.9
飯場	1	0.5	1.1
ネットカフェ	18	8.3	20.5
24 時間営業の店	3	1.4	3.4
ホテル・ドヤ	7	3.2	8.0
福祉施設 (救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等)	7	3.2	8.0
路上・公園	5	2.3	5.7
その他	13	6.0	14.8
合計	88	40.7	100.0
無回答	128	59.3	
合計	216	100.0	

この、最も長かった期間については（表 4-3-10）、大きく分けると 1 年未満と 1 年以上で半々の割合となっている。場所ごとに期間をみると、「ネットカフェ」では 6 ヶ月までで 3 分の 2 を占め、「知人宅」では 1 年未満が半数を占めるなど、これらの場所では滞在期間が他に比べて短い。「住み込みの寮」では 1 年を超える者が 3 分の 2 を占め、なかには 5 年や 10 年を超える場合もあるなど、期間が比較的長いのが特徴である。

表 4-3-10 住むところに困ったときに夜を過ごした場所のうち、最も長かったもの（期間）

	人	%	有効%
1 ヶ月未満	10	4.6	12.0
1～3 ヶ月未満	16	7.4	19.3
3 ヶ月～1 年未満	17	7.9	20.5
1～3 年未満	16	7.4	19.3
3～5 年未満	9	4.2	10.8
5～10 年未満	12	5.6	14.5
10 年以上	3	1.4	3.6
合計	83	38.4	100.0
無回答・不明	133	61.6	
合計	216	100.0	

他方で、住むところに困ったときに夜を過ごした場所のうち、最も短かったものをみると（表4-3-11）、最も多いのが「路上・公園」で20人（28.6%）、次いで「ネットカフェ」が18人（25.7%）となっており、短期間の場合は路上生活やネットカフェで凌いでいる傾向がみてとれる。そして、「知人宅」が8人（11.4%）、「ホテル・ドヤ」が6人（8.6%）とそれぞれ1割前後を占めている。「福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）」は3人（4.3%）に留まっている。

表 4-3-11 住むところに困ったときに夜を過ごした場所のうち、最も短かったもの（場所）

	人	%	有効%
知人宅	8	3.7	11.4
住み込みの寮	2	0.9	2.9
飯場	1	0.5	1.4
ネットカフェ	18	8.3	25.7
24 時間営業の店	2	0.9	2.9
ホテル・ドヤ	6	2.8	8.6
福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）	3	1.4	4.3
路上・公園	20	9.3	28.6
その他	10	4.6	14.3
合計	70	32.4	100.0
無回答	146	67.6	
合計	216	100.0	

この、最も短かった期間については（表 4-3-12）、3 日以内が最も多くて 24 人（34.8%）となっており、それを含めて 1 ヶ月以内の括りに概ね 8 割（78.3%）が収まっている。場所ごとに期間を集計したところ、サンプルが少ないために傾向を捉えがたいものの、場所ごとに明確な違いはみられなかった。

表 4-3-12 住むところに困ったときに夜を過ごした場所のうち、最も短かったもの（期間）

	人	%	有効%
3 日以内	24	11.1	34.8
4 日～1 週間以内	9	4.2	13.0
2 週間～1 ヶ月以内	21	9.7	30.4
2～3 ヶ月以内	8	3.7	11.6
3 ヶ月～1 年以内	5	2.3	7.2
1 年超	2	0.9	2.9
合計	69	31.9	100.0
無回答・不明	147	68.1	
合計	216	100.0	

4-4. 今後の仕事・生活に関する意向

次に、調査結果の三本目の柱として、今後の仕事・生活に関する意向についてみていくことにする。

4-4-1. 今の仕事をこれからも続けようと思うか

今の仕事をこれからも続けようと思うかについて尋ねた結果、表 4-4-1 のように、最も多いのは「可能な限りずっと」で 91 人（44.4%）と半数近くにのぼっている。次いで特徴的なのは「今は考えていない」が 62 人（30.2%）と 3 割を占める点である。転職の意向がみられるのは 2 割程度（43 人、21.0%）である。

この設問で「可能な限りずっと」以外を回答した者に対して、転職する場合の仕事について尋ねたところ（表 4-4-2）、「正社員の仕事」が 40 人（47.1%）と最も多い。注目されるのは、「現在と同じ住み込み就労」が 20 人（23.5%）と 2 割を上回っている点であり、転職後も現在と同じく職と住まいがセットとなった形態の生活を志向している様子がうかがえる。

表 4-4-1 今の仕事をこれからも続けようと思いますか

	人	%	有効%
可能な限りずっと	91	42.1	44.4
1 年以内には転職したい	20	9.3	9.8
半年以内には転職したい	10	4.6	4.9
現在転職を考えている	13	6.0	6.3
仕事をやめる予定である	6	2.8	2.9
今は考えていない	62	28.7	30.2
その他	3	1.4	1.5
合計	205	94.9	100.0
無回答	11	5.1	
合計	216	100.0	

表 4-4-2 転職を考えている方は、どのような仕事を考えていますか

	人	%	有効%
現在と同じ住み込み就労	20	9.3	23.5
正社員の仕事	40	18.5	47.1
他のアルバイト	8	3.7	9.4
その他	17	7.9	20.0
合計	85	39.4	100.0
無回答	131	60.6	
合計	216	100.0	

この、今の仕事をこれからも続けようと思うかという設問について、住み込み期間別に集計したものが表 4-4-1-1 である。集計表の各セルのサンプル数が少ないため統計学的に傾向とまではいえないものの、ごく大まかな特徴として、住み込み期間が 1 年以上となると「可能な限りずっと」の回答割合が高くなっている。転職意向（1 年以内、半年以内、現在）については、住み込み期間が半年未満のところで高い割合となっている。「今は考えていない」については、それぞれの住み込み期間に一定程度またがって分布している。

なお、年齢別にみたところ、明確な傾向とまではいえないものの、50 代と 60 代で「可能な限りずっと」の回答割合が高めで、20 代と 30 代で転職意向（1 年以内、半年以内、現在）が比較的高くなっている。

表4-4-1-1 住み込み期間別にみた、今の仕事をこれからも続けようと思いますか

		今の仕事をこれからも続けようと思いますか							合計	
		可能な限り ずっと	1年以内には 転職したい	半年以内には 転職したい	現在転職を考 えている	仕事をやめる 予定である	今は考えてい ない	その他		
住み込み期間	1ヶ月未満	人	5	0	1	1	0	1	0	8
		%	62.5%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
	1ヶ月～3ヶ月未満	人	5	2	4	2	1	8	0	22
		%	22.7%	9.1%	18.2%	9.1%	4.5%	36.4%	0.0%	100.0%
	3ヶ月～半年未満	人	4	5	2	4	0	4	2	21
		%	19.0%	23.8%	9.5%	19.0%	0.0%	19.0%	9.5%	100.0%
	半年～1年未満	人	8	3	2	0	2	12	0	27
		%	29.6%	11.1%	7.4%	0.0%	7.4%	44.4%	0.0%	100.0%
	1～3年未満	人	20	6	1	1	1	11	0	40
		%	50.0%	15.0%	2.5%	2.5%	2.5%	27.5%	0.0%	100.0%
	3～5年未満	人	9	2	0	1	1	6	0	19
		%	47.4%	10.5%	0.0%	5.3%	5.3%	31.6%	0.0%	100.0%
	5～10年未満	人	16	1	0	2	1	9	0	29
		%	55.2%	3.4%	0.0%	6.9%	3.4%	31.0%	0.0%	100.0%
	10年以上	人	15	1	0	0	0	8	1	25
		%	60.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	32.0%	4.0%	100.0%
合計		人	82	20	10	11	6	59	3	191
		%	42.9%	10.5%	5.2%	5.8%	3.1%	30.9%	1.6%	100.0%

さらに、これまでに住むところに困った経験の有無別に集計したところ、表 4-4-1-2 の通り、そうした経験の有無によって全体的に大きな違いはみられない。ただし「今は考えていない」については、そのような経験が「なかった」者で回答割合が高くなっている。

表4-4-1-2 住居確保困難経験の有無別にみた、今の仕事をこれからも続けようと思いますか

		今の仕事をこれからも続けようと思いますか							合計	
		可能な限り ずっと	1年以内には 転職したい	半年以内には 転職したい	現在転職を考 えている	仕事をやめる 予定である	今は考えてい ない	その他		
住居確保困難経験	あった	人	48	10	6	9	4	25	3	105
		%	45.7%	9.5%	5.7%	8.6%	3.8%	23.8%	2.9%	100.0%
	なかった	人	38	10	4	4	2	35	0	93
		%	40.9%	10.8%	4.3%	4.3%	2.2%	37.6%	0.0%	100.0%
合計		人	86	20	10	13	6	60	3	198
		%	43.4%	10.1%	5.1%	6.6%	3.0%	30.3%	1.5%	100.0%

4-4-2. 今後の住まいと働き方

今後の住まいについてどのように考えているかを尋ねた結果が、表 4-4-3 である。最も多いのは「現在のところでよい」の 100 人（49.0%）で、実に半数が現在の社員寮・住み込み先と回答している。他方で、現在もしくは他の地域でアパートを借りたいとする回答は 3 割（30.9%）を占めている。

この今後の住まいについての回答は、年齢別に集計すると、ごく大まかながら 40 代以上の年齢層で「現在のところでよい」の割合が高く、20 代と 30 代でアパートへの転居意向が高めとなっている。

社員寮・住み込み事業者別に集計すると特徴が大きく二つに分かれ、一つは「現在のところでよい」が 7～8 割を占める回答となっているもの、もう一つは「現在のところでよい」の回答が 5 割程度で残りはアパート転居や他の住み込みの意向となっているものである。この結果はシンプルには捉えがたく、以下の点で留意が必要である。この調査の対象事業者の業種は主に建築・土木と製造、サービスであり、業種との関わりでは建築・土木以外の事業者で「現在のところでよい」の回答が高く出ている。これは、建築・土木の業種では労働市場の特性もあって流動性が高いといわれる点が背景にある可能性もある。事業者への聞き取りによると、入居者に対して安定的な雇用形態への転職を積極的に促しているところもあった。さらに、業種に関わりなく、居室設備でみると、居室にトイレ・風呂、台所、洗濯機等を備えたワンルーム借り上げ型のタイプが、「現在のところでよい」の回答割合に影響を与えている可能性も考えられる。また、それらの業種や居室設備を問わず、事業者別の年齢構成でみると、20～30 代の割合が高い事業者で「現在のところでよい」の回答割合が高めに出て、40～60 代の割合が高い事業者でその回答割合が低く出ていることから、年齢層が影響を与えているとみることもできる。このように、今後の住まいの意向について業種や居室設備、年齢層などで一概に特徴づけることはできないことから、結果を慎重に捉える必要がある。今後の住まいの意向については、当然のことながら様々なファクターが絡み合い、そこに入居者個人の事情も関わって回答されると想定されるため、具体的な把握や分析を行う場合には入居者や事業者に対する聞き取りなどを含めた詳細な調査が求められる。

表 4-4-3 今後のお住まいについて、どのように考えていますか

	人	%	有効%
現在のところでよい	100	46.3	49.0
現在と同じ地域でアパートを借りたい	35	16.2	17.2
他の地域での住み込み就労を探す可能性がある	16	7.4	7.8
他の地域でアパートを借りたい	28	13.0	13.7
実家、家族の家に戻る	5	2.3	2.5
その他	20	9.3	9.8
合計	204	94.4	100.0
無回答	12	5.6	
合計	216	100.0	

この今後の住まいについて、住み込み期間別にみると（表 4-4-3-1）、集計表の各セルのサンプル数が少ないため統計学的に傾向とまではいえないものの、ごく大まかな特徴として、住み込み期間が1年以上となると「現在のところよい」の回答割合が高くなっている。これは先にみた、今の仕事をこれからも続けようと思うかについての設問と重なり合う点である。ただしアパート転居意向については、それぞれの住み込み期間に一定程度またがって分布している。

表4-4-3-1 住み込み期間別にみた、今後のお住まいについてどのように考えていますか

			今後のお住まいについてどのように考えていますか						合計
			現在のところ でよい	現在と同じ地 域でアパート	他の地域での 住み込み就労	他の地域でア パート	実家、家族の 家に戻る	その他	
住み込み期間	1ヶ月未満	人	5	1	0	0	0	1	7
		%	71.4%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	100.0%
	1ヶ月～3ヶ月未満	人	6	4	4	5	0	3	22
		%	27.3%	18.2%	18.2%	22.7%	0.0%	13.6%	100.0%
	3ヶ月～半年未満	人	6	3	2	8	0	2	21
		%	28.6%	14.3%	9.5%	38.1%	0.0%	9.5%	100.0%
	半年～1年未満	人	12	3	2	5	3	2	27
		%	44.4%	11.1%	7.4%	18.5%	11.1%	7.4%	100.0%
	1～3年未満	人	23	6	4	2	1	3	39
		%	59.0%	15.4%	10.3%	5.1%	2.6%	7.7%	100.0%
	3～5年未満	人	9	2	2	1	1	4	19
		%	47.4%	10.5%	10.5%	5.3%	5.3%	21.1%	100.0%
	5～10年未満	人	17	9	0	4	0	0	30
		%	56.7%	30.0%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	10年以上	人	14	4	2	1	0	4	25
		%	56.0%	16.0%	8.0%	4.0%	0.0%	16.0%	100.0%
合計		人	92	32	16	26	5	19	190
		%	48.4%	16.8%	8.4%	13.7%	2.6%	10.0%	100.0%

次に、今後どのような働き方が自分に合っていると思うかを尋ねたところ、表 4-4-4 の通り、「正社員」が 77 人（37.6%）4 割近くを占める一方で、「派遣・請負・契約」（43 人、21.0%）や「日雇い（日給月給を含む）」（31 人、15.1%）、「アルバイト・パート」（11 人、5.4%）といった非正規雇用の回答が 4 割強（41.5%）となっている。ただし、この雇用形態の回答についても留意が必要で、先の今後の住まいの回答とクロスさせると、今後の住まいで「現在のところよい」と回答した者も、他の住まいを回答した者と同様に、今後の働き方について 4 割程度が「正社員」と回答していることから、現在の日雇いを正社員として認識している可能性が高い。

表 4-4-4 どのような働き方が自分に合っていると思いますか

	人	%	有効%
正社員	77	35.6	37.6
自営業	14	6.5	6.8
派遣・請負・契約	43	19.9	21.0
アルバイト・パート	11	5.1	5.4
日雇い（日給月給を含む）	31	14.4	15.1
無職	6	2.8	2.9
その他	23	10.6	11.2
合計	205	94.9	100.0
無回答	11	5.1	
合計	216	100.0	

この回答について年齢層別にみたものが、表 4-4-4-1 である。上記の通り「正社員」との回答については留保し、「派遣・請負・契約」や「アルバイト・パート」、「日雇い（日給月給を含む）」については各年齢層にまたがって分布しており、いずれかの年齢層への大きな偏りはみられない。

表4-4-4-1 年齢層別にみた、どのような働き方が自分に合っていると思いますか

		どのような働き方が自分に合っていると思いますか							合計
		正社員	自営業	派遣・請負・契約	アルバイト・パート	日雇い（日給月給を含む）	無職	その他	
年齢層	20歳未満	人	1	0	1	0	1	0	5
		%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%
20代		人	7	2	6	2	4	4	28
		%	25.0%	7.1%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	100.0%
30代		人	15	2	3	3	2	1	30
		%	50.0%	6.7%	10.0%	10.0%	6.7%	3.3%	100.0%
40代		人	25	2	10	1	5	1	49
		%	51.0%	4.1%	20.4%	2.0%	10.2%	2.0%	100.0%
50代		人	17	5	12	2	9	0	48
		%	35.4%	10.4%	25.0%	4.2%	18.8%	0.0%	100.0%
60代		人	7	2	7	1	6	0	27
		%	25.9%	7.4%	25.9%	3.7%	22.2%	0.0%	100.0%
合計		人	72	13	39	9	27	6	187
		%	38.5%	7.0%	20.9%	4.8%	14.4%	3.2%	100.0%

4-4-3. 働けなくなった場合の行き先

今後について、怪我や病気で働けなくなるなど現在の会社で働けなくなった場合に行くあてがあるかどうかを尋ねた結果が、表 4-4-5 である。「ある」が 48 人(23.4%)、「ない」が 94 人(45.9%)、「わからない」が 62 人(30.2%)となっている。「ない」が半数近くにのぼっており、「ない」と「わからない」を合わせると 8 割近く(156 人、76.1%)を占める。

表 4-4-5 怪我や病気で働けなくなるなど、ここで働けなくなった場合に行くあてはありますか

	人	%	有効%
ある	48	22.2	23.4
ない	94	43.5	45.9
わからない	62	28.7	30.2
その他	1	0.5	0.5
合計	205	94.9	100.0
無回答	11	5.1	
合計	216	100.0	

この設問で「ある」と回答した者に対して、行くあてを尋ねたところ(表 4-4-6)、最も多いのが「実家」で 25 人(52.1%)と 5 割を上回っている。次いで、「実家以外の家族・親戚宅」が 8 人(16.7%)、「友人宅」が 4 人(8.3%)となっている。

表 4-4-6 ここで働けなくなった場合の行くあては、どこですか

	人	%	有効%
実家	25	11.6	52.1
実家以外の家族・親戚宅	8	3.7	16.7
友人宅	4	1.9	8.3
他の住み込み就労先	2	0.9	4.2
その他	9	4.2	18.8
合計	48	22.2	100.0
無回答	168	77.8	
合計	216	100.0	

この、行くあての有無について年齢層別にみたところ（表 4-4-5-1）、20代と30代で「ある」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。それと同時に、20代と30代を含めた各年齢層で「ない」の回答が35%から55%程度となっており、いずれの年齢層においても一定程度が「ない」と回答している点が注目される。

表4-4-5-1 年齢層別にみた、現在の会社で働けなくなった場合に行くあての有無

			現在の会社で働けなくなった場合に行くあての有無				合計
			ある	ない	わからない	その他	
年齢層	20歳未満	人	0	2	3	0	5
		%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	100.0%
	20代	人	10	11	7	0	28
		%	35.7%	39.3%	25.0%	0.0%	100.0%
	30代	人	12	11	8	0	31
		%	38.7%	35.5%	25.8%	0.0%	100.0%
	40代	人	8	21	18	0	47
		%	17.0%	44.7%	38.3%	0.0%	100.0%
	50代	人	10	27	11	0	48
		%	20.8%	56.3%	22.9%	0.0%	100.0%
	60代	人	5	10	11	1	27
		%	18.5%	37.0%	40.7%	3.7%	100.0%
合計		人	45	82	58	1	186
		%	24.2%	44.1%	31.2%	0.5%	100.0%

さらに、この行くあての有無別に、今後の住まいについての意向を集計したところ（表 4-4-5-2）、行くあての有無いずれの場合も「現在のところでのよい」が5割程度みられる。今後の住まいが「現在のところでのよい」との回答は、行くあての有無と大きく関わっているとはいえない。

表4-4-5-2 現在の会社で働けなくなった場合に行くあての有無別にみた、今後の住まいの意向

			今後のお住まいについてどのように考えていますか						合計
			現在のところ でのよい	現在と同じ地 域でアパート	他の地域での 住み込み就労	他の地域でア パート	実家、家族の 家に戻る	その他	
有無	ある	人	24	5	1	6	4	8	48
		%	50.0%	10.4%	2.1%	12.5%	8.3%	16.7%	100.0%
	ない	人	49	17	13	9	0	6	94
		%	52.1%	18.1%	13.8%	9.6%	0.0%	6.4%	100.0%
	わからない	人	26	13	2	13	1	5	60
		%	43.3%	21.7%	3.3%	21.7%	1.7%	8.3%	100.0%
	その他	人	0	0	0	0	0	1	1
		%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
合計		人	99	35	16	28	5	20	203
		%	48.8%	17.2%	7.9%	13.8%	2.5%	9.9%	100.0%

4-4-4. 家族関係

家族等と連絡をとったり会ったりする頻度を尋ねると（表 4-4-7）、「連絡していない」（71 人、34.8%）と「いない・連絡がつかない」（33 人、16.2%）の両方で 5 割を占める。他方で、「月に 1 回以上」の回答も 47 人（23.0%）と 4 分の 1 程度みられる。

表 4-4-7 家族、親族との関係、連絡をとったり会いに行ったりする頻度

	人	%	有効%
月に 1 回以上	47	21.8	23.0
年に 3 回以上	21	9.7	10.3
年に 1-2 回	31	14.4	15.2
連絡していない	71	32.9	34.8
いない・連絡がつかない	33	15.3	16.2
その他	1	0.5	0.5
合計	204	94.4	100.0
無回答	12	5.6	
合計	216	100.0	

表 4-4-8 は婚姻経験をみたものである。「未婚（結婚していたことはない）」が 129 人（62.9%）と最も多く、6 割を上回っている。「離別（離婚した）」が 64 人（31.2%）、「結婚している」が 11 人（5.4%）となっている。

表 4-4-8 婚姻経験

	人	%	有効%
結婚している	11	5.1	5.4
離別（離婚した）	64	29.6	31.2
死別	1	0.5	0.5
未婚（結婚していたことはない）	129	59.7	62.9
合計	205	94.9	100.0
無回答	11	5.1	
合計	216	100.0	

4-4-5. 福祉制度・社会サービスの認知状況

知っている福祉制度や社会サービスについて複数回答で尋ねたところ、表 4-3-9 の通り、いずれの制度等も一定程度知られている様子が見えてくる。なかでも認知度が高いのは、働くうえで関わりの大きい「社会保険（健康保険と厚生年金保険）」（185 人、95.9%）、「労災」（169 人、87.6%）である。「自己破産」についても認知度は相対的に高く、131 人（67.9%）となっている。一方、経済的困窮等に対応する制度に関しては、「生活保護制度」は 147 人（76.2%）と認知度が高いものの、それ以外は認知度が相対的に低く、「生活困窮者自立支援制度」が 91 人（47.2%）、「シェルター（一時生活支援）」が 78 人（40.4%）、「生活福祉資金貸付」が 79 人（40.9%）、「社会福祉協議会」が 67 人（34.7%）となっている。

表 4-3-9 知っている福祉制度・社会サービス（複数回答）

	回答数	%	ケース%
社会保険（健康保険と厚生年金保険）	185	14.5%	95.9%
労災	169	13.3%	87.6%
傷病手当金	95	7.5%	49.2%
高額療養費制度	105	8.2%	54.4%
自己破産	131	10.3%	67.9%
教育訓練給付制度	69	5.4%	35.8%
生活福祉資金貸付	79	6.2%	40.9%
生活保護制度	147	11.5%	76.2%
生活困窮者支援制度	91	7.1%	47.2%
シェルター（一時生活支援）	78	6.1%	40.4%
社会福祉協議会	67	5.3%	34.7%
民間の支援団体	58	4.6%	30.1%
合計	1274	100.0%	660.1%

4-5. まとめ

最後に、以上でみた調査結果のまとめと合わせて、今後に不安定居住の実態調査をさらに展開していくうえでの示唆についても言及することとしたい。

この調査は、「不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法」の開発を目的する調査研究事業の一環として実施したもので、本章の冒頭で断った通り、調査対象のサンプリング手法等の面で調査結果を一般化することはできない。その点でこの調査は、今後の本格的な不安定居住実態調査の実施に向けたパイロット的かつフロンティア的な意味合いを持っている。実際にこの調査では社員寮・住み込み入居者の実態について、広く不安定居住のなかに占める存在感、行政・相談機関からの紹介という点でのネットワーク、入居者のこれまでの不安定居住経験や今後の意向などの観点から浮き彫りにすることができ、貴重な知見や手がかりを得ることができた。

この調査の三つの柱に沿って述べると、第一に社員寮・住み込み入居者の現在の仕事・生活に関しては、20代から50代にかけての入居者が8割強を占めるボリュームや、入居期間の短い者や長い者の分布の特徴、収入と寮費・食費の水準、そして休日の過ごし方などについても把握することができた。あわせて、現在の社員寮・住み込み先や仕事場で良いと思う点やサービスについて問うことで、社員寮・住み込み先が入居者に対して、日常生活環境の確保や生活マネジメントのサポート機能、日常的な会話や相談などの社会関係基盤といった機能をはたしていることが明らかとなった。この点については、社員寮・住み込み先という居住形態の不安定的な面をふまえつつ、それらの機能を必要とする入居者の各種のニーズという観点からも、今後の調査で着目する必要がある。

第二に、現在の仕事・生活に至るプロセスやきっかけに関しては、現在の社員寮・住み込み先に入居するきっかけとして行政・支援機関からの紹介というルート of の存在感や、不安定な居住形態や雇用形態から現在の社員寮・住み込み先へと注ぎ込んでいる流れなどについて把握することができた。そして、住むところに困った経験の有無やきっかけ、そのときに夜を過ごした場所を問うことで、住居確保の困難や不安定居住の形態といった、その進行中にリアルタイムでキャッチすることが非常に困難な状態について、入居者のこれまでの経験から明らかにすることができた。この手法は、住居確保困難や不安定居住の実態を明らかにするうえで有効な面を持っているといえるとともに、把握が難しい短期間の路上生活等の不安定居住や、ネットカフェや知人宅での居住といったアプローチ困難な実態を捉えるうえで、今後の不安定居住実態調査の展開の手がかりになるといえる。

第三に、今後の仕事・生活に関する意向に関しては、現在の仕事や住まいについて今後も継続する意向が半数近くを占めている点やその分布の特徴、現在の仕事が続けられなくなった場合の行き先の有無、家族・親族との連絡の有無や頻度などについて把握することができた。特に今後の住まいについては、アパートへの転居意向がかならずしも高くないことから、第一の柱でみた社員寮・住み込み先がはたしている諸機能や入居者のニーズなどとの関わりにも着目した調査を進めることで、現在や今後の取り組み課題等を明らかにする必要がある。福祉制度や社会サービスの認知状況については、経済的困窮や不安定居住におちいった場合の相談機関・制度である生活困窮者自立支援制度やシェルター、生活福祉資金貸付、社会福祉協議会などについての認知度が比較的低く、半数を下回っていることも明らかとなり、この点は不安定居住状態に対して必

要な施策や相談支援を行き渡らせるための課題が表れているともいえる。

以上の通り、この調査を通して、これまで十分に明らかにされてこなかった社員寮・住み込み入居者や不安定居住の実態の一端をつかむことができた。あわせて、今後の本格的な不安定居住実態調査の実施に向けて、内容や手法の面で有用な手がかりを得ることができたとともに、検討の必要な論点や課題についても明らかにすることができたと考えられる。

社員寮／住み込みで就労されている方の生活実態等に関する基礎調査 調査票

このたびは、調査にご協力いただきありがとうございます。本調査は、2019 年度 厚生労働省 社会福祉推進事業「不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法に関する調査研究事業」の一環として、NPO法人ホームレス支援全国ネットワークにより実施しております。

本調査の目的は、すまいや居住のセーフティネット（安全網）の必要性が問われている中、仕事とすまいを同時に提供する社員寮や住み込みの役割や課題を明らかにすることにあります。

みなさまのご回答を、居住のセーフティネット形成の多様なあり方を社会に伝え、新しい施策の一助にしていきたいと思います。願っております。

無記名のアンケートとなっております。現在、皆さんが働いている事業所のスタッフは内容を確認することはありません。回答記入後は、封筒へ入れ、封をして提出してください。

みなさまの回答については、個人を識別できない形で集計、調査票も厳重に保管し、報告書として分析結果を公表させていただきます。ご回答に少々お時間をいただければ幸いです。

NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク 調査ワーキングチーム

調査趣旨に関する問い合わせ先：
NPO 法人 ホームレス支援全国ネットワーク
電話 093-651-7557
メール postmaster@homeless-net.org
担当 江田初穂（こうだはつほ）

調査内容に関する問い合わせ先
有限会社 CR-ASSIST
電話 06-6624-1127
メール research@cr-assist.co.jp
担当 四井恵介（よついけいすけ）

1. ご自身のこと、現在の仕事・生活について

- 1) あなたの性別、生まれた年を教えてください。

性別	1. 男性 2. 女性 3. その他 ()	生まれた年	西暦	年
----	------------------------	-------	----	---

- 2) 最後に卒業した学校（最終学歴）を教えてください。

1. 中学校 2. 高校中退 3. 高校 4. 専門学校 5. 大学 6. 大学院 7. その他 ()

- 3) 雇用形態は次のうちどれにあたりますか。

1. 正社員 2. 派遣・請負・契約 3. アルバイト・パート 4. 日雇い（日給月給を含む）
5. その他（ ）

- 4) 現在の社員寮／住み込み先でどの程度の期間お住まいですか。

() 年 () ヶ月目 1 か月末満の場合は () 日

- 5) 現在、国民年金／厚生年金と健康保険に加入していますか？ 前職を含め加入期間を教えてください。

1. 加入している 2. 加入していない 3. わからない
→ 前職を含めた加入期間 () 年 わからない場合は 99 と記入して下さい。

- 6) 現在の就労時間を教えてください。

一日あたり平均 () 時間 一週間の労働日数 () 日

- 7) 一ヶ月の収入（手取り額）はどの程度ですか。

収入額 () 円

- 8) 上記の収入額には寮費・食費を含んでいますか？また一ヶ月の寮費・食費はいくらですか。

- 1.寮費・食費を給与から支払っている 2. 寮費・食費は給与から支払っていない。
寮費・食費 () 円

- 9) ここで働き始める前と今をくらべて自由につかえるお金は増えましたか。

1. 増えた 2. あまり変わらない 3. 減った

- 10) 休みの日は、だれと過ごす事が多いですか。

1. 同じ寮の友人 2. 寮以外の友人 3. 家族 4. 恋人 5. 一人 6. その他 ()

- 11) 休みの日は、何をして過ごすことが多いですか。

- 12) 現在の社員寮／住み込み先・仕事場で良いと思う点、サービスはどれですか。(複数選択)

- ☐ 食事ができる ☐ 毎日、お風呂に入れる ☐ テレビがある ☐ wifi がある ☐ 個室である
☐ 朝起こしてもらえる ☐ 家賃や光熱費の支払い手続きがいらない ☐ 日常会話の相手がいる
☐ 休日・仕事終わりに遊ぶ相手がいる ☐ 困ったときの相談ができる ☐ 立地・アクセスが良い
☐ 社会的諸手続き（税金、健康保険、住民票等）のサポートがある ☐ 資格取得のサポートがある
☐ 技能訓練が受けられる ☐ 給与の先払い・預かりがある ☐ その他（ ）

II. 働くきっかけやこれまでの生活

1) この会社ではたらくきっかけを教えてください。

1. 求人情報誌を見て 2. ハローワークの紹介 3. インターネットで知った 4. 友達が働いていたから
5. 過去にこの会社で働いていた 6. 行政、支援機関の紹介 7. 路上で声をかけられて 8. その他()

2) 現在の会社に来る前はどちらにお住まいでしたか

都道府県		市町村	
------	--	-----	--

3) 現在の会社に来る前に住んでいた住居の種類を教えてください。

1. 家族と同居（持ち家） 2. 家族と同居（貸家） 3. 一人暮らし（持ち家） 4. 一人暮らし（貸家）
5. 知人宅 6. 住み込みの寮 7. 飯場 8. ネットカフェ 9. ホテル・ドヤ
10. 福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等） 11. その他()

4) 現在の会社に来る直前の仕事の形態は次のうちどれですか。

1. 正社員 2. 自営業 3. 派遣・請負・契約 4. アルバイト・パート 5. 日雇い（日給月給を含む）
6. 無職 7. その他()

5) 実家等を出てから最も長く住んでいた場所はどちらですか

都道府県		市町村	
------	--	-----	--

6) 実家等を出てから最も長く住んでいた住居の種類を教えてください。

1. 家族と同居（持ち家） 2. 家族と同居（貸家） 3. 一人暮らし（持ち家） 4. 一人暮らし（貸家）
5. 知人宅 6. 住み込みの寮 7. 飯場 8. ネットカフェ 9. ホテル・ドヤ
10. 福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等） 11. その他()

7) 実家等を出てから最も長く働いていた仕事の形態は次のうちどれですか。

1. 正社員 2. 自営業 3. 派遣・請負・契約 4. アルバイト・パート 5. 日雇い（日給月給を含む）
6. 無職 7. その他()

8) これまでに、仕事やお金がなくなったりして、住むところに困ったことはありますか？

1. あった（→ 問9以下もご回答ください） 2. なかった（→ 次のページへ）

9) 8)で、住むところに困ったことがあった場合、きっかけを教えてください。（複数選択）

- ☐ 失業 ☐ 借金（他人のものも含む） ☐ 家庭内不和 ☐ 災害 ☐ その他()

10) 8)で、住むところに困ったことがあった場合、どこで夜を過ごしましたか。（複数選択）

- ☐ 1. 知人宅 ☐ 2. 住み込みの寮 ☐ 3. 飯場 ☐ 4. ネットカフェ ☐ 5. 24時間営業の店
☐ 6. ホテル・ドヤ ☐ 7. 福祉施設（救護施設、シェルター、支援団体の提供する居住施設等）
☐ 8. 路上・公園 ☐ 9. その他()

11) 10)のうち、最も長かったものはどちらですか？その期間も教えてください。

長かった居場所(9の選択肢より)() 期間()年/月/日

12) 10)のうち、最も短かったものはどちらですか？その期間も教えてください。

短かった居場所(9の選択肢より)() 期間()年/月/日

III. 今後について

- 1) いまの仕事をこれからもつづけようとおもいますか。
1. 可能な限りずっと 2. 1年以内には転職したい 3. 半年以内には転職したい
4. 現在転職を考えている 5. 仕事をやめる予定である 6. 今は考えていない。
- 2) 上記で、1以外を選ばれた方にお聞きします。転職を考えている方は、どのような仕事を考えていますか。
1. 現在と同じ住み込み就労 2. 正社員の仕事 3. 他のアルバイト 4. その他（ ）
- 3) 今後のお住まいについて、どのように考えていますか。
1. 現在のところでよい 2. 現在と同じ地域でアパートを借りたい
3. 他の地域での住み込み就労を探す可能性がある 4. 他の地域でアパートを借りたい
5. 実家、家族の家に戻る 6. その他（ ）
- 4) どのような働き方が自分に合っていると思いますか。
1. 正社員 2. 自営業 3. 派遣・請負・契約 4. アルバイト・パート 5. 日雇い（日給月給を含む）
6. 無職 7. その他（ ）
- 5) 怪我や病気で働けなくなるなど、ここで働けなくなった場合に行くあてはありますか。
1. ある 2. ない 3. わからない
- 6) 上記で、1. あると回答された方にお聞きします。それはどこですか。
1. 実家 2. 実家以外の家族・親戚宅 3. 友人宅 4. 他の住み込み就労先 5. その他（ ）
- 7) 家族、親族との関係、連絡をとったり会いにいったりする頻度はどのようになっていますか。
1. 月に1回以上 2. 年に3回以上 3. 年に1～2回 4. 連絡していない 5. いない・連絡がつかない
- 8) 婚姻経験について教えてください。
1. 結婚している 2. 離別（離婚した） 3. 死別 4. 未婚（結婚していたことはない）
- 9) 次のような、福祉制度、社会サービスをご存じですか。（複数回答）
- ☐ 社会保険（健康保険と厚生年金保険） ☐ 労災 ☐ 傷病手当金 ☐ 高額療養費制度 ☐ 自己破産
☐ 教育訓練給付制度 ☐ 生活福祉資金貸付 ☐ 生活保護制度 ☐ 生活困窮者支援制度
☐ シェルター（一時生活支援） ☐ 社会福祉協議会 ☐ 民間の支援団体

ご回答ありがとうございました。

第5章 インターネット調査からみえてきた居住実態

5-1. 調査概要

調査設計段階で、支援団体の入口調査、住み込み派遣寮における調査を企画したが、当初の不安定居住の全体スケールを十分に把握できない可能性が高かったため、急遽、設計、実施したのがインターネット調査である。インターネット調査は2段階のプロセスを経て実施した。

第1段階のスクリーニング調査（調査期間：2020.02.26～2020.03.04）では不安定居住経験のあるものを抽出し、第2段階の本調査（調査期間：2020.03.04～2020.03.09）で不安定居住の実態を調査した。

調査対象は、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県に住む18歳以上の男女50,000人。マクロミルのインターネット調査パネル³を利用した対象となる都道府県は、平成31年1月に厚生労働省が実施した「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」において、ホームレス数が多かった上位10都道府県を対象としている。

インターネット調査パネルの特性として、パソコンやスマートフォンが利用でき、かつ、調査パネルへの登録ができる者という条件となる。そのため、長期高齢路上層などは対象外となっている可能性が高い点は考慮したうえで結果を見る必要がある。

参考として、過去にマクロミルが実施したオンライン調査で、「生活保護経験／ホームレス経験」を聞いた調査では0.5%が経験したとなっているという情報が目安として提供された。被保護者調査（厚生労働省）における令和元年12月度の保護率は1.64%であることから、生活困窮者がインターネットにリーチしづらい可能性があることに留意が必要である。

³ 当初、若年層へのリーチを考え、LINEリサーチに依頼をしたが侵襲性が高い調査とみなされ、実施拒否となったためマクロミル社に依頼をしている。

5-2. スクリーニング調査

5-2-1. スクリーニング調査の母集団

5 万人の調査パネルの属性は、次の通りである。

表 5-2-1-1 性別

単一回答	N	%
男性	24863	49.7
女性	25137	50.3
全体	50000	100.0

表 5-2-1-2 年齢

単一回答	N	%
18 才～19 才	1277	2.6
20 才～24 才	2424	4.8
25 才～29 才	4392	8.8
30 才～34 才	4001	8.0
35 才～39 才	4460	8.9
40 才～44 才	4466	8.9
45 才～49 才	5557	11.1
50 才～54 才	4119	8.2
55 才～59 才	3640	7.3
60 才以上	15664	31.3
全体	50000	100.0

表 5-2-1-3 都道府県

単一回答	N	%
宮城県	1423	2.8
埼玉県	4917	9.8
千葉県	4179	8.4
東京都	10402	20.8
神奈川県	6863	13.7
静岡県	2033	4.1
愛知県	5517	11.0
大阪府	7075	14.2
兵庫県	4409	8.8
福岡県	3180	6.4
その他	2	0.0
全体	50000	100.0

5-2-2. スクリーニング調査の結果

スクリーニング調査は次の3問のみである。

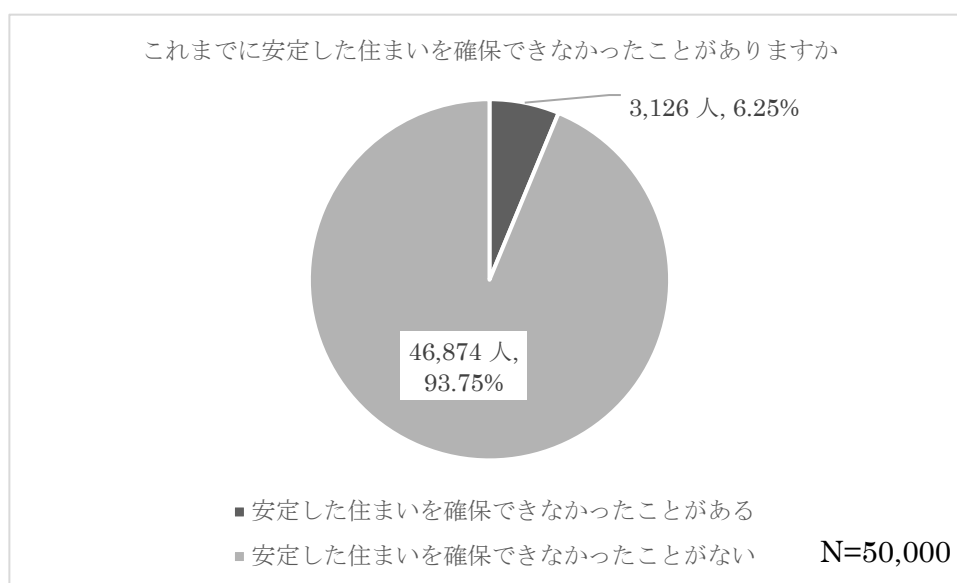
- ① Q1 これまでに安定した住まいを確保できなかったことがありますか？
- ② Q2 これまでに安定した住まいを確保できなくなり、次のような居住を経験したことはありますか？
- ③ Q3 Q2のような居住を経験したのは、最も直近でいつですか？

Q1において、住居喪失経験を確認するとともに、Q2において居住形態を確認している。

Q3および本調査では、Q1ではなく、Q2の回答をもとに回答者を抽出した。

5-2-2-1. 住居喪失経験

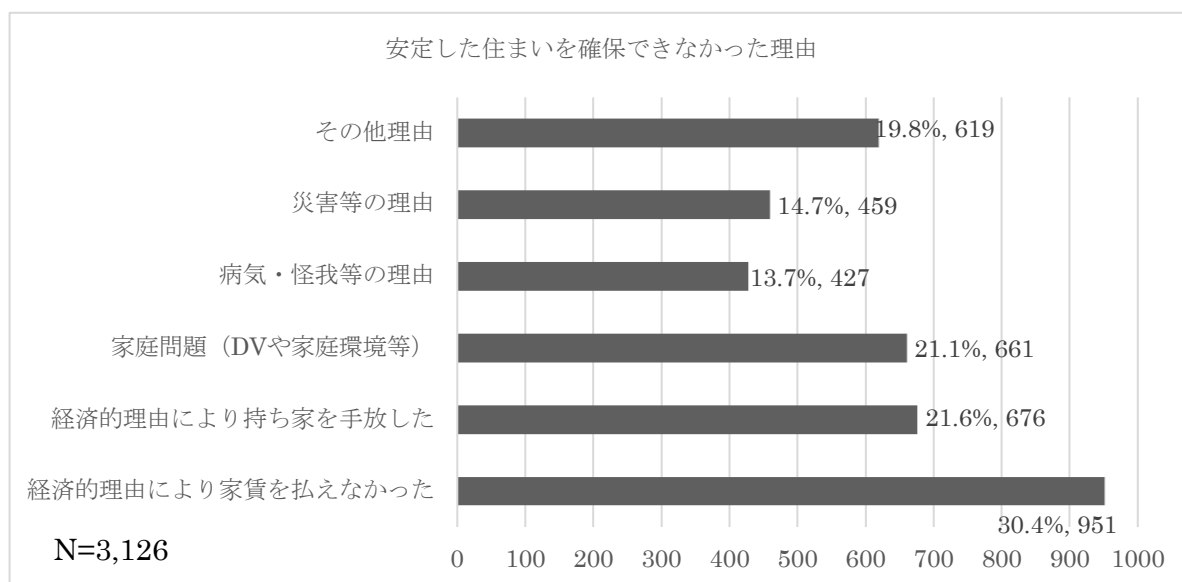
これまでに安定した住まいを確保できなかったという回答は、5万人中3126人（6.25%）となった。



図表 5-2-2-1-1

この内訳をみると、経済的な理由が最も多く、次に家庭問題（21.1%）、災害、病気怪我等（13.7%）、災害等（14.7%）と続く。

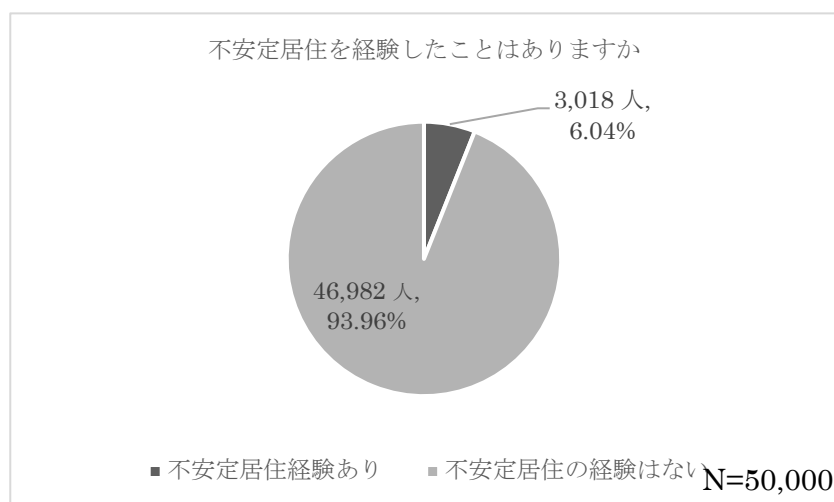
経済的な理由としては、賃貸住宅の家賃滞納（30.4%）と比べ、持ち家を手放す状況（21.6%）もかなり多い。



図表 5-2-2-1-2

5-2-2-2. 不安定居住経験

これまでの不安定居住を経験について確認すると、こちらも 3018 人（6.04%）が不安定居住経験ありと回答した。

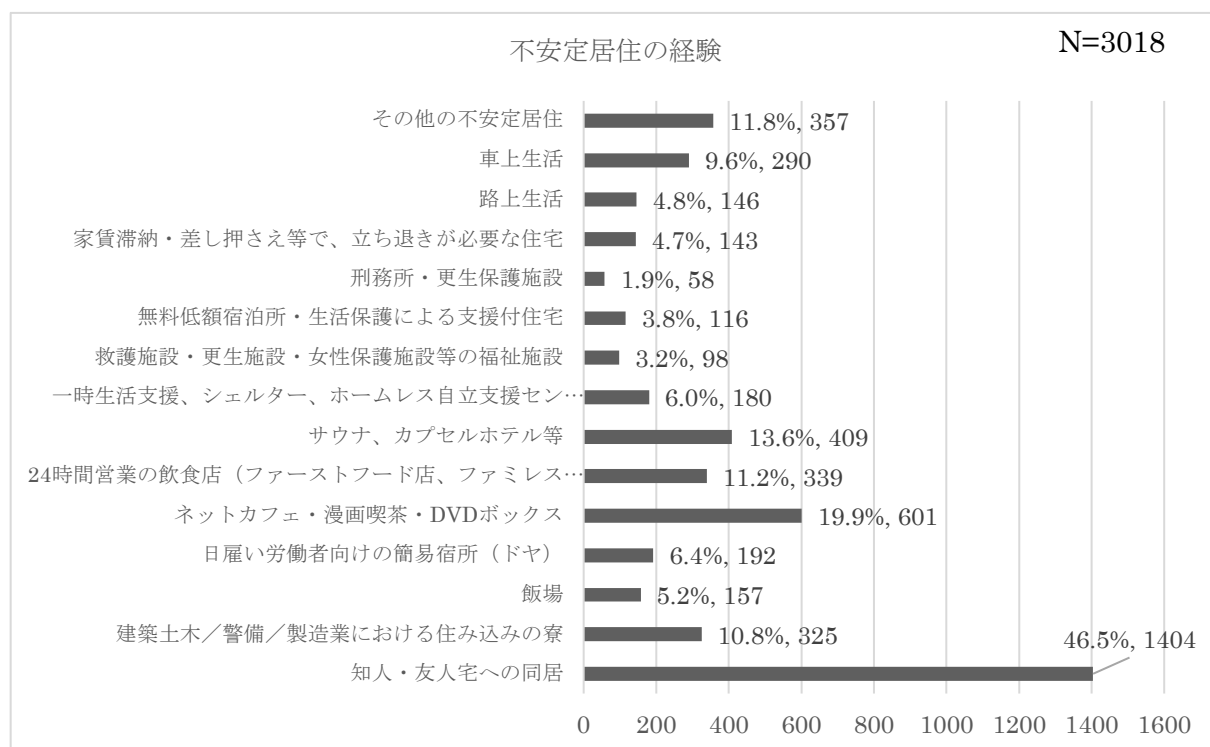


図表 5-2-2-2-1

不安定な居住経験としては「知人友人宅への同居」が最も多く、「ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス」は19.9%と2番目に多い。次に多いのが「サウナ、カプセルホテル等」13.6%、「24時間営業の飲食店」11.2%である。福祉施設の利用は「一時生活支援等のシェルター」6.0%、「無料低額宿泊所等」3.8%。就労を伴う不安定居住として「住み込み寮」は10.8%である。

「路上生活」が4.7%、「車上生活」が9.6%である。「立ち退きが必要な住居」も4.7%である。

ここでは不安定な居住の期間を聞いていないため1日だけといったものも含まれる可能性がある点に留意が必要である。



図表 5-2-2-2-1

5-2-2-3. 不安定居住を経験した時期

全問の不安定居住を経験した時期について、現在不安定居住をしていると回答したのは 263 名である。5 万人に対する割合としては実に 0.53% を占める。1 ヶ月以内に経験したのは 167 名、3 ヶ月以内は 149 名となり、現在を含め過去 3 ヶ月以内までに不安定居住を経験した方は、5 万人中 579 名であり、1.16% となる。

今回対象とした 10 都道府県において、少なくとも 1.16% の方が 3 ヶ月以内に一時的にでも不安定居住を経験しているという結果である。

		度数	有効%	累積%
有効	現在	263	8.7	8.7
	1 ヶ月以内	167	5.5	14.2
	3 ヶ月以内	149	4.9	19.2
	6 ヶ月以内	147	4.9	24.1
	1 年以内	139	4.6	28.7
	3 年以内	207	6.9	35.5
	5 年以内	234	7.8	43.3
	10 年以内	463	15.3	58.6
	それ以上前	1249	41.4	100.0
	合計	3018	100.0	

図表 5-2-2-3-1

5-2-2-3. 住居喪失理由と、不安定居住の関係

複数回答同士のクロス集計となるが、住居喪失と不安定居住の関係を見たのが次の表である。ここでは、住居喪失経験がなくとも不安定居住を選択したとの回答が確認できる。逆に、住まいを確保できなくなっても不安定居住を選択しなかった回答も見られる。特に持ち家を手放すケースでは不安定居住経験がないとの回答割合が相対的に高い。

これらから、適切なタイミングでの支援が重要であることを示唆すると同時に、入口調査でもみられたように、知人友人宅や、ネットカフェ、サウナ・カプセルホテル等への住まいを確保できなかったと認識しない層が一定いることも意味する。

		知人・友人宅への同居	建築士木／警備／製造業における住み込みの寮	飯場	日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス	24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）	サウナ、カプセルホテル等	一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	刑務所・更生保護施設	家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	路上生活	車上生活	その他の不安定居住	不安定居住の経験はない
経済的理由により家賃を払えず、住まいを確保できなかった	度数	400	119	65	83	178	114	131	74	38	61	29	87	77	83	71	239
	行の応答 % (基準: 度数)	42.1%	12.5%	6.8%	8.7%	18.7%	12.0%	13.8%	7.8%	4.0%	6.4%	3.0%	9.1%	8.1%	8.7%	7.5%	25.1%
経済的理由により持ち家を手放し、住まいを確保できなかった	度数	163	68	64	63	94	70	66	50	27	32	19	48	25	45	50	302
	行の応答 % (基準: 度数)	24.1%	10.1%	9.5%	9.3%	13.9%	10.4%	9.8%	7.4%	4.0%	4.7%	2.8%	7.1%	3.7%	6.7%	7.4%	44.7%
家庭問題（DVや家庭環境等）により、住まいを確保できなかった	度数	246	55	58	67	152	96	81	72	38	30	16	28	33	54	50	144
	行の応答 % (基準: 度数)	37.2%	8.3%	8.8%	10.1%	23.0%	14.5%	12.3%	10.9%	5.7%	4.5%	2.4%	4.2%	5.0%	8.2%	7.6%	21.8%
病気・怪我等の理由により、住まいを確保できなかった	度数	142	50	51	53	115	84	77	61	35	33	18	34	28	45	31	103
	行の応答 % (基準: 度数)	33.3%	11.7%	11.9%	12.4%	26.9%	19.7%	18.0%	14.3%	8.2%	7.7%	4.2%	8.0%	6.6%	10.5%	7.3%	24.1%
災害等の理由により、住まいを確保できなかったこと	度数	207	35	30	38	80	67	72	50	29	30	12	30	24	66	62	103
	行の応答 % (基準: 度数)	45.1%	7.6%	6.5%	8.3%	17.4%	14.6%	15.7%	10.9%	6.3%	6.5%	2.6%	6.5%	5.2%	14.4%	13.5%	22.4%
その他理由により、住まいを確保できなかったこと	度数	155	51	21	24	94	43	71	22	20	22	17	26	33	53	75	282
	行の応答 % (基準: 度数)	25.0%	8.2%	3.4%	3.9%	15.2%	6.9%	11.5%	3.6%	3.2%	3.6%	2.7%	4.2%	5.3%	8.6%	12.1%	45.6%
上記のような経験はない	度数	454	114	21	21	162	79	116	16	16	19	12	16	27	83	98	45911
	行の応答 % (基準: 度数)	1.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	97.9%

図表 5-2-2-3-1

5-3. 本調査

スクリーニング調査の結果をもとに、3年以内に不安定居住を経験した 1072 人を対象として本調査を実施し、705 人から回答を得た。回収率は 65.7%となる。

5-3-1. 基本属性

5-3-1-1. 性別

性別は男性が 68.7%、女性が 31.3%となった。スクリーニング調査全体に占める割合は男性が 1.95%に対して女性が 0.88%である。

	度数	%	SCR（5万人）に占める割合
男性	484	68.7	1.95%
女性	221	31.3	0.88%
合計	705	100.0	1.41%

図表 5-3-1-1

5-3-1-2. 年齢

年齢は「25才～29才」が最も多く 23.4%を占める。「60才以上」は 10.4%である。

スクリーニング調査全体に占める割合としては、20代が最も高く「20才～24才」で 3.84%、「25才～29才」で 3.76%である。「35才以上」では 2%を切り、「50才以上」では 1%を切り、「55才以上」では 0.5%程度となっている。若年層ほど 3年以内に不安定居住を経験している傾向がはっきり出ている。

	度数	%	SCR（5万人）に占める割合
18才～19才	29	4.1	2.27%
20才～24才	93	13.2	3.84%
25才～29才	165	23.4	3.76%
30才～34才	87	12.3	2.17%
35才～39才	85	12.1	1.91%
40才～44才	54	7.7	1.21%
45才～49才	61	8.7	1.10%
50才～54才	39	5.5	0.95%
55才～59才	19	2.7	0.52%
60才以上	73	10.4	0.47%
合計	705	100.0	1.41%

図表 5-3-1-2

5-3-1-3. 年齢と性別の関係

年齢と性別の関係をみると、全体的に男性が多い傾向があるが、20才未満、60才以上では女性の割合も高い結果となっている。

		性別		合計
		男性	女性	
18才～19才	度数	16	13	29
	%	55.2%	44.8%	100.0%
20才～24才	度数	65	28	93
	%	69.9%	30.1%	100.0%
25才～29才	度数	123	42	165
	%	74.5%	25.5%	100.0%
30才～34才	度数	60	27	87
	%	69.0%	31.0%	100.0%
35才～39才	度数	66	19	85
	%	77.6%	22.4%	100.0%
40才～44才	度数	33	21	54
	%	61.1%	38.9%	100.0%
45才～49才	度数	41	20	61
	%	67.2%	32.8%	100.0%
50才～54才	度数	26	13	39
	%	66.7%	33.3%	100.0%
55才～59才	度数	16	3	19
	%	84.2%	15.8%	100.0%
60才以上	度数	38	35	73
	%	52.1%	47.9%	100.0%
合計	度数	484	221	705
	%	68.7%	31.3%	100.0%

図表 5-3-1-3

5-3-1-4. 都道府県

都道府県別に見ると、東京が最も多く 25%を占める。次に、神奈川（12.6%）、大阪（12.3%）、愛知（12.2%）と人口の多く大都市を抱える都府県が並ぶ。

また、スクリーニング調査に占める割合でみると、静岡県が最も高く 1.72%、次に東京都 1.69%、愛知県 1.56%などとなっている。

	度数	%	SCR（5万人）に占める割合
宮城県	17	2.4	1.19%
埼玉県	67	9.5	1.36%
千葉県	49	7.0	1.17%
東京都	176	25.0	1.69%
神奈川県	89	12.6	1.30%
静岡県	35	5.0	1.72%
愛知県	86	12.2	1.56%
大阪府	87	12.3	1.23%
兵庫県	52	7.4	1.18%
福岡県	47	6.7	1.48%
合計	705	100.0	1.41%

図表 5-3-1-4

5-3-1-5. 現在の主な住まい

現在の住まいとしては、過去 3 年以内に不安定居住を経験しているにもかかわらず、77.4%が賃貸住宅・持ち家に住んでいるとの回答となった。一方で 22.6%が未だに（もしくは再び）不安定居住となっている。知人友人宅への同居が 5.5%、立ち退きが必要な住居が 4.5%、住み込み寮が 4.1%などのほか、ネットカフェ、24 時間営業の店舗、路上、車上といった住居喪失状態といえる回答が合わせて 2.7%、シェルターや生活保護施設、更生保護施設をあわせると 2.0%などとなっている。

その他の不安定居住として、家族・親族宅への一時的な同居があげられている。

	度数	%
賃貸住宅・持ち家	546	77.4
家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	32	4.5
知人・友人宅への同居	39	5.5
建築土木／警備／製造業における住み込みの寮	29	4.1
飯場	11	1.6
日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	7	1.0
ネットカフェ・漫画喫茶・DVD ボックス	8	1.1
24 時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）	6	0.9
一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	6	0.9
無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	3	0.4
更生保護施設	5	0.7
路上生活	3	0.4
車上生活	2	0.3
その他の不安定居住【 】	8	1.1
合計	705	100.0

図表 5-3-1-5

5-3-1-6. 現在の収入

現在の収入（複数回答）としては、就労収入が 68.1%と最も多く、就労自立しているケースが多数を占めることがわかる。生活保護は 7.0%、年金収入は 11.9%である。

自分以外の年金収入に頼っているのが 20.4%、自分以外の年金収入が 6.0%となっており、複数回答のため重複はあるもののインフォーマルな支援による自立が一定割合存在するといってい

	応答数	%
生活保護	49	7.0%
自分の就労収入	480	68.1%
自分の年金収入	84	11.9%
自分以外の就労収入	144	20.4%
自分以外の年金収入	42	6.0%
その他の収入【 】	7	1.0%
収入なし（貯蓄等での生活）	36	5.1%
合計	842	119.4%

n=705

図表 5-3-1-6

5-3-1-7. 現在の貯蓄

現在の貯蓄をみると、貯蓄なしが 18.7%、5 万円未満が 8.5%と、あわせると 4 分の 1 以上を占める。一方で、100 万円以上の貯蓄があると回答したのは 29.6%である。

	度数	%
なし	132	18.7
5 万円未満	60	8.5
5 万円以上 10 万円未満	67	9.5
10 万円以上 30 万円未満	96	13.6
30 万円以上 50 万円未満	74	10.5
50 万円以上 100 万円未満	67	9.5
100 万円以上	209	29.6
合計	705	100.0

図表 5-3-1-7

5-3-1-8. 現在、一緒に暮らしている方

同居家族を聞くと、配偶者・パートナーの割合が 41.8%と最も高い割合となっている。一人暮らしはその次に多く 32.1%である。親との同居 22.4%、子供との同居 28.2%なども、高い割合となっている。

	応答数	%
一人暮らし	226	32.1%
親	158	22.4%
配偶者・パートナー	295	41.8%
子ども	199	28.2%
その他親族	35	5.0%
知人・友人	14	2.0%
その他【 】	9	1.3%
合計	936	132.8%

n=705

図表 5-3-1-8

5-3-1-9. 婚姻歴

未婚者が 44.0%、結婚しているのは 35.9%、離別が 15.2%、死別 5.0%となった。

	度数	%
結婚している	253	35.9
離別（離婚した）	107	15.2
死別	35	5.0
未婚（結婚していたことはない）	310	44.0
合計	705	100.0

図表 5-3-1-9

5-3-1-10. 最終学歴

最終学歴は、大学卒が最も多く 42.6%、高卒が 26.5%、専門学校 14.6%と続く。

	度数	%
中学校	26	3.7
高校中退	41	5.8
高校	187	26.5
専門学校	103	14.6
大学	300	42.6
大学院	37	5.2
その他	11	1.6

図表 5-3-1-10

5-3-2. 不安定居住の期間、過ごし方

5-3-2-1. 不安定居住経験

不安定居住経験としては、知人友人宅、ネットカフェ等が 64.1%と最も多い。次に住み込み寮、飯場、ドヤ等の経験が 39.6%、路上生活・車上生活が 38.2%、無料低額宿泊所等の福祉施設、生活保護施設は 35.0%、一時生活支援等のシェルターは 29.6%が経験したと回答した。

種別	度数	%
B1) 建築土木／警備／製造業における住み込みの寮、飯場、日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）での生活	279	39.6%
B2) 無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅、救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	247	35.0%
C1) 知人・友人宅への同居、ネットカフェ・漫画喫茶・DVD ボックス、サウナ、カプセルホテル、24 時間営業の店舗等	452	64.1%
C2) 一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	209	29.6%
D) 路上生活・車上生活	269	38.2%
合計	1456	206.5%

図表 5-3-2-1

5-3-2-2. 不安定居住の具体的内訳（スクリーニング調査）

本設問と質問の仕方が違うため、整合性は担保されていないが、本設問に回答した 705 名のスクリーニング調査における不安定居住経験の内訳は次の通りである。

例えば、本設問では路上／車上経験が 269 件の回答があるのに、スクリーニング調査ではそれぞれを足し合わせても 108 件（重複あり）の回答しかない。これは本設問では時期まで含めて確認しているのに対して、スクリーニング調査ではごく短期間ものにチェックをいれていない可能性が高いと思われる。このあたりに留意をして、具体的内訳を確認してほしい。

	度数	%
知人・友人宅への同居	300	42.6%
建築土木／警備／製造業における住み込みの寮	87	12.3%
飯場	81	11.5%
日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	91	12.9%
ネットカフェ・漫画喫茶・DVD ボックス	194	27.5%
24 時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）	128	18.2%
サウナ、カプセルホテル等	114	16.2%
一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	70	9.9%
救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	43	6.1%
無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	41	5.8%
刑務所・更生保護施設	26	3.7%
家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	41	5.8%
路上生活	46	6.5%
車上生活	62	8.8%
その他の不安定居住	56	7.9%
合計	1380	195.7%

N=705

図表 5-3-2-2

5-3-2-3. 不安定居住の居住期間

不安定居住の期間は、「B1 住み込み寮、飯場、ドヤ」では「1 週間以上 1 ヶ月未満」が最も多く 31.9%を占める。「B2 無料低額宿泊所、生活保護施設」でも「1 週間以上 1 ヶ月未満」が最も多く 31.2%となった。「C1 知人宅やネットカフェ等」で最も多いのは「1 週間未満」32.5%である。「一時生活支援、シェルター」においても最も多いのは「1 週間未満」28.2%である。

当初の設計どおり B1,B2 よりも C1,C2 の分類のほうがやや長期滞在傾向にあるとあってよいだろう。また、路上を含むいずれの居住形態も 3 ヶ月未満が 7 割以上を占め、1 年未満が 9 割前後を占める結果となった。

	1 週間未満	1 週間以上 1 ヶ月未満	1 ヶ月以上 3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上	合計
B1 建築土木／警備／製造業における 住み込みの寮、飯場、日雇い労働者向 けの簡易宿所（ドヤ）での生活	62 22.2%	89 31.9%	45 16.1%	30 10.8%	21 7.5%	15 5.4%	2 0.7%	11 3.9%	4 1.4%	279 100.0%
B2 無料低額宿泊所・生活保護による 支援付住宅、救護施設・更生施設・女 性保護施設等の福祉施設	64 25.9%	77 31.2%	47 19.0%	29 11.7%	11 4.5%	13 5.3%	4 1.6%	2 0.8%	0 0.0%	247 100.0%
C1 知人・友人宅への同居、ネットカ フェ・漫画喫茶・DVD ボックス、サウ ナ、カプセルホテル、24 時間営業の店 舗等	147 32.5%	107 23.7%	84 18.6%	43 9.5%	25 5.5%	27 6.0%	7 1.5%	10 2.2%	2 0.4%	452 100.0%
C2 一時生活支援、シェルター、ホー ムレス自立支援センター等の福祉施設	59 28.2%	50 23.9%	50 23.9%	25 12.0%	11 5.3%	6 2.9%	7 3.3%	1 0.5%	0 0.0%	209 100.0%
路上生活・車上生活	88 32.7%	56 20.8%	58 21.6%	26 9.7%	16 5.9%	15 5.6%	7 2.6%	2 0.7%	1 0.4%	269 100.0%

図表 5-3-2-3-1

次の5つの図表は、不安定居住経験を年齢別、性別でクロス集計をかけたものである。さまざまな読み方が考えられるため、ここでは表を掲載するだけに留める。

[illegible]

图表 5-3-2-3-2

[illegible]

図表 5-3-2-3-2

DVD 24

[illegible]

図表 5-3-2-3-3

				○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○										
				10000	1週間以上1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	○○		
○○	○○	1200190	○○	2	3	2	0	0	0	1		8		
			○○ ○ %	25.0%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%		100.0%		
		2000240	○○	8	7	6	4	1	1	0		27		
			○○ ○ %	29.6%	25.9%	22.2%	14.8%	3.7%	3.7%	0.0%		100.0%		
		2500290	○○	15	18	16	8	3	1	1		62		
			○○ ○ %	24.2%	29.0%	25.8%	12.9%	4.8%	1.6%	1.6%		100.0%		
		3000340	○○	7	3	5	2	1	0	2		20		
			○○ ○ %	35.0%	15.0%	25.0%	10.0%	5.0%	0.0%	10.0%		100.0%		
		3500390	○○	6	5	7	2	0	1	1		22		
			○○ ○ %	27.3%	22.7%	31.8%	9.1%	0.0%	4.5%	4.5%		100.0%		
		4000440	○○	0	2	1	1	1	0	0		5		
			○○ ○ %	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%		100.0%		
		4500490	○○	3	1	4	2	2	0	1		13		
			○○ ○ %	23.1%	7.7%	30.8%	15.4%	15.4%	0.0%	7.7%		100.0%		
		5000540	○○	3	1	1	1	0	0	0		6		
			○○ ○ %	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%		100.0%		
		5500590	○○	2	0	0	0	1	0	0		3		
			○○ ○ %	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%		100.0%		
		600000	○○	1	0	1	1	1	0	0		4		
			○○ ○ %	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		100.0%		
			○○	47	40	43	21	10	3	6		170		
			○○ ○ %	27.6%	23.5%	25.3%	12.4%	5.9%	1.8%	3.5%		100.0%		
		○○	○○	1200190	○○	0	1	0	0	0	0	0	1	2
					○○ ○ %	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%
2000240	○○			1	3	1	1	0	0	1	0	7		
	○○ ○ %			14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	100.0%		
2500290	○○			2	2	2	1	0	1	0	0	8		
	○○ ○ %			25.0%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%		
3000340	○○			3	2	0	0	0	0	0	0	5		
	○○ ○ %			60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
3500390	○○			2	0	2	0	0	0	0	0	4		
	○○ ○ %			50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
4000440	○○			1	0	1	0	1	0	0	0	3		
	○○ ○ %			33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
4500490	○○			1	0	0	0	0	0	0	0	1		
	○○ ○ %			100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
5500590	○○			1	0	0	0	0	0	0	0	1		
	○○ ○ %			100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
600000	○○			1	2	1	2	0	2	0	0	8		
	○○ ○ %			12.5%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	○○			12	10	7	4	1	3	1	1	39		
	○○ ○ %			30.8%	25.6%	17.9%	10.3%	2.6%	7.7%	2.6%	2.6%	100.0%		
○○	○○			1200190	○○	2	4	2	0	0	0	1	1	10
					○○ ○ %	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	100.0%
				2000240	○○	9	10	7	5	1	1	1	0	34
					○○ ○ %	26.5%	29.4%	20.6%	14.7%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
		2500290	○○	17	20	18	9	3	2	1	0	70		
			○○ ○ %	24.3%	28.6%	25.7%	12.9%	4.3%	2.9%	1.4%	0.0%	100.0%		
		3000340	○○	10	5	5	2	1	0	2	0	25		
			○○ ○ %	40.0%	20.0%	20.0%	8.0%	4.0%	0.0%	8.0%	0.0%	100.0%		
		3500390	○○	8	5	9	2	0	1	1	0	26		
			○○ ○ %	30.8%	19.2%	34.6%	7.7%	0.0%	3.8%	3.8%	0.0%	100.0%		
		4000440	○○	1	2	2	1	2	0	0	0	8		
			○○ ○ %	12.5%	25.0%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		4500490	○○	4	1	4	2	2	0	1	0	14		
			○○ ○ %	28.6%	7.1%	28.6%	14.3%	14.3%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%		
		5000540	○○	3	1	1	1	0	0	0	0	6		
			○○ ○ %	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		5500590	○○	3	0	0	0	1	0	0	0	4		
			○○ ○ %	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		600000	○○	2	2	2	3	1	2	0	0	12		
			○○ ○ %	16.7%	16.7%	16.7%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%		
			○○	59	50	50	25	11	6	7	1	209		
			○○ ○ %	28.2%	23.9%	23.9%	12.0%	5.3%	2.9%	3.3%	0.5%	100.0%		

図表 5-3-2-3-4

〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇 〇〇〇〇〇

				〇〇〇〇〇〇〇〇											
〇〇				10000	1週間以上1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10000	〇〇		
〇〇	〇〇	1200190	〇〇	4	4	1	1	0	1	0	0	0	11		
			〇〇 〇 %	36.4%	36.4%	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		2000240	〇〇	13	2	11	1	4	1	2	0	0	34		
			〇〇 〇 %	38.2%	5.9%	32.4%	2.9%	11.8%	2.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%		
		2500290	〇〇	13	19	20	10	1	4	1	0	0	68		
			〇〇 〇 %	19.1%	27.9%	29.4%	14.7%	1.5%	5.9%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%		
		3000340	〇〇	9	5	6	2	1	2	0	0	0	25		
			〇〇 〇 %	36.0%	20.0%	24.0%	8.0%	4.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		3500390	〇〇	16	2	5	3	2	2	1	2	0	33		
			〇〇 〇 %	48.5%	6.1%	15.2%	9.1%	6.1%	6.1%	3.0%	6.1%	0.0%	100.0%		
		4000440	〇〇	3	0	1	2	2	0	1	0	0	9		
			〇〇 〇 %	33.3%	0.0%	11.1%	22.2%	22.2%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%		
		4500490	〇〇	1	5	3	4	2	1	1	0	1	18		
			〇〇 〇 %	5.6%	27.8%	16.7%	22.2%	11.1%	5.6%	5.6%	0.0%	5.6%	100.0%		
		5000540	〇〇	2	2	2	1	0	1	0	0	0	8		
			〇〇 〇 %	25.0%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		5500590	〇〇	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6		
			〇〇 〇 %	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		60000	〇〇	4	3	0	1	0	1	1	0	0	10		
			〇〇 〇 %	40.0%	30.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	〇〇		〇〇	65	48	49	25	12	13	7	2	1	222		
			〇〇 〇 %	29.3%	21.6%	22.1%	11.3%	5.4%	5.9%	3.2%	0.9%	0.5%	100.0%		
〇〇	〇〇	1200190	〇〇	2	1	0	0	0	0				3		
			〇〇 〇 %	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				100.0%		
		2000240	〇〇	2	3	3	0	0	1				9		
			〇〇 〇 %	22.2%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	11.1%				100.0%		
		2500290	〇〇	8	2	3	0	1	1				15		
			〇〇 〇 %	53.3%	13.3%	20.0%	0.0%	6.7%	6.7%				100.0%		
		3000340	〇〇	4	0	0	0	0	0				4		
			〇〇 〇 %	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				100.0%		
		3500390	〇〇	2	0	3	1	1	0				7		
			〇〇 〇 %	28.6%	0.0%	42.9%	14.3%	14.3%	0.0%				100.0%		
		4000440	〇〇	2	0	0	0	0	0				2		
			〇〇 〇 %	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				100.0%		
		4500490	〇〇	1	1	0	0	0	0				2		
			〇〇 〇 %	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				100.0%		
		60000	〇〇	2	1	0	0	2	0				5		
			〇〇 〇 %	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%				100.0%		
		〇〇		〇〇	23	8	9	1	4	2				47	
				〇〇 〇 %	48.9%	17.0%	19.1%	2.1%	8.5%	4.3%				100.0%	
		〇〇	〇〇	1200190	〇〇	6	5	1	1	0	1	0	0	0	14
					〇〇 〇 %	42.9%	35.7%	7.1%	7.1%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	2000240			〇〇	15	5	14	1	4	2	2	0	0	43	
				〇〇 〇 %	34.9%	11.6%	32.6%	2.3%	9.3%	4.7%	4.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
2500290	〇〇			21	21	23	10	2	5	1	0	0	83		
	〇〇 〇 %			25.3%	25.3%	27.7%	12.0%	2.4%	6.0%	1.2%	0.0%	0.0%	100.0%		
3000340	〇〇			13	5	6	2	1	2	0	0	0	29		
	〇〇 〇 %			44.8%	17.2%	20.7%	6.9%	3.4%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
3500390	〇〇			18	2	8	4	3	2	1	2	0	40		
	〇〇 〇 %			45.0%	5.0%	20.0%	10.0%	7.5%	5.0%	2.5%	5.0%	0.0%	100.0%		
4000440	〇〇			5	0	1	2	2	0	1	0	0	11		
	〇〇 〇 %			45.5%	0.0%	9.1%	18.2%	18.2%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	100.0%		
4500490	〇〇			2	6	3	4	2	1	1	0	1	20		
	〇〇 〇 %			10.0%	30.0%	15.0%	20.0%	10.0%	5.0%	5.0%	0.0%	5.0%	100.0%		
5000540	〇〇			2	2	2	1	0	1	0	0	0	8		
	〇〇 〇 %			25.0%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
5500590	〇〇			0	6	0	0	0	0	0	0	0	6		
	〇〇 〇 %			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
60000	〇〇			6	4	0	1	2	1	1	0	0	15		
	〇〇 〇 %			40.0%	26.7%	0.0%	6.7%	13.3%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%		
〇〇			〇〇	88	56	58	26	16	15	7	2	1	269		
			〇〇 〇 %	32.7%	20.8%	21.6%	9.7%	5.9%	5.6%	2.6%	0.7%	0.4%	100.0%		

図表 5-3-2-3-5

5-3-2-4. 不安定居住期間の過ごし方

不安定居住の期間、休みの日に誰と、どのようにして過ごすことが多かったかを聞いたところ、1人で過ごすという回答が最も多く、31.2% 次に友人 26.7%、家族 26.2%などとなった。

	度数	%
友人	188	26.7
家族	185	26.2
恋人	94	13.3
ひとり	220	31.2
施設職員	10	1.4
その他	8	1.1
合計	705	100.0

図表 5-3-2-4-1

家族と連絡を取る頻度は、「月に1回以上」が27.4%、「年3回以上」が15.5%、「年に1-2回」が16.7%などとなっている。「年に1回未満」が9.9%、「連絡していない」、「いない・連絡がつかない」を合わせると、30.5%となっている。

	度数	%
月に1回以上	193	27.4
年に3回以上	109	15.5
年に1-2回	118	16.7
それ以下	70	9.9
連絡していない	148	21.0
いない・連絡がつかない	67	9.5
合計	705	100.0

図表 5-3-2-4-2

過ごし方としては、職探しは2.7%、家探しは1.3%のみであり、基本的に何もしていない、または外を出歩くだけというケースが多かった。

内容	度数	%
特に何もしていない	236	33.5%
家で過ごした	142	20.1%
外出	85	12.1%
散歩	84	11.9%
その他	37	5.2%
読書	27	3.8%
インターネット	24	3.4%
アルバイト	21	3.0%
職探し	19	2.7%
ゲーム	17	2.4%
テレビ	15	2.1%
ギャンブル	11	1.6%
家探し	9	1.3%
お酒	6	0.9%
友人宅	5	0.7%
勉強	4	0.6%
映画	4	0.6%
体調不良で寝ていた	2	0.3%
ラジオ	2	0.3%
合計	750	106.4%

図表 5-3-2-4-3

5-3-2-5. 生活保護の利用について

生活保護を利用したことがあるのは10.6%のみであった。利用しなかった理由として最も多いのは「自分で働いて生活していこうと思った」32.8%であり、「家族・親族・知人を頼ることができた」が17.2%と続く。

また、「役所で、生活保護の利用を断られた」が6.4%、「手続きが難しいので生活保護を利用できなかった」7.0%などの手続きの際の支援が必要なケースがあげられる。

「生活保護制度を知らなかった」が10.2%、「自分が生活保護制度の対象だと思わなかった」18.4%というのも大きな割合であり、生活保護制度をはじめとした福祉制度につながるまでのハードルが存在することが明らかになっている。

	応答数	%
生活保護を利用したことがある	75	10.6%
生活保護制度を知らなかった	72	10.2%
自分が生活保護制度の対象だと思わなかった	130	18.4%
自分で働いて生活していこうと思った	231	32.8%
家族・親族・知人等を頼ることができた	121	17.2%
生活保護以外の福祉制度等を利用した	47	6.7%
役所で、生活保護の利用を断られた	45	6.4%
手続きが難しいので、生活保護を利用できなかった	49	7.0%
家族・親族等に知られたくなく、生活保護を利用し たくなかった	44	6.2%
施設に入りたくないなので、生活保護を利用し たくなかった	33	4.7%
そもそも福祉制度を利用し たくなかった	53	7.5%
その他の理由で生活保護を利用し なかった	111	15.7%
合計	1011	143.4%

n=705

図表 5-3-2-5

5-3-3. 路上生活・車上生活（D）

5-3-3-1. 路上生活・車上生活になる直前の住まい

路上生活・車上生活を経験したと答えた方の直前の住まいは、知人・友人宅が最も多く 20.4%、ネットカフェ・漫画喫茶等が 14.1%、24 時間営業の店舗が 8.2%、住み込みの寮は 9.3%などである。持ち家・賃貸住宅等の安定した住居から路上生活となった割合は 17.8%である。

	度数	有効%
知人・友人宅への同居	55	20.4
建築土木／警備／製造業における住み込みの寮	25	9.3
飯場	19	7.1
日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	28	10.4
ネットカフェ・漫画喫茶・DVD ボックス	38	14.1
24 時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）	22	8.2
サウナ、カプセルホテル等	12	4.5
一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	7	2.6
救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	2	0.7
無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	2	0.7
刑務所・更生保護施設	1	0.4
家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	9	3.3
持ち家・賃貸住宅等の安定した住居	48	17.8
その他	1	0.4
合計	269	100.0

図表 5-3-3-1

5-3-3-2. 路上生活・車上生活後の住まい

路上生活・車上生活後は、生活保護の利用が最も多く無料低額宿泊所や支援付きアパートが16.4%、通常の賃貸アパートが8.6%、生活保護施設が8.9%である。ホームレス自立支援センターは8.2%、その他シェルターが4.8%。一方で家族・親族宅が13.8%、友人知人宅が11.2%とインフォーマルな出口も一定の割合見られた。生活保護を利用せず賃貸住宅等に入居したケースが10%あり、この経緯は不明であるがインフォーマルセクターの支援が考えられる。

	度数	有効%
今も路上生活・車上生活をしている	11	4.1
生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した	23	8.6
生活保護を利用して、無料低額宿泊所や支援付アパート等に入居した	44	16.4
救護施設・更生施設等に入所した	24	8.9
ホームレス自立支援センターに入所した	22	8.2
その他の福祉施設（一時生活支援、シェルター等）に入所した	13	4.8
病院に入院した	12	4.5
家族・親族宅に住んだ	37	13.8
友人・知人宅に住んだ	30	11.2
ネットカフェやサウナ・カプセルホテル等を利用した	11	4.1
住み込み派遣寮、飯場等に入居した	8	3.0
生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した	27	10.0
留置所・刑務所等に入所した	4	1.5
その他	3	1.1
合計	269	100.0

図表 5-3-3-3

5-3-4. 知人友人宅・ネットカフェ・サウナ・24 時間営業店舗等の利用（C1）

5-3-4-1. 知人友人宅・ネットカフェ・サウナ・24 時間営業店舗等の利用前の住まい

知人友人宅・ネットカフェ・24 時間営業店舗等の利用前の住まいとしては、持ち家・賃貸住宅等の安定した住居からの割合が 45.4%と多い。路上生活や車上生活からの移行も 10.6%みられる。福祉施設などからの出口としても利用されていることがわかる。

	度数	有効%
路上生活・車上生活	48	10.6
建築土木／警備／製造業における住み込みの寮	35	7.7
飯場	23	5.1
日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	38	8.4
一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	37	8.2
救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	13	2.9
無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	7	1.5
刑務所・更生保護施設	5	1.1
家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	30	6.6
持ち家・賃貸住宅等の安定した住居	205	45.4
その他	11	2.4
合計	452	100.0

図表 5-3-4-1

5-3-4-2. 知人友人宅・ネットカフェ・サウナ・24 時間営業店舗等の利用後の住まい

知人友人宅・ネットカフェ・24 時間営業店舗等からの移行先として、最も多いのが家族・親族宅で 23.7%、次に生活保護を利用しないで賃貸住宅に移行したケースで 17.9%となっている。

生活保護の利用も、無料低額宿泊所や支援付きアパートで 10.6%、賃貸アパートで 8.6%、生活保護施設で 4.5%である。自立支援センターは 4.0%、一時生活等のシェルターは 3.3%であった。

	度数	有効%
今も友人宅・ネットカフェ等を転々とする生活をしている	47	10.4
生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した	39	8.6
生活保護を利用して、無料低額宿泊所や支援付アパート等に入居した	48	10.6
救護施設・更生施設等に入所した	21	4.6
ホームレス自立支援センターに入所した	18	4.0
その他の福祉施設（一時生活支援、シェルター等）に入所した	15	3.3
病院に入院した	5	1.1
家族・親族宅に住んだ	107	23.7
住み込み派遣寮、飯場等に入居した	25	5.5
生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した	81	17.9
留置所・刑務所等に入所した	6	1.3
路上生活・車上生活になった	12	2.7
その他	28	6.2
合計	452	100.0

図表 5-3-4-2

5-3-5. 一時生活支援事業、シェルター、ホームレス自立支援センターの利用（C2）

5-3-5-1. 一時生活支援事業、シェルター、ホームレス自立支援センターの利用前の住まい

短期シェルターとしての一時生活支援事業等のシェルター、自立支援センターの利用前の住まいとしては、持ち家・賃貸住宅が 15.3%、知人友人宅が 13.4%、ドヤが 13.4%、住み込みの寮が 12.4%、ネットカフェや漫画喫茶等が 11.5%などである。この結果と入口調査の結果を比較考察することで、既存の自立相談支援窓口がどの層を主たるターゲットにしているかが読み取ることができるだろう。

	度数	有効%
路上生活・車上生活	20	9.6
知人・友人宅への同居	28	13.4
建築土木／警備／製造業における住み込みの寮	26	12.4
飯場	18	8.6
日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	28	13.4
ネットカフェ・漫画喫茶・DVD ボックス	24	11.5
24 時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）	13	6.2
サウナ、カプセルホテル等	7	3.3
救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	5	2.4
無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	4	1.9
家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	4	1.9
持ち家・賃貸住宅等の安定した住居	32	15.3
合計	209	100.0

図表 5-3-5-1

5-3-5-2. 一時生活支援事業、シェルター、ホームレス自立支援センターの利用後の住まい

短期シェルターとしての一時生活支援事業等のシェルター、自立支援センターの利用後の住まいとしては、家族親族宅が 16.7%、知人友人宅が 9.6%などとインフォーマルセクターが 4 分の 1 を締めている。生活保護の利用は、無料低額宿泊所等が 12.0%、賃貸が 12.0%、生活保護施設が 10.5%である。住み込み派遣、飯場への移行は 3.3%、路上へもどったのが 2.4%である。

	度数	有効%
現在も施設に入所している	13	6.2
生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した	25	12.0
生活保護を利用して、無料低額宿泊所や支援付アパート等に入居した	25	12.0
救護施設・更生施設等に入所した	22	10.5
病院に入院した	25	12.0
家族・親族宅に住んだ	35	16.7
友人・知人宅に住んだ	20	9.6
ネットカフェやサウナ・カプセルホテル等を利用した	15	7.2
住み込み派遣寮、飯場等に入居した	7	3.3
生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した	10	4.8
留置所・刑務所等に入所した	1	0.5
路上生活・車上生活をするようになった	5	2.4
その他	6	2.9
合計	209	100.0

図表 5-3-5-2

5-3-5-3. 一時生活支援事業、シェルター、ホームレス自立支援センターを利用する際の相談先

短期シェルターとしての一時生活支援事業等のシェルター、自立支援センターを利用するにあたっては、社会福祉協議会への相談が最も多いが 21.1%のみ。NPO、自立相談支援機関が 17.7%とならぶ。また行政の窓口（生活保護）18.7%、行政の窓口（生活保護以外）16.7%と、高い割合を示している。

	応答数	%
行政の窓口（生活保護）	39	18.7%
行政の窓口（生活保護以外）	35	16.7%
生活困窮者自立相談支援機関	37	17.7%
社会福祉協議会	44	21.1%
NPO 等の民間支援団体	37	17.7%
巡回相談	31	14.8%
医療機関の職員	22	10.5%
友人・知人・家族	30	14.4%
飯場・社員寮の従業員	11	5.3%
ネットカフェ等の店員	14	6.7%
警察	14	6.7%
刑務所・保護観察所の職員	1	0.5%
その他【 】	2	1.0%
どこにも相談しなかった	14	6.7%
合計	331	158.4%

図表 5-3-5-3

5-3-6. 無料低額宿泊所、生活保護施設等の利用（B2）

5-3-6-1. 無料低額宿泊所、生活保護施設等の利用前の住まい

長期の福祉施設としての無料低額宿泊所、生活保護施設等の利用前の住まいは、友人知人宅が最も多く 17.4%、次に住み込みの寮が 11.7%、ドヤ 11.7%、飯場 10.9%と仕事と住まいが一体となった現場が多い。ネットカフェ等は 10.9%、24 時間営業の店舗等は 6.5%、路上生活・車上生活は 8.5%である。

	度数	有効%
路上生活・車上生活	21	8.5
知人・友人宅への同居	43	17.4
建築土木／警備／製造業における住み込みの寮	29	11.7
飯場	27	10.9
日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	29	11.7
ネットカフェ・漫画喫茶・DVD ボックス	27	10.9
24 時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）	16	6.5
サウナ、カプセルホテル等	5	2.0
一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	10	4.0
刑務所・更生保護施設	3	1.2
家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	7	2.8
持ち家・賃貸住宅等の安定した住居	30	12.1
合計	247	100.0

図表 5-3-6-1

5-3-6-2. 無料低額宿泊所、生活保護施設等の利用後の住まい

長期の福祉施設としての無料低額宿泊所、生活保護施設等の利用前の住まいからの移行先としては、一時生活支援等のシェルターが 16.6%と最も多い。無料低額宿泊所や生活保護施設の集団生活になじまないケースなどと推測されるがはっきりといえるデータはとれていない。

次に家族親族宅が 12.1%、生活保護を利用してアパートに入居したのが 11.7%、ホームレス自立園センターが 8.1%などとなっている。入院の割合も 11.3%と高い。

	度数	有効%
現在も施設に入所している	11	4.5
生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した	29	11.7
ホームレス自立支援センターに入所した	20	8.1
その他の福祉施設（一時生活支援、シェルター等）に入所した	41	16.6
病院に入院した	28	11.3
家族・親族宅に住んだ	30	12.1
友人・知人宅に住んだ	22	8.9
ネットカフェやサウナ・カプセルホテル等を利用した	25	10.1
住み込み派遣寮、飯場等に入居した	10	4.0
生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した	18	7.3
留置所・刑務所等に入所した	2	0.8
路上生活・車上生活をするようになった	7	2.8
その他	4	1.6
合計	247	100.0

図表 5-3-6-2

5-3-6-3. 無料低額宿泊所、生活保護施設等へ入所する際の相談先

長期の福祉施設としての無料低額宿泊所、生活保護施設等を利用するにあたっての相談先は、短期シェルター同様に、社会福祉協議会、NPO、行政、生活困窮者自立相談支援機関が高い割合となっている。

	応答数	%
行政の窓口（生活保護）	40	16.2%
行政の窓口（生活保護以外）	39	15.8%
生活困窮者自立相談支援機関	42	17.0%
社会福祉協議会	48	19.4%
NPO等の民間支援団体	44	17.8%
巡回相談	28	11.3%
医療機関の職員	28	11.3%
友人・知人・家族	38	15.4%
飯場・社員寮の従業員	20	8.1%
ネットカフェ等の店員	14	5.7%
警察	13	5.3%
刑務所・保護観察所の職員	8	3.2%
その他【 】	2	0.8%
どこにも相談しなかった	18	7.3%
合計	382	154.7%

図表 5-3-6-3

5-3-7. 住み込み派遣寮、飯場、ドヤ等での生活（B1）

5-3-7-1. 住み込み派遣寮、飯場、ドヤ等での生活前の住まい

住み込み寮等の手前の住まいとしては、知人・友人宅が最も多く 20.4%、持ち家・賃貸住宅等が 17.2%と続く。ネットカフェ等が 16.1%、24 時間営業店舗等が 11.8%、サウナ・カプセルホテル 10.4%などとなっており、住み込み派遣寮が受け皿として機能していることを改めて確認できる。

	度数	有効%
路上生活・車上生活	20	7.2
知人・友人宅への同居	57	20.4
ネットカフェ・漫画喫茶・DVD ボックス	45	16.1
24 時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）	33	11.8
サウナ、カプセルホテル等	29	10.4
一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	19	6.8
救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	9	3.2
無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	9	3.2
家賃滞納・差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	7	2.5
持ち家・賃貸住宅等の安定した住居	48	17.2
その他	3	1.1
合計	279	100.0

図表 5-3-7-1

5-3-7-2. 住み込み派遣寮、飯場、ドヤ等での生活後の住まい

住み込み寮等のあとの住まいとしては、生活保護の利用、生活保護施設、自立支援センター利用などが 38%と多くを占める。一時生活支援のシェルターへ移行したのは 3.9%のみであった。就労とセットの住まいであるため、稼働年齢層であるはずが、生活保護が多い実態には疑問が多い。年齢別にみても大きな違いがみられなかった。このため、一時生活支援と就労支援を適切に行うことで就労に結びつくケースも多いのではないと思われる。

ほかには、家族・親族宅、友人、知人宅などのインフォーマルな出口が 20.4%。通常の賃貸住宅に移行したのは 7.2%、住み込み寮のままが 9.7%となり、残りの 1 割は、路上や、24 時間営業のネットカフェなどに流れている。

	度数	有効%
現在も住み込み寮や飯場、ドヤで生活している	27	9.7
生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した	31	11.1
生活保護を利用して、無料低額宿泊所や支援付アパート等に入居した	43	15.4
救護施設・更生施設等に入所した	33	11.8
ホームレス自立支援センターに入所した	21	7.5
その他の福祉施設（一時生活支援、シェルター等）に入所した	11	3.9
病院に入院した	9	3.2
家族・親族宅に住んだ	31	11.1
友人・知人宅に住んだ	26	9.3
ネットカフェやサウナ・カプセルホテル等を利用した	12	4.3
生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した	20	7.2
留置所・刑務所等に入所した	2	0.7
路上生活・車上生活をするようになった	6	2.2
その他	7	2.5
合計	279	100.0

図表 5-3-7-2

5-3-7-3. 住み込み派遣寮、飯場、ドヤ等での生活のきっかけ

住み込み等のきっかけは、インターネットで知ったという回答が 30.5%と最も多い。次が友達
が働いていたから 26.5%、求人情報誌を見て 22.6%、ハローワークの紹介 22.6%などとなってい
る。第 4 章の表 4-3-1 とは、大きく違う結果となった。

	応答数	%
求人情報誌を見て	63	22.6%
ハローワークの紹介	63	22.6%
インターネットで知った	85	30.5%
友達が働いていたから	74	26.5%
過去にこの会社で働いていた	49	17.6%
行政、支援機関の紹介	25	9.0%
路上で声をかけられて	21	7.5%
その他【 】	6	2.2%
合計	386	138.4%

N=279

図表 5-3-7-3

5-3-7-4. 住み込み派遣寮、飯場、ドヤ等での生活のときの職種

住み込み等の職種も多様である。製造系が最も多く、25.1%、次に建築土木 16.8%、運輸 15.8%、
警備 12.2%となっている。

	度数	%
建築土木	47	16.8
港湾	17	6.1
警備	34	12.2
運輸	44	15.8
製造（工場等）	70	25.1
販売・小売（スーパー、コンビニ等）	24	8.6
サービス（ホテル・飲食店等）	26	9.3
清掃	9	3.2
その他【 】	8	2.9
合計	279	100.0

図表 5-3-7-4

5-3-7-5. 住み込み派遣寮、飯場、ドヤ等での生活のときの雇用形態

雇用形態は、第4章と同様に正しく答えられていない可能性が高いが、パートアルバイトという回答が31.5%、派遣・契約・請負が24.0%、正社員が23.3%などであった。

	度数	%
正社員	65	23.3
派遣・請負・契約	67	24.0
アルバイト・パート	88	31.5
日雇い（日給月給を含む）	54	19.4
その他【 】	5	1.8
合計	279	100.0

図表 5-3-7-5

5-4. まとめ

不安定居住を扱った調査としては、初めての大規模なインターネット調査である。欧米では一般を対象とした電話調査知人宅等への居候も含む10年以内の広義の不安定居住経験が5%程度あがってくるといわれており、今回のインターネット調査でも時期は多様であるが6%とそれに近い結果となった。

今回は5万人を対象として実施したが、日本でのインターネット調査のパネルは、1,000万人程度が登録している（重複あり）とされ、さらに網を広げることも可能である。

回答の中には不自然なものも含まれることも否めないが、肌感覚的にも、入口調査、派遣調査結果とも整合性のとれる回答が多く数を集めることで十分なインターネット調査でも十分な精度があることが確認できた。

自助努力による自立が一定数あること、家族・知人友人宅などのインフォーマルセクターによる支援も一定数あること、これらのスケール感が明らかになったことは非常に大きな意味をもつ。一方で、福祉に頼らなければならなかった層、各種施策から漏れ落ちて再び路上生活に陥ってしまう実態も数値として現れている。住み込みなどで直近まで就労していたにもかかわらず、一時生活支援での就労支援よりも、生活保護へのリーチが多い実態など施策上の課題と思われる点も明らかになった。今後さらに分析を深め、より焦点を絞った調査の実施も検討していきたいと考えている。

参考資料（調査票）

スクリーニング質問			
1 M A		これまでに安定した住まいを確保できなかったことがありますか？	
	意識を問う	1	経済的理由により家賃を払えず、住まいを確保できなくなったことがある
		2	経済的理由により持ち家を手放し、住まいを確保できなくなったことがある
		3	家庭問題（DVや家庭環境等）により、住まいを確保できないまま、家を離れたことがある
		4	病気・怪我等の理由により、住まいを確保できなくなったことがある
		5	災害等の理由により、住まいを確保できなくなったことがある
		6	その他理由により、住まいを確保できなくなったことがある
		99	上記のような経験はない
2 M A		これまでに安定した住まいを確保できなくなり、次のような居住を経験したことはありますか？	
実態を問う	C 1	1	知人・友人宅への同居
	B 1	2	建築土木／警備／製造業における住み込みの寮
	B 1	3	飯場
	B 1	4	日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）
	C 1	5	ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス
	C 1	6	24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）
	C 1	7	サウナ、カプセルホテル等
	C 2	8	一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設
	B 2	9	救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設
	B 2	10	無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅
		11	刑務所・更生保護施設
	C 1	12	差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅
	D	13	路上生活
	D	14	車上生活
		15	その他の不安定居住
	A	99	不安定居住の経験はない
3 S A		Q2のような居住を経験したのは、最も直近でいつですか？	
	※Q2で99以外	1	現在
		2	1ヶ月以内
		3	3ヶ月以内
		4	6ヶ月以内
		5	1年以内
		6	3年以内
		7	5年以内
		8	10年以内
		9	それ以上前
パネルデータ			
	SEX		男性／女性
	AGE D		5歳刻み
	JOB		公務員／経営者・役員／会社員（事務系／技術系／その他）／パート・アルバイト／自営業／自由業／専業主婦／その他
	PREFECTURE		
	MARRIAGE		未婚／既婚
	CHILD		あり／なし
	Household INCOME		200万刻み
	Personal INCOME		200万刻み
本設問			
1 FAS		現在主に住んでいる市区町村はどちらですか。	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
2 S A		現在の主な住まいは次のうちどれですか？	
		1	賃貸住宅・持ち家
		2	差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅
実態を問	形態	3	知人・友人宅への同居
		4	建築土木／警備／製造業における住み込みの寮
		5	飯場
		6	日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）
		7	ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス
		8	24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）
		9	サウナ、カプセルホテル等
		10	一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設
		11	救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設
		12	無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅
		13	更生保護施設
		14	路上生活
		15	車上生活
		16	その他の不安定居住

3	M A	現在の収入源は次のうちどれにあたりますか	
			1 生活保護
			2 自分の就労収入
			3 自分の年金収入
			4 自分以外の就労収入
			5 自分以外の年金収入
			6 その他の収入
			7 収入なし（貯蓄等での生活）
4	SA	現在の収入は、1か月あたりいくぐらいになりますか（ここ3ヶ月ぐらいの平均）。	
			1 5万円未満
			2 5万円以上10万円未満
			3 10万円以上15万円未満
			4 15万円以上20万円未満
			5 20万円以上25万円未満
			6 25万円以上30万円未満
			7 30万円以上
5	SA	現在の貯蓄はどれくらいありますか。	
			なし
			5万円未満
			5万円以上10万円未満
			10万円以上30万円未満
			30万円以上50万円未満
			50万円以上100万円未満
			100万円以上
6	M A	現在、一緒に暮らしている方は次のうちどれにあたりますか	
			1 一人暮らし
			2 親
			3 配偶者・パートナー
			4 子ども
			5 その他親族
			6 知人・友人
			7 その他
7	M TS	これまでに安定した住まいを確保できなくなり、次のような居住を経験した、それぞれの期間を教えてください。	
	形態	A	1 持ち家・賃貸住宅等の安定した住居
		B-1	2 建築土木／警備／製造業における住み込みの寮、飯場、日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）での生活
		B-2	3 無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅、救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設
		C-1	4 友人・知人宅、ネットカフェ・サウナ・24時間営業の店舗等
		C-2	5 一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設
		D	6 路上生活・車上生活
	期間		1 未経験
			2 1週間未満
			3 1週間以上3ヶ月未満
			4 1ヶ月以上3ヶ月未満
			5 3ヶ月以上6ヶ月未満
			6 6ヶ月以上1年未満
			7 1年以上3年未満
			8 3年以上5年未満
			9 5年以上10年未満
			10 10年以上
8	SA	これまでに安定した住まいを確保できなくなり、Q7のような居住だったとき、休みの日は誰と過ごすことが多かったですか。	
			1 友人
			2 家族
			3 恋人
			4 ひとり
			5 施設職員
			6 その他【FA】
9	FA	これまでに安定した住まいを確保できなくなり、Q7のような居住だったとき、休みの日は主にな何をして過ごすことが多かったですか。	
10	M A	これまでに安定した住まいを確保できなくなり、Q7のような居住だったとき、生活保護を利用しましたか。利用しなかった理由があればすべて教えてください。	
			1 生活保護を利用したことがある
			2 生活保護制度を知らなかった
			3 自分が生活保護制度の対象だと思わなかった
			4 自分で働いて生活していこうと思った
			5 家族・親族・知人等を頼ることができた
			6 生活保護以外の福祉制度等を利用した
			7 役所で、生活保護の利用を断られた
			8 手続きが難しいので、生活保護を利用できなかった
			9 家族・親族等に知られたくなく、生活保護を利用しなかった
			10 施設に入りたくないで、生活保護を利用しなかった
			11 そもそも福祉制度を利用しなかった
			12 その他の理由で生活保護を利用しなかった
11	SA	これまでに安定した住まいを確保できなくなり、Q7のような居住だったときに、家族・親族と連絡をとったり会いに行ったりする頻度はどのようになっていましたか。	
			1 月に1回以上
			2 年に3回以上
			3 年に1－2回
			4 それ以下
			5 連絡していない
			6 いない・連絡がつかない

路上生活・車上生活をしていた時期についてお答えください			
12	FAS	路上生活・車上生活時に主に住んでいた市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
			具体的にどのような場所で生活されていましたか（公園、河川敷、駅構内、道の駅等）
13	FAS	路上生活・車上生活となる直前に住んでいた市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
14	SA	路上生活・車上生活となる直前の居住形態は次のうちどれですか	
実態を問う	C	1 知人・友人宅への同居	
	B 1	2 建築土木／警備／製造業における住み込みの寮	
	B 1	3 飯場	
	ABC	4 日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	
	C	5 ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス	
	C	6 24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）	
	C	7 サウナ、カプセルホテル等	
	C 2	8 一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	
	B 2	9 救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	
	B 2、A	10 無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	
	E	11 刑務所・更生保護施設	
	A、C	12 差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	
	A	13 持ち家・賃貸住宅等の安定した住居	
		14 その他（ ）	
15	SA	路上生活・車上生活から脱した後、どこに住みましたか	
		1 今も路上生活・車上生活をしている	
		2 生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した	
		3 生活保護を利用して、無料低額宿泊所や支援付アパート等に入居した	
		4 救護施設・更生施設等に入所した	
		5 ホームレス自立支援センターに入所した	
		6 その他の福祉施設（一時生活支援、シェルター等）に入所した	
		7 病院に入院した	
		8 家族・親族宅に住んだ	
		9 友人・知人宅に住んだ	
		10 ネットカフェやサウナ・カプセルホテル等を利用した	
		11 住み込み派遣寮、飯場等に入居した	
		12 生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した	
		13 留置所・刑務所等に入所した	
		14 その他	
安定した住まいを確保できなくなり、友人・知人宅、ネットカフェ・サウナ・24時間営業の店舗等の転々としていた時期についてお答えください			
16	FAS	そのときに主に住んでいた市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
			具体的にどのような場所で生活されていましたか（知人宅・友人宅、ネットカフェ等）
17	FAS	友人宅・ネットカフェ等を転々としていた時期の直前に住んでいた市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
18	SA	友人宅・ネットカフェ等を転々としていた時期の直前の居住形態は次のうちどれですか	
		1 路上生活・車上生活	
		2 建築土木／警備／製造業における住み込みの寮	
		3 飯場	
		4 日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）	
		5 一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設	
		6 救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設	
		7 無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅	
		8 刑務所・更生保護施設	
		9 差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅	
		10 持ち家・賃貸住宅等の安定した住居	
		11 その他	
19	SA	友人宅・ネットカフェ等を転々とする生活の後に、どこに住みましたか	
		1 今も友人宅・ネットカフェ等を転々とする生活をしている	
		2 生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した	
		3 生活保護を利用して、無料低額宿泊所や支援付アパート等に入居した	
		4 救護施設・更生施設等に入所した	
		5 ホームレス自立支援センターに入所した	
		6 その他の福祉施設（一時生活支援、シェルター等）に入所した	
		7 病院に入院した	
		8 家族・親族宅に住んだ	
		9 住み込み派遣寮、飯場等に入居した	
		10 生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した	
		11 留置所・刑務所等に入所した	
		12 路上生活・車上生活になった	
		13 その他	

短期入所の福祉施設（一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等）に入所していた時期についてお答えください			
20	FAS	入所していた施設があった市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
21	FAS	施設に入所する直前に生活していた市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
22	SA	施設に入所する直前の居住形態は次のうちどれですか	
			1 路上生活・車上生活
			2 知人・友人宅への同居
			3 建築土木／警備／製造業における住み込みの寮
			4 飯場
			5 日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）
			6 ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス
			7 24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）
			8 サウナ、カプセルホテル等
			9 救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設
			10 無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅
			11 刑務所・更生保護施設
			12 差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅
			13 持ち家・賃貸住宅等の安定した住居
			14 その他
23	M A	施設に入所するにあたって、どこに相談しましたか	
			1 行政の窓口（生活保護）
			2 行政の窓口（生活保護以外）
			3 生活困窮者自立相談支援機関
			4 社会福祉協議会
			5 NPO等の民間支援団体
			6 巡回相談
			7 医療機関の職員
			8 友人・知人・家族
			9 飯場・社員寮の従業員
			10 ネットカフェ等の店員
			11 警察
			12 刑務所・保護観察所の職員
			13 その他（ ）
			14 どこにも相談しなかった
24	SA	施設を退所した後、どこに住みましたか	
			1 現在も施設に入所している
			2 生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した
			3 生活保護を利用して、無料低額宿泊所や支援付アパート等に入居した
			4 救護施設・更生施設等に入所した
			5 病院に入院した
			6 家族・親族宅に住んだ
			7 友人・知人宅に住んだ
			8 ネットカフェやサウナ・カプセルホテル等を利用した
			9 住み込み派遣寮、飯場等に入居した
			10 生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した
			11 留置所・刑務所等に入所した
			12 路上生活・車上生活をするようになった
			13 その他

無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅、福祉施設（救護施設、更生施設、女性保護施設等）に入所していた時期についてお答えください			
25	FAS	入所していた施設があった市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
26	FAS	施設に入所する直前に生活していた市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
27	SA	施設に入所する直前の居住形態は次のうちどれですか	
			1 路上生活・車上生活
			2 知人・友人宅への同居
			3 建築土木／警備／製造業における住み込みの寮
			4 飯場
			5 日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）
			6 ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス
			7 24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）
			8 サウナ、カプセルホテル等
			9 一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設
			10 刑務所・更生保護施設
			11 差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅
			12 持ち家・賃貸住宅等の安定した住居
			13 その他
28	MA	施設に入所するにあたって、どこに相談しましたか	
			1 行政の窓口（生活保護）
			2 行政の窓口（生活保護以外）
			3 生活困窮者自立相談支援機関
			4 社会福祉協議会
			5 NPO等の民間支援団体
			6 巡回相談
			7 医療機関の職員
			8 友人・知人・家族
			9 飯場・社員寮の従業員
			10 ネットカフェ等の店員
			11 警察
			12 刑務所・保護観察所の職員
			13 その他（ ）
			14 どこにも相談しなかった
29	SA	施設を退所した後、どこに住みましたか	
			1 現在も施設に入所している
			2 生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した
			3 ホームレス自立支援センターに入所した
			4 その他の福祉施設（一時生活支援、シェルター等）に入所した
			5 病院に入院した
			6 家族・親族宅に住んだ
			7 友人・知人宅に住んだ
			8 ネットカフェやサウナ・カプセルホテル等を利用した
			9 住み込み派遣寮、飯場等に入居した
			10 生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した
			11 留置所・刑務所等に入所した
			12 路上生活・車上生活をするようになった
			13 その他

建築土木／警備／製造業における住み込みの寮、飯場、日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）で生活していた時期についてお答えください			
30	FAS	主に利用していた住み込み寮や飯場、ドヤがあった市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
31	FAS	住み込み寮や飯場、ドヤで生活する直前に生活していた市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
32	SA	住み込み寮や飯場、ドヤで生活する直前の居住形態は次のうちどれですか	
			1 路上生活・車上生活
			2 知人・友人宅への同居
			3 ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス
			4 24時間営業の飲食店（ファーストフード店、ファミレス等）
			5 サウナ、カプセルホテル等
			6 一時生活支援、シェルター、ホームレス自立支援センター等の福祉施設
			7 救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設
			8 無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅
			9 刑務所・更生保護施設
			10 差し押さえ等で、立ち退きが必要な住宅
			11 持ち家・賃貸住宅等の安定した住居
			12 その他（ ）
33	M A	住み込み寮や飯場、ドヤで生活するようになったきっかけは次のうちどれですか	
			1 求人情報誌を見て
			2 ハローワークの紹介
			3 インターネットで知った
			4 友達が働いていたから
			5 過去にこの会社で働いていた
			6 行政、支援機関の紹介
			7 路上で声をかけられて
			8 その他
34	SA	住み込み寮や飯場、ドヤで生活していたときの主な職種は次のうちどれですか	
			1 建築土木
			2 港湾
			3 警備
			4 運輸
			5 製造（工場等）
			6 販売・小売（スーパー、コンビニ等）
			7 サービス（ホテル・飲食店等）
			8 清掃
			9 その他
35	SA	住み込み寮や飯場、ドヤで生活していたときの主な雇用形態は次のうちどれですか	
			1 正社員
			2 派遣・請負・契約
			3 アルバイト・パート
			4 日雇い（日給月給を含む）
			5 その他
36	SA	住み込み寮や飯場、ドヤで生活した後、どこに住みましたか	
			1 現在も住み込み寮や飯場、ドヤで生活している
			2 生活保護を利用して、通常の賃貸アパートに入居した
			3 生活保護を利用して、無料低額宿泊所や支援付アパート等に入居した
			4 救護施設・更生施設等に入所した
			5 ホームレス自立支援センターに入所した
			6 その他の福祉施設（一時生活支援、シェルター等）に入所した
			7 病院に入院した
			8 家族・親族宅に住んだ
			9 友人・知人宅に住んだ
			10 ネットカフェやサウナ・カプセルホテル等を利用した
			11 生活保護を利用せず、賃貸住宅等に入居した
			12 留置所・刑務所等に入所した
			13 路上生活・車上生活をするようになった
			14 その他

37	SA	現在の、婚姻関係について教えてください。	
		1	結婚している
		2	離別（離婚した）
		3	死別
		4	未婚（結婚していたことはない）
38	FAS	中学卒業時に住んでいた市区町村はどちらですか	
			都道府県名
			市区町村名（政令市の場合は区までご回答ください）
39	SA	最後に卒業した学校（最終学歴）を教えてください。	
		1	中学校
		2	高校中退
		3	高校
		4	専門学校
		5	大学
		6	大学院
		7	その他

第6章 建設業の不安定就労者がおかれた状況

建設業の不安定就労者がおかれた状況

——大阪における飯場の求人動向と事業者へのヒアリングをもとに——

渡辺拓也

6-1. はじめに

本稿の目的は、大阪府の建設日雇労働求人にかんする統計データと、それぞれ大阪府と千葉県で建設業を営む業者2社へのヒアリング調査の結果を通して、現在の建設日雇労働市場の求人動向と不安定就労の労働者がおかれた状況を明らかにするところにある。

以下では、まず1990年代以降のホームレス問題と建設労働市場の変容とのかかわりを整理する。次に、統計資料をもとに、不安定就労の労働者を手配し、管理する「飯場」の広がり把握する。また、飯場で働く労働者の労働条件や生活条件について、実際の求人情報を通して探っていく。最後に、以上の結果と、建設業社へのヒアリング調査とをすり合わせた考察を通して、現在の建設業の不安定就労の労働者がおかれた状況を明らかにする。

6-2. 建設産業と不安定就労

6-2-1. 1990年代以降のホームレス問題と建設労働市場の変容

1990年代のホームレス問題の背景には、建設業と製造業を中心とする労働市場の変容があった。大阪の釜ヶ崎は、主に建設日雇労働力を供給する路上求人市場である「寄せ場」の系譜を引く日雇労働者の街のひとつとして知られている。寄せ場の労働者は、景気変動に応じた人員調整のために、労働市場の末端に位置付けられており、常に潜在的な失業状態にある。1990年代の野宿者の急増は、寄せ場の労働者の大量失業と、その背景にある建設業と製造業を中心とする労働市場の変容によってもたらされた部分大きい。

釜ヶ崎の求人は、1989年度をピークとして、1990年代はじめに大幅に減少した。西成労働福祉センターでは、あいりん総合センター1階で早朝、業者と労働者が直接やりとりをする相対紹介と、西成労働福祉センターで午前10時20分より行われる窓口紹介とがある。また、雇用形態として、1日だけの労働契約である文字通りの日雇い労働である現金求人と、10日・15日・1ヶ月というふうな一定の期間契約を結んで働く契約求人とがある。契約求人では、多くの場合、事業者が所有する寄宿舍（後述する飯場）に入る。表1・図1は現金求人数の年次推移を示したものである⁴。釜ヶ崎の求人数は、1995年の阪神淡路大震災の時期に一時的な回復を見るも、その後も減少を続け、しばらく横ばいの時期を経て、2007年から2009年にかけて、さらに急激な現

⁴釜ヶ崎での求人は基本的に契約求人より現金求人の方が多いため、ここでは現金求人の推移を参照した。なお、契約求人の増減の動向も現金求人と一致している。例外として、2001年度から2006年度まで、全産業での現金求人が60万～70万件台で推移している時期に、契約求人は2001年度の42万5,327件から2003年度の27万9,084件まで減少したのち、2006年度の55万1,458件まで増加している〔西成労働福祉センター2019:60〕。後述する飯場の動向を考慮した場合、現金求人に対する契約求人の増減の割合や傾向には、別途、考察が必要であろう。

象が見られたあと、建設業では 20 万人台で横ばい、ないし微減している。

表 1・図 1 西成労働福祉センター日雇（現金）求人数の推移

年度	建設業	全産業
1983	613,500	684,955
1984	741,930	822,489
1985	789,232	868,519
1986	817,701	899,144
1987	1,107,523	1,179,181
1988	1,518,969	1,605,242
1989	1,796,300	1,874,507
1990	1,781,025	1,854,900
1991	1,571,790	1,645,578
1992	971,362	1,034,036
1993	826,095	889,731
1994	960,655	1,021,352
1995	1,209,838	1,260,407
1996	1,032,341	1,080,467
1997	732,650	775,740
1998	540,003	583,610
1999	620,977	673,318
2000	768,880	829,826
2001	605,185	656,163
2002	658,839	709,997
2003	612,880	660,562
2004	651,693	702,642
2005	691,238	745,927
2006	669,402	728,667
2007	547,730	598,858
2008	437,108	485,776
2009	287,872	326,621
2010	290,172	332,765
2011	268,726	311,927
2012	279,786	312,800
2013	287,368	316,916
2014	252,542	284,357
2015	213,887	248,953
2016	214,460	248,220
2017	211,825	249,001
2018	237,153	269,920



1990 年代の求人数の激減は、当初バブル経済の崩壊にともなう不況の影響と受け止められていた。しかし、公共工事需要に支えられて、建設労働者数は 1997 年まで増加していたにもかかわらず、釜ヶ崎の建設求人数の回復が見られなかったこともあり、マクロな構造的変容のなかで、釜ヶ崎の位置付けが変化したと考えられるようになった。この構造的変容を説明するものとして、技術革新や合理化、寄せ場以外の求人ルートが発達などに説明の要因を求める「就業構造の変動論」と、飯場の巨大化、飯場網の拡大といった労務管理体制の変容に着目する「飯場の巨大化論」とがある [大倉 2005]。

飯場とは、字義通りにとれば「飯を食う場所」であり、端的には建設業の寄宿舍を指すが、労働者の募集、現場労働と生活の管理が一体となって運営される「飯場制度」とでも言うべき仕組みである。1980 年代以降、新聞求人広告、求人雑誌、近年ではインターネット求人サイトなど、寄せ場以外の求人ルートが発展した。これらの新たな求人ルートを介して集められた労働者の多くは、飯場の寄宿舍にプールされると考えられる。寄せ場から求人された労働者も、飯場への囲い込みが進めば、労働力の集積地であり、労働市場であった寄せ場や日雇労働者の街の存在感は

薄れていく。また、携帯電話の普及により、寄宿舍に囲い込んで管理せずとも、自宅に待機させて労働者を管理することが可能になった点も、状況の変化を後押ししていると考えられる。

いずれにせよ、寄せ場の変容があらわになって以降の不安定就労の建設労働者のゆくえを探るためには、飯場や飯場に類する労務手配・管理の実態を明らかにする必要がある。

6-2-2. 建設業における入場審査・社会保険加入の厳格化

建設労働の現場では、1980年代にはじまり、1990年代に加速した労働の合理化や健康チェックも含む管理強化によって、寄せ場労働者のような「身分不詳の労働者」が排除された。飯場は、労働者を形ばかりの「社員」とすることえ身分不肖の労働者に「所属」を形式的に与えるという抜け道を用意することともなった〔西澤 2000〕。大手元請業者の現場では、新規入場者研修や健康チェックが強化され、健康診断を受けられなかったり、健康に問題を抱える労働者、高齢の労働者の入場に制限が課されることになる。

また、近年では、不安定就労層を雇用する飯場でも、社会保険の加入が進められるようになっている。寄せ場の労働者は、失業手当として日雇労働求職者給付金を活用してきた。日雇労働被保険者は、仕事につくごとに、日雇手帳に雇用保険料となる雇用保険印紙の貼付または押印を受ける。この印紙が2ヶ月間で26枚以上ある場合、翌月は枚数に応じた失業給付を受ける権利を得る。同様の仕組みの健康保険としての日雇健康保険がある。

2019年6月5日の参議院本会議で、『建設業法』及び『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』の一括改正案が可決・成立し、2019年6月12日に公布された。そして、2020年秋より社会保険への加入が建設業許可の要件のひとつになった。法人及び従業員が常時5名以上の個人は、社会保険への加入が義務付けられる強制適用事業所になる。現行法では、社会保険の加入は建設業許可の許可要件ではないため、審査自体には影響しない。しかし、公共工事を請け負う際の経営事項審査では、社会保険への未加入は減点対象であり、公共工事の入札では未加入業者に入札参加資格を与えない自治体・団体がほとんどであると言われている。民間工事であっても元請ゼネコンより社会保険加入を義務付けられており加入しないと現場に入れない下請協力会社も多い⁵。

飯場の事業者の中には、労働者ではなく、個人事業主（一人親方）として契約を結ぶことで、社会保険加入義務から逃れている事例も知られている。スポーツ新聞の求人広告にも、かつては見られなかった社会保険を意識した記載が見られるようになっており、社会保険加入が今後の不安定就労者に与える影響についても注意が必要である。

6-3. 統計データにもとづく大阪の飯場の実数の把握

ここでは、まず、渡辺拓也〔2018〕にまとめた大阪の飯場の実数の推計に、新たなデータを合わせて、飯場の求人動向を探る。

⁵ 「建設業許可専門行政書士渡辺敏之事務所」(<https://kyoka-ken.com/2020年秋『社会保険加入』が建設業許可要件になり/>)、国土交通省「建設業における社会保険加入対策について」(http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html) 参照。

6-3-1. 西成労働福祉センター事業報告

西成労働福祉センターは、釜ヶ崎で職業紹介を行う公益財団法人である。ここでは、まず西成労働福祉センターの事業概要をもとに、飯場数の推移を見ていこう。

西成労働福祉センターの事業概要〔西成労働福祉センター1969;1970〕には、1969 年度に事業所登録されていた、大阪市と大阪府内に存在する飯場の分布と実数が示されている。これを見ると、大阪市内には少なくとも 522 件、大阪市を除く大阪府下に 276 件、合わせて 798 件の飯場が存在していたことがわかる。

2018 年度の事業概要〔西成労働福祉センター2019〕によれば、大阪市内の有効登録事業所数が 276 件、大阪府下が 256 件で、大阪府内で合計 532 事業所が西成労働福祉センターに登録されているが、このうち求人実績があるのは大阪市 71 件、大阪府下 64 件で、合計 135 事業所である。西成労働福祉センターが行なった事業所調査によれば、宿舎を抱える事業所は緩やかな減少傾向にあるが、2018 年度では 149 件の対象事業所のうち、72.5%にあたる 108 件が宿舎ありと回答している。また、宿舎に滞在する労働者のうち、「西成からの労働者」の割合は 51.5%となっており、多くの飯場が西成労働福祉センター以外の求人ルートを利用していることがうかがえる。

6-3-2. その他の行政データ

飯場の実数を把握することは難しい。建設業の寄宿舍を設置する場合、建設業附属寄宿舍規程にもとづいた労働基準監督署への届け出が必要である。しかし、寄宿舍を廃止する際には特に定めがないため、現存する飯場数を把握する基準にはならない。また、労働基準監督署への届け出をしていないケースが存在する可能性も考えられる。大阪府の各労働基準監督署に提出された寄宿舍設置届の件数の推移を見ると、1990 年代はじめ頃までは、年間 100 件を超える届け出がなされているものの、それ以降は減少傾向になり、2000 年代に入ると年に数件程度になっている〔渡辺 2018〕。

建設業附属寄宿舍規定によって届け出された寄宿舍は、消防法にもとづく定期的な立ち入り調査が行われる。表 3 は、大阪市消防局が立ち入り調査対象としている大阪市内の寄宿舍数を示したものである。これを見ると、2016 年 11 月時点で大阪市内に 61 件の寄宿舍が存在することがわかる〔前掲〕。

表 3 2016 年 11 月現在の大阪市内の建設業附属寄宿舍数

	北 区	都 島 区	福 島 区	此 花 区	中 央 区	西 区	港 区	大 正 区	天 王 寺 区	浪 速 区	西 淀 川 区	淀 川 区	東 淀 川 区	東 成 区	生 野 区	旭 区	城 東 区	鶴 見 区	阿 倍 野 区	住 之 江 区	住 吉 区	東 住 吉 区	平 野 区	西 成 区	合 計
単 体	0	0	1	2	0	0	0	12	0	2	11	1	1	0	2	2	0	2	0	2	1	1	1	4	45
複 合	0	0	0	3	0	1	2	1	0	0	5	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	16
計	0	0	1	5	0	1	2	13	0	2	16	1	2	1	2	2	0	3	0	2	1	2	1	4	61

出典 大阪市消防局内部資料より筆者作成

(件)

6-3-3. 求人情報からの把握

次に、求人情報をから大阪府内の飯場数を推計した結果である〔前掲〕。2015 年 12 月から 2016 年 11 月までの 1 年間、インターネット求人サイト 2 件（ハローワークインターネットサービス、タウンワーク関西）、スポーツ新聞の求人広告 1 件（スポーツニッポン新聞・大阪版）に求人を出している会社のうち、宿舎を持っているとわかるものを、重複を除いてリスト化した。ハローワークインターネットサービスでは、ウェブ上の検索では会社名を伏せたものが存在するため、これらはリストに含まれていない。スポーツ新聞は広告スペースが小さく、明記されている募集条件もまちまちである。所在地が書かれていない場合が大半であるため、地域ごとの厳密な分布を把握することはできない。多くの事業所は宿舎を持っていると考えられるため、「宿舎なし」と明記されているものを除き、すべてリストに含めた。

ハローワークとタウンワークの求人情報を照らし合わせて総合した結果、大阪市内に 204 件、大阪府下に 303 件、大阪府内に合計 507 事業所が存在することがわかった。スポーツ新聞には、1 年間で 320 事業所からの求人情報が掲載されていた。しかし、連絡先の電話番号をリスト上で照会してみたところ、異なる事業所名で同一の番号を用いているケースが大量に見られた。そのような番号が固定電話では 3 回線、フリーダイヤルでは 24 回線見られる。同一番号を用いている事業所を 1 件と数えると、実際の求人事業所数は 230 件程度である。これらのフリーダイヤルは、元をたどっていくと、表には出てこない、いくつかの会社名に行き着く。

これらの集計に加え、今回は、2018 年 4 月から 2019 年 12 月までの期間に西成労働福祉センターで求人を出していた事業所についてもリストを作成した。2018 年 4 月から 2019 年 3 月までは、あいりん総合センター1 階に設けられた「求人の森」コーナーに掲示された相対紹介と、3 階の西成労働福祉センターの窓口に掲示される窓口紹介の求人票、あいりん総合センターが閉鎖され、西成労働福祉センターが仮移転された 2019 年 4 月は窓口のモニターに表示される求人情報を月に 1 回写真で記録した。また、仮移転後は各月の契約・現金求人の情報が月 2 回、pdf ファイルでウェブ公開されるようになったため、2019 年 7 月から 2019 年 12 月分を保存した。

これらをリスト化して集計した結果、建設業では 113 事業所をピックアップできた。このうち、通勤のみでの求人が 7 件、不明が 4 件であり、センター求人業社 113 社のうち、宿舎ありが 102 社であった。これにより、センターで積極的に求人する事業所の大半が宿舎を持っていることがわかった。通勤のみでの求人、不明の業者も、宿舎を持っている可能性もある。

データを取得した時期が異なるため、その点は留意が必要であるが、センター求人業者のリストとハローワーク、タウンワーク、スポーツニッポンのリストとを照合してみた。その結果、センター求人業者の 113 社のうち、少なくとも 35 社がセンター以外の求人手段を利用していることがわかった。タウンワークのみ一致が 11 社、スポーツニッポンのみ一致が 14 社、タウンワークとスポーツニッポンに一致が 2 社、ハローワークとタウンワークに一致が 1 社であり、センターに求人は出していないが、系列会社まで入れれば、スポーツニッポンとタウンワークも利用しているものが 1 社あった。このうち、大阪府内の業者に限ると、60 件中、23 件がセンター以外の求人手段を用いていることが確認された。

以上の結果をふまえると、求人データを収集した期間中に、西成労働福祉センターを利用して求人していた業者の大半が飯場であり、求人ルートとして西成労働福祉センターのみを利用する

事業所が大阪府内では 6 割近く存在すると推計され、求人総数は減少しているものの、求人手段としての寄せ場のニーズは根強いものであることがうかがえる⁶。

6-4. 求人情報の分析

ここでは、スポーツ新聞とインターネット求人サイトの求人情報を比較しながら、飯場における労働者の労働条件、生活条件を見ていきたい。スポーツ新聞は 2019 年 12 月のスポーツニッポン（大阪版）の求人広告欄の建設業の求人を、重複を覗いてリスト化した。インターネット求人サイトはタウンワークの 2020 年 2 月 17 日～24 日 7 時まで掲載されたうち、大阪府内の建設業の求人で宿舍ありのものに限定してリスト化した。スポーツニッポンで延べ 70 件、タウンワークで 55 事業所が出稿していた。ただし、タウンワークの 55 社のうち、同一のフリーダイヤルから 2 社分の求人を出している事業所が 4 件、3 事業所分、4 事業所分、5 事業所分の求人を出している会社がそれぞれ 1 件ずつある。

6-4-1. 募集職種・募集対象者

まず、スポーツ新聞から見ていくと、募集職種のほとんどが建設作業員・土工である。軽作業員、手元、片付け・手伝い等、ガラ出し、材料運びなど、経験や熟練が不要であることが伝わるような書き方がされている。スポーツ新聞の場合、労働条件が明記されていない場合も少なくない。その他の職種としては、解体工、カジ工、コンクリート工、重機オペ、型枠解体職人、鳶工といったものが見られる。また、建設業の求人欄ではあるものの、工場、警備員・2 級警備員、除染・中間貯蔵施設作業員といった建設以外の仕事もあることが示されていたり、「住込賄い急募中」というように、飯場の管理スタッフを併記して募集している場合もある。

インターネット求人サイトでも、多くは建設作業員・土工である。土木作業、荷運び、片付け、清掃、ダンプの誘導、測量手元、水撒きといった具体的な作業内容が示されている場合もあった。その他の職種として、鳶工、コンクリート工、解体工、型枠解体、4t・8t ドライバー、職長、重機オペ、舗装工、電気工事士、シーリングといったものも見られる。スポーツ新聞と比べると、インターネット求人サイトでは、特定の資格や専門技術の習得を前提としたものが多い。しかし、どちらも未経験者でも働きはじめられることを強調している。また、年齢不問であることも強調されている。スポーツ新聞とインターネット求人サイトでは、スポーツ新聞の方がより高齢者向けのアピールをしている。

たとえば、スポーツ新聞では「75 歳活躍中!!」「経験・年齢不問」「高齢者も応相談」「30 代～70 代在籍中」「未経験の方、高齢者の方も大歓迎!!」「20 歳代～70 歳代活躍中」「25 歳から 68 歳まで在籍」といった具合に、68 歳という具体的な年齢が挙げられていたり、70 歳代も働いていることが示されている。インターネット求人サイトでは、「年齢・経験不問 20 代～60 代活躍中!!」「20 代、30 代、40 代、50 代、60 代の幅広い世代が活躍中です！年齢も経験も不問です！」「今いる 10～60 代のスタッフも、前職は美容師、ウェイター、自営業、造園業、営業、販売職など本当に様々！」というように、幅広い世代が在籍していることをアピールしつつも、70 代まで含めたも

⁶ただし、その 6 割の業者が求人総数に占める割合は別に集計が必要である点には注意が必要である。

のは見られなかった。

かつてその会社で働いた経験のある者に対して、「出戻り」を勧める記載も多い。たとえば、「移籍出戻り大歓迎」「やる気があれば出戻り／初心者 OK」といったものである。「事務所メンバー新（出戻り多数）」という記載は、過去のしがらみは気にせずに戻ってこれる状況であることを伝えようとしたものだろう。このような記載からは、この業界では、労働者は業者を渡り歩き、期間をおいて同じところで働くことも当たり前であることがうかがえる。以下のように、人間関係が良好であることをアピールする記載も見られる。

スポーツ新聞：「みんな優しくとけ込みやすい環境です！」「何でも相談できる店!!優しい店長が親身に相談に乗ります！」「優しい姐さんが待ってますよ〜」「こんな方々がワキアイアイと仕事をしています土木・建築経験者・派遣さん元タクシードライバー・元サラリーマン元古紙回収業・元料理人などなど」「気さくで元気な店長地方者も多数在籍うるさい人はいません」「人間関係で悩んでいるあなたぜひ一度来てみて下さい誠心誠意相談乗ります」「自分に合うか？合わないか？まず来て下さい」

インターネット求人サイト：「なんでも相談してください!!／勤務期間・給与支払い方法・働き方／あなたに合わせて選べます♪」「人間関係の良さが自慢／友達同士の応募 ok」「人間関係の悩み一切なし！楽しく働ける職場です」「未経験スタートの方が多いため、未経験の時の気持ちができる先輩ばかり。しっかりとサポートしますので安心してご応募くださいね」「技術や知識、経験は一切問いません。ちゃんと寝坊せずに朝来てくれれば、後はしっかり指導していきます」

6-4-2. 労働条件・待遇

建設作業員・土工の賃金を見ていくと、スポーツ新聞の最高値が 15,000 円、最安値が 9,000 円（それぞれ 1 社）、10,000 円 3 社、10,500 円 1 社、11,000 円 12 社、11,500 円 1 社、125,00 円 5 社、インターネット求人サイトの最高値が 14,000 円 2 件、最安値 8,000 円が 3 件、9,000 円 4 件、10,000 円 19 件、10,500 円 3 件、11,000 円 5 件、115,00 円 2 件だった。スポーツ新聞の場合、日払い（前借り可能）額だけで、日当が明示されていないケースも多く、どちらの賃金がどちらに比べてどうとは一概に言いづらい。

社会保険について、インターネット求人サイトでは、社会保険を完備していることを明記したものが 26 件あった。「雇用・労災（従業員 5 名未満の個人事業のため）」と書かれているケースが 1 件あった⁷。スポーツ新聞でも、「社保加入（手取りひびかず）」「社会保険料は会社が全額負担します保険加入で暮らしも安心」という記載が見られるも、逆に「社会保険は入らなくても OK！」「〈社保〉いりません!!」と開き直ったようなものもある。

すでに見たように、募集の条件として経験不問であるが前提とされているが、経験や資格、免

⁷「雇用保険と労災保険はついているが、従業員 5 名未満の個人事業であるため、強制適用事業所から外れるので、健康保険、年金は労働者個人持ちになる」という意味か。

許がある場合、優遇することが書かれているものもある。

スポーツ新聞：「免許優遇、各種手当有」「各種手当・未経験 OK」「日払～7,000 円迄可能
運転手当 1,000 円」

インターネット求人サイト：「能力により優遇致します」「普免所持者歓迎／未経験歓迎!!経
験者は給与面を優遇」「年齢・学歴不問、有資格者優遇」「経験者や車の運転ができる方は優
遇します。」

その他の待遇面では、「服支給」「作業服・道具の心配なし」「手ぶら OK!!」「手ぶらで来てくだ
さい」「身支度必要なし」（スポーツ新聞）、「作業服も準備があるので、安心して下さいね。」「制
服貸与」「制服は季節毎支給」「作業服支給」（インターネット求人サイト）といったように、身ひ
とつで働きはじめられることをアピールしている。

その他、以下のような金銭的な付加価値として、「年内入社祝金／5 万円支給!!」「皆勤手当 1 万
／規定」「他各種手当有」「QUO カード 1 万円プレゼント」（スポーツ新聞）、「入寮祝金 1 万円、
友達紹介最大 4 万 5 千円」「入社祝い金アリ（規定アリ）」「入社祝い金 2 万円もあり!!」「残業・皆
勤手当」「皆勤手当（月 2 万円）」「勤続半年以上で年 2 回ボーナス有」（インターネット求人サイ
ト）といった記載がある。これらの金銭的な手当が、実際にどのような条件で支給されるかはわ
からないが、新規就業者の獲得、長期間の就業継続のインセンティブを意識していることがうか
がえる。

当座の生活費がない人に向けて、日払いや週払いが可能であることを強調する記述には、以下
のようなものがある。

スポーツ新聞：「日払 5000 円～!!」「日払～7,000 円迄可能」「日払い、週払い、大幅アップ」
「日払 3,000～7,000 円」「日払 0～5,000 円（決められます）」「《日払い》上限ナシ!!」「ガッ
ツリ高日当で日払い MAX」「週払～30,000 円日払～5,000 円」

インターネット求人サイト：「日払い OK」「日払い・週払いも利用できるので、急にお金
が必要になった時は本当に助かりました!」「日払いにも対応しているので、目先の収入をま
ずは日給で稼いで、生活が安定してきたら安定の月給制へ移行…なんてことも可能です。」「日
払い・週払い OK」

6-4-3. 生活条件・生活環境

宿舍の利用料を見ると、スポーツ新聞の場合、「寮費 2300 円広々個室（3 食付）」「食事バツグ
ン 3 食付、光熱費込、個室 2,000 円」というものを除けば、基本金額が明記されていない。ただ
し、「なんと!!出向するまで寮費は無料!!」「寮費・食費 1 週間無料」といった記述や、12 月の求人
であることもあって、「年末年始寮費無料！サービス!」「寮費無料サービスあり」「年末年始寮費
減額!」といった記述が目立った。インターネット求人サイトで寄宿舍の利用料が明記されてい

るものでは、「寮費格安:2700 円／日額即入居OK」「寮費 1 日 3300 円で…3 食付、光熱費込、テレビ／寝具、大浴場、wifi・エアコン完備」「家賃 1000 円／日」「格安寮完備／1 日 2800 円のみ」「☆光熱費込みで 2,650 円/日の格安寮☆」などがあつた。「寮費が安いのでめっちゃありがたいです」「格安寮費で頑張ってます」といった記述が散見されるものの、これらは具体的な金額は示されていない。「初出向まで寮費・食費無料」といったアピールはスポーツ新聞の場合と同様である。仕事の有無にかかわらず徴収される寮費は、事業者にとっては、仕事の量が少ない時期に収支のバランスを取るために手段であり、労働者にとっては、手取りに大きくかかわる重要事項であるため、両者の思惑を背景とした駆け引きがあることがうかがえる。

宿舍の設備面にかんする主だった記述には以下のようなものがある。

スポーツ新聞：「個室寮／3 食付」「個室！冷暖房完備／WiFi も完備」「快適な新装寮と他とは違う店長が待ってます!!／全館 Wi-Fi 完備！／浴室・洗濯機 24 時間利用 OK」「個室寮、風呂、TV、暖房、洗濯機完備」「新築寮快適な完全個室／Wi-Fi、TV 付洗濯機、シャワー無料」「1R マンション有」「Wi-Fi 使えます／新装・きれいな完全個室で快適生活!!」「安静静かで清潔、プライバシー充実な個室寮各室（エアコン・冷蔵庫・ベッド完備）」「完全個室（リフォーム済）／Wi-Fi 完備／TV・冷暖・洗濯機、無料／3 食、食事付き」「リフォーム完成！美寮で年こし」「個室寮・冷蔵庫各 1 台・薄型液晶 TV・生活応援グッズ（人気です）」

インターネット求人サイト：「家電&寝具&食事付きの個室寮完備」「シャワー・洗濯機無料／個室でプライベートは自由に過ごせます」「格安寮有希望者は面談後即入居 ok／TV・wifi・家具・家電・シャワー完備／3 食付＝朝夕おかわり ok・昼はお弁当／全室個室／日用品も揃ってます!!」「簡易家具、家電、寝具、シャワー、ご飯 3 食」「面談後即入 ok!!個室寮完備!!／3 食付き家電・wi-fi・日用品等完備」「風呂・トイレ・キッチン付ワンルームマンションあり(家賃 1000 円/日)」「1R マンション寮有」「オートロック付 1R 寮完備」「TV 付個室・Wi-Fi、冷暖房・大浴場・洗濯機利用無料・お代わり自由 3 食付」「リノベーション済みの 1R マンション（洗濯機・TV・エアコン・冷蔵庫・寝具有）」「エアコン・布団・ベッド・テレビ・洗濯機・風呂・三食食事付き!!」「寮で一人暮らしが実現できる!!→寮は 1R・3 食・冷暖房・シャワー・TV 付」

基本的な設備として、個室であること、テレビや冷蔵庫、エアコンなどの家電がついていること、Wi-Fi が利用できることや、プライバシーが確保可能であることなどが共通している。これらは、入寮者が求める最低限の生活条件を示しているものと推測される。その他、生活用品が付いてくこと、洗濯機やシャワーが無料で利用できるといった記述も見られる。多くはないが、風呂・トイレ・キッチンなどが共用ではないワンルーム型の寮を用意している会社があることもわかる。広告を一覧していて、寮が新築・リニューアル直後であることを強調するものが目立つ。用意できる設備が似たり寄ったりのものになってしまう中で、自社の宿舍のアピールポイントを作り出そうと、各社が頭を捻っているのだろう。

宿舍のアピールポイントという点では、立地を強調するものも多い。これはスポーツ新聞で表

現が豊かである。

スポーツ新聞：「JR 環状線「新今宮駅」東出口近く・飛田新地の近くにあります」「通天閣まで徒歩 9 分だよ」「尼崎競艇場歩 3 分」、「大阪市内、大阪府に寮あります」、「大手スーパー、コンビニ徒歩 1 分」「周辺環境バツグン／〇駅前繁華街〇もちろんパチンコ・飲み屋行き放題／〇商店多数〇買い物に困りません！」「駅、繁華街も近く／私生活も充実」「かくれグルメの町西中島」「地下鉄・阪急近くて便利飲食店、繁華街がスグ！」「きれいで静かな寮環境!!駅近で買い物も便利！」

インターネット求人サイト：「マンションから本社までは徒歩 10 分以内♪／周辺には駅や商店街があり、コンビニやスーパーはもちろん飲食店街もあります。」「近くに繁華街あり」

寮に入った場合、「貸し自転車」が利用できるとの記載はインターネット求人サイトの求人情報のみに見られる。また、「髪色・ピアス・髭自由」「髪型・色、ピアス、ヒゲOk」「髪型自由、ヒゲも可」といった記述もスポーツ新聞には見られない。求人情報にアクセスする対象者像、ターゲット像がスポーツ新聞とインターネット求人サイトとでは異なっていることがうかがえる。

その他、スポーツ新聞では、その飯場に固有のスタッフの魅力をアピールする点が独特である。

「優しい姐さんが待ってますよ～」「美人 2 人の作る賄い料理名物は豚の角煮とスキ焼！」
「××ちゃんお手製ご飯でおもてなし」「女性賄さんの温かい料理でお出迎え」

それに対し、インターネット求人サイトでは、会社の定期イベントや、職員同士の交流のアピールに力が入っている点が独特である。

「家族で参加できるマリンスポーツ大会や年に 2 回以上行われるバーベキュー大会など社員で行われるイベントがたくさんあります。中でも年に 1 度の忘年会は豪華景品や各種賞金などが用意されており、社員全員が楽しみにしている一大イベントです。」

「焼肉大会やボウリング大会、BBQ など自由参加のイベントを随時開催して交流をはかっています。寮での休日は、個人で趣味に打ち込んだり、気の合う人同士で出かけたりとみんな思い思いに過ごしています。（もちろん門限はありません！）ぜひ仲間に入ってください！」

「平日に予定を合わせて、従業員同士でスノボに行くことも！（板を持ってない方には無料で貸し出しますよ♪）」「経験者はもちろん未経験スタートの人も多く、皆でバーベキューをしたり、野球大会をしたりして楽しく交流しています！」

「基本的に、休憩中は仕事の話はしません（笑）／月に 1・2 回程、飲み会もやっていますが、そこでも仕事の話はしません！（笑）」

もっとも、掲載スペースの限られる新聞広告と、テキスト量に余裕のあるインターネット求人

広告とでは、広告作成の前提となる条件が異なる。メディアの違いが記載内容の違いを帰結している部分もあるだろう。とはいえ、以上、見てきたように、両者に共通する特徴もあれば、相違する点も見られた。

6-5. 事業者へのヒアリングから

6-5.1. ヒアリングの概要

最後に、それぞれ大阪府と千葉県で建設業を営む業者 2 社へのヒアリングの内容を通して、建設業における不安定就労者にかかわる労務手配や労務管理の実態を探っていこう。

A 社の本社は大阪にあり、日本全国に営業所を展開する人夫出し業者⁸として知られている。A 社は、その会社の関東の支社の一つで、千葉県に事務所を構えている。宿舍を持つ営業所とは別に、通勤者を手配する営業所があり、ヒアリングは、後者の所長の協力を得て、2020 年 1 月 21 日（火）に、同営業所の事務所を借りて行った。入寮者で 40 人弱、通勤者として約 20 人の労働者が働いている。労働者の平均年齢は 47、8 歳で、40 代が多く、65 歳以上の高齢者もいる。A 社には、建設の他に警備業の部門もあり、そちらの現在の最年少が 21 歳⁹、最高齢が 72 歳であるとのことだった。

B 社は大阪市のとび・土工工事業を専門とする会社であり、大手ゼネコンの第一次下請けである。ヒアリングは、2020 年 2 月 7 日（金）に同社の事務所にて行った。鳶職人の専門性の高い仕事を中心として請けており、職人は社員として雇用し、手元の労働者を下請から得る体制をとっている。かつては、手元の労働者も含めて釜ヶ崎から求人し、飯場に困っていたが、現在、宿舍は持っておらず、釜ヶ崎からの求人も行っていない。

6-5-2. A 社のヒアリングより

6-5-2-1. A 社の求人方法

A 社の本社は、大阪の寄せ場を起源として蓄積した人夫出し業のノウハウをベースに、全国に支社、営業所を展開しており、この業界での一つのビジネスモデルを構築していると言える。A 社の求人は、スポーツ新聞や求人情報誌、インターネット求人を含む求人広告、知り合いの紹介を基本としており、かつては立て看板による求人も行っていた。インターネット求人は営業所によって複数のサイトを使い分けており、サイトによって応募の多寡が異なるという。また、行政の窓口と連携した労働者のフォローも行っている点に特徴がある。

募集にかんしては、年齢や経験で一律に制限をかけるようなことはない。その上で、現場労働に耐えられる体力があるか、コミュニケーションを取れるかどうかを見るという。

A 氏：多いのは 60 過ぎの高齢で経験なしというケース。経験なしでも基本オッケーだが、来たときの第一位印象で体力あるのか、コミュニケーション取れるのかを見る。入ってしまえば飯場と変わらない。現場では「(仕事ができなければ) 馬鹿野郎！」と言われるので、順応性がないと。自分からコミュニケーション取れる人間でないとどこ行ってもやっていけ

⁸建設業では派遣が禁止されているが、実質的に派遣業を行う業者を「人夫出し」という。

⁹かつては 19 歳もいたとのこと。

ない。だめそうな人はお断りする。話をされていて、なんか違うなというのがいる。

A 氏：名前も名乗らず、電話で「明日から仕事くれや」とか、「1 万くれんだろ？」とか、「面接で電話してますよね？言い方おかしくないですか？」というのと、「なんだよ、ダメならダメでいいよ」とプチっとか。そういうやつもいる。

A 氏が面接をして採用した人間であっても、本人の居住地や生活状況などから判断し、別の営業所の配属となる場合もある。A 氏が現役の頃は、事務所から現場まで 2 時間かかるというようなこともあったが、現在は、最高でも 1 時間以内に収められるようにしているという。

A 氏：今は募集の現場なり、連絡があったときに、本人の住所と最寄駅、それを聞いて、近いところへ行かせる。そうでないと、事務所に来るまでの金もかかるわけだし。〔質問者：管轄はそっちの営業所の番頭さんに〕譲ります。〔質問者：よそから、そっちの営業所に任せますという場合も？〕そうですそうです。基本的には今、社長の考えですけど、遠くには行かせないようにしているので。ここで、最高で 1 時間以内。私が作業員の時には、普通に 2 時間とかあったので。朝はいいんですけど、帰りがやっぱり厳しいんです。

採否は面接者に一任されているものの、問題が起これば採用者にクレームが来るため、判断を疎かにはできない。

A 氏：こないだ、社長・専務を含めた通勤の会議があった。何百人と面接をやっているから、「取る人間は任せるが、プラスになる人間を取れ」と。「マイナスになる人間はお前らの直感に任せる」と言われる。それ〔筆者注：丸投げされること〕が嫌なんですけど、ここで取った人間は俺しかわからないので。他の営業所の人間はわからない。変なの取っちゃうとこっちにクレーム言ってくる。

6-5-2-2. 労働者の待遇面

話を聞かせて下さった通勤営業所の所長の A 氏も、8、9 年前は A 社の労働者の一人であり、宿舎に入寮して働いた経験を持つ。現在は、賃金面も含め、労働者の待遇は良くなっているという。

A 氏：今は現場自体変わっているし、業者の考え方も変わっている。自分が作業員の頃は「死んだら迎えに行って」くらいの扱いだった。熱があっても、熱を計らせて「それくらい大丈夫」だと言って仕事に行かされた。今はそんなの絶対やらない。本人がちょっとでも調子悪いと言ったら行かせない。

現在の通勤者の日当が 12,000 円、食費や光熱費等を含む部屋代が 1 日あたり 2,000～3,000 円かかる入寮者が 13,000 円の設定になっている。そのうち、社会保険料として 2,000 円が引かれ

る。A氏が働いている当時から、源泉徴収分を引かれても、1日働けば、労働者の手元に10,000円は残るようにと計算されているという。社会保険料は労働者が2,000円、会社が2,000円の合計4,000円の負担となっており、1ヶ月に20日仕事に出て40,000円を目安に計算されている。

かつては日々働いた分の給与を現金で手渡ししていたが、社会保険加入をはじめた2018年4月からは、「普通のサラリーマンと同じような意識で働いてくれ」とお願いし、月決めの支払いに移行、半分くらいは1ヶ月分をまとめて受け取るようになっている。

問題のある従業員を解雇する際は、本人と話し合っただけで退職届を書かせたり、2ヶ月前に解雇予告通知を内容証明で郵送するなどの対応をしている。仕事に出てこなくなった場合、2ヶ月分の社会保険料は、会社にとって利益のない金銭的負担となり、労働者の方もその期間中は滞納する形になる。社会保険加入時に、「社会保険残したまま次の会社行ったら知らないからね」と本人に説明し、無断で辞めることのないように念押ししている。国民健康保険よりも社会保険である方が、現場での信用が高く、同社では、建設部門だけでなく、警備部門でも社会保険の加入を進めている。

A社では、月に1回宿舎で健康診断を実施している。通常検診が年に1回、石綿じん肺の健康診断を半年に1回受けるように指導している。健康診断を受けていないと現場に入れない可能性があり、現場で何かあると、健康診断の結果を出すように求められることがあるためである。通常検診は無料、石綿じん肺の健康検診は3,000円の負担で受けられるようにしている。

6-5-2-3. 仕事内容

A社が担っているのは、基本的に技能職はなく、一般土工・解体工の仕事である。ただし、玉掛けの資格を持っていたり、運転手をやる場合などは、「玉掛け土工」「運転土工」として、資格分の手当をつけるように、相手先に要求しているという。

A氏：技能職ではない。そういう系統もあるが、うちからは出していない。うちも玉掛けの資格持ってるのはいっぱいいる。現場でも使うので、取らせたり、自分で取りに行ったり。うちは基本的には下請けになっちゃってるので。業者さんはとびだったらとび専門を雇う。そのフォローではないが、玉掛けとかは土工作业でもできる。玉掛けやるなら、資格持ってる分1,000円なり出してねと。玉掛けなら玉掛け土工、運転なら運転土工。鉄筋工もいるけど、鉄筋工としては行かせていない。本人が行きたくない。資格あってやってたけど、やりたくない。本人が言うから。

現場でとび職人、鉄筋工などの技能職が求められる場合、それらを専門とする会社に発注される。A社は、「下請け」すなわち人夫出し業的な役割を担っているということになる。

6-5-2-4. 労務管理・生活管理

かつて寮の管理もやっていたA氏は、そちらの方が楽だったと述べている。生活面を含めてその場で管理できる寮に対し、それぞれが住居を構えている通勤者は管理のしようがないからだ。

A氏：近場なら叩き起こしに行けるけど、限界がある。1人でやってるので、30人からを相手に、話のわからない人間を相手しないとイケない。コツというか、何人かやり合った人

間もいる。昔のそんな感じ、私は。おだてて使おうとは思っていない。よく言うの、前借りさせてくれとか。そういうやつに限って毎日ないし、二日にいっぺん、常に働いた分の金を取りにくる。常に取りにきて、常に使っているのに、払うというの分かってるくせに使ってる。「どうせ働いてるから貸してくれるだろう」感がある。1回目は出すが2回目は一切出さないようにしている。

通勤者への対応のコツ、ノウハウと言えるようなものはなく、毅然とした対応を心掛けているようである。接点を持てるとすれば、労働者が事務所に顔を出す時に限られており、給与を渡す際に、様子をうかがったり、話を聞くようにしている。

A氏: コツだとかなんだとかない。個人個人でお金取りに来たときに世間話程度していて、顔色や体調を見ながら。指導じゃないけど管理してるくらいしかない。はっきりいうと。出てこなくなったときは、1週間はこっちから午後一番に電話入れるなりする。解雇するとき、今は解雇予告通知を、内容証明でしっかり送って対応する。

このような制限がある中で、行政の窓口と連携して、問題を抱えた労働者のフォローを行っている。たとえば、ゴミ屋敷となっている自宅に住めず、ネットカフェから通勤していた労働者に寮に入ることを勧め、休日に少しずつ自宅の片付けをするように指導している。過去の社会保険の滞納もあり、A社の弁護士に相談した上で、毎月いくらかずつ返済する道筋を作らせて、働き続けているという。

A氏: 結局、こっちは人を集めるのが仕事。誰でも彼でもとはいかない。雇ったからにはフォローしてやらないと。「使えない、バイバイ」では集まらない、長続きしない。誰でもいいなら多分もっと集まる。正直なところ。

自分でアパートを借りて、通勤で働いていたが、5万円の家賃負担が重いため、寮に入ることにした労働者もいる。生活保護を受けながら通勤で働いていたが、収入が多くなったため、保護打ち切りとなり、その後、寮に入ったというケースもあるという。このような相談を受けながら、行政窓口や他の営業所とのやり取りを含めた調整を、A氏が行っている。

A社での労務管理や生活管理は、A氏個人の裁量や負担でまかなわれている部分が多い。基本は朝5時に事務所を開けるようにとの指示を受けているが、朝3時半には事務所に出向く。午前5時から、各労働者から出発確認の電話がかかってくるので、それまでに他の仕事を済ませておきたいのだという。仕事終わりに電話がかかってくる。残業の有無、直帰するのか事務所によるのかの報告を受ける。事務所の開所時間は5時から17時となっているが、事務所に顔を出す労働者がいる場合、19時頃までは待機しておかねばならない。通勤営業所では、1人で24時間体制で全ての対応をしなければならず、緊急の対応も事務所にいた方がやりやすい。夜勤に行く者もいるので、「事務所にいた方が気分的に楽」なのだという。日曜日には早朝に宿舎で行われる健康診断に出向いて、来ていない労働者に電話をかけるようなこともしている。「自分の休みは

ないですよ、ほぼ」(A氏)。

6-5-3. B社のヒアリングより

6-5-3-1. B社の求人方法の移り変わり

1951年設立、1962年に法人改組したB社は、2020年に創業58年を迎える。お話をうかがった代表取締役社長のB氏は3代目になる。初代の頃は、地元で田畑を持って農業を営んでいた。「同じ力仕事なら、建設の仕事をやってみようか」というところで、たまたま仕事をもらいに行っただのが現在まで付き合いの続いているゼネコンで、仕事をやっているうちに屋号をもらった。

B氏がB社に入ったのは10数年前で、20年弱前までは、早朝の釜ヶ崎に車で求人に出かけ、手配師を介して労働者を募集し、そのまま現場に行くというようなことをしていた。

初代の若い衆はそういう手配のスタイルをとっていた。その3人がいて、脈々とそういうスタイルが保たれていた。楽といえば楽なやり方。本隊で足りない分を調達するという形。しかし、とびも土工も年代が上になってきた。高齢で郷里(くに)に帰るという者がいたり、病気で亡くなったりして、減っていった。

会社の一番上に社員がいて、B社のお抱えのような形で「番頭」と呼ばれる職長が3人いた。その3人の下につく10~15人の労働者を番頭自らが集め、統括していたという。多い時には番頭が7~8人いたが、減っていった。地元で確保する分と、そのような層との両輪で、番頭と番頭がその都度集めてくる人員で仕事をするスタイルが50年くらい続いていたことになる。しかし、番頭は社員ではなく、実質の職人は当時、B社にはいなかった。会社にはしておらず、統括する人間に人件費をまとめて渡し、それぞれが働いた人間に支払っていた。番頭の家の近所に、食堂もついた寄宿舍(飯場)を建てて、働き手を住まわせていた。飯場は3ヶ所ほどあって、建物はB社が所有していた土地(元は農地)を用意して建てていた。番頭の奥さんがご飯を作ったり、飯場の世話をしていた。B氏が小学生くらいの時期にはほとんど無くなった。

番頭を中心とした手配のシステムは、釜ヶ崎の労働者が高齢化していったことと、職人を確保できなくなったために、廃止され、2005年頃までに飯場もすべてたたんでしまったという。その際、飯場で主力として囲っていた職人たちを、社員待遇でB社で直接雇用する形に移行している。現在では、地元の若者同士のコネクションを活用して、下働きの労働力を調達している。とは言っても、3人、多くて10人くらいの小さなコミュニティである。そうした若者たちは自宅から通勤してくる形で働いている。また、前項のA社のような人夫出し業者を用いる場合もある。現在、ゼネコンの一時下請で現場に入る際は、新規入場者研修を受ける必要がある。現場に入る従業員の履歴を提出しなければならないとなった時に、大手の人夫出し業者は、現場に入る従業員のデータをパソコンで打ち出してくれるので便利だという。

B氏:手書きなんてありえない。安心料と思って、そういうところを使う。そうでないとリスクー。

B氏は、釜ヶ崎のセンターには「汚いイメージ」があるし、「あんなところ行きたくない」「今思えば、あそこから来ていた人も、ややこしい人が多かった」¹⁰と語っていた。この言葉だけを聞くと、釜ヶ崎が時代から取り残されたような印象を受けるが、この背景には求人への担い手の高齢化もあったようだ。2005年当時で番頭たちはもう60～70歳であり、現場に出て采配をとるといったような状態ではなかったという。

6-5-3-2. 労働者の待遇

すでに述べたように、現在では、職人はB社の社員として雇用されており、厚生年金を含む社会保険にも加入している。かつては釜ヶ崎のドヤ暮らしという人が多かったが、現在は普通に家を借り、家族を形成している。

B氏：一番稼いでいる職人で、月50万円だから、年収では500～600万円。源泉徴収は引いている。普通の会社勤めと変わらない。うちの人間には厚生年金もかけている。今は職人も直接雇用している。職長が2～3人いて、その配下がいる。ちゃんとした待遇をすることをゼネコンが求めてきているというところもある。結構前から、5年くらいかな？

地元から集められた若者たちの中には、社員として雇用され、社会保険に加入している者もいれば、それ以前の下働きの段階のものもある。雇用者が4人以下であれば社会保険加入義務がない（強制適用事業所から外れる）ため、15人を3チームに分けるというような微調整を行っているようだとのことだった。若者たちの中にリーダーがおり、会社の体裁をとったうえで、チームの人間に日当を分配するような形をとっているようだ。

6-5-3-3. B社の仕事内容

ヒアリングの中で、B氏は「とび職人を安く売りたい」と繰り返し言っていた。

B氏：とび職人を安く売りたい。朝も寒いうちから仕事の準備して、普通の人だったら気持ち悪くなるような高所で作業する。3万円を「負からんか？」と言ってくる人もいるが、とんでもない話だ。自分でやってみろと思う。人が寝静まった時にやらないといけない仕事もある。

また、量よりも質を重視した技術力を生かした現場が多いようだ。

うちは町家の大工さんみたいな仕事はない。町家は数を組んでナンボ。1日で3つの現場を回るというのも当たり前。うちらは安全に組んでナンボ。規模は関係なく、1日でも行く。今は改修しかやっていない。新築工事は（工事の進捗によって増減する）人間の変化が大きいので、うちはしんどい。うちは細かい作業の方が気質に合っている。売り上げの8割

¹⁰「ややこしい」の中身は、たとえば本人が怪我をした際に身内との連絡が付かない、連絡を取られることを嫌がるといったことである。

が改修工事。アスベストの撤去のための足場を組むという仕事もある。それは屋内の足場。外壁に足場を組むのは、言ったら悪いが、楽な仕事。うちは職人を安く売りたくないという思いがある。夏休みの小学校の改修のような現場は、町家がやっているもの。

建設業の大手 5 社だと、足場も鉄骨もうちみたいなとびが組む。小さい会社になるとこれらが分かれる。分けない方がいいと思うが、そうになっている。うちの初代の頃は、全部とびがやっていた。「とび・土工」と言うのはそれ。分け隔てがなく、穴を掘るところからやっていた。今は建設業は 28 業種にもわかれているが……。だから、とびは今でも頂点の存在。所長の右腕になるのはとび。何でも分かっていなければならない。現場で何かあったら、うちに電話が来る。

これらの語りから、B 社では、職人層が大切にされており、その技術力が売りになっていることがうかがえる。

6-5-3-4. 職人の確保・育成の問題

いったん確保された職人層は定着率が高い。B 社の仕事をこなすうちに職人として成長していくケースもあるようだ。しかし、職人の域まで達しない人が多く、その前に出て行ってしまいうという。

B 氏：技術を磨くには、経験しかない。あちこち行く人間もいれば、ずっといる人間もいる。うちは出ていくのはすごく少ない。数パーセントだろう。どんな人が続くか、20 代、40 代、50 代と幅広くいる。ただ、職人の域まで達しない人が多く、その前に出ていってしまう。また、今は入ってくるのが少ない。

職人の確保と育成は課題となっている。ハローワークに求人をを出してると年に 1 人ずつくらいは応募があったが、最後にハローワーク経由で人が来たのは 2 年前になるという。コスト上の問題もあり、求人広告は利用していない。B 社はタワークレーンの会社の協力会社をしており、タワークレーンの仕事に興味があって、人づてに連絡を取ってくるケースがあるそうで、「興味がある人がいたら声かけといて」と網を張るように意識しているとも言っていた。

6-6. おわりに

寄せ場が衰退した構造的な要因として、「就業構造の変動論」と「飯場の巨大化論」の二つが議論されていた。本稿では、両論の背景にある飯場の役割に着目して、統計データと求人情報、ヒアリング調査を通して、その動向を見てきた。

釜ヶ崎の西成労働福祉センターの求人数の推移を見ると、1990 年代はじめと 2000 年代後半の 2 度にわたって急落する時期がある。その後、建設業の現金求人は 20 万人台で推移している。求人情報から補足した大阪府内の飯場と西成労働福祉センターで求人する事業所とを照らし合わせると、西成労働福祉センターで求人する事業所の多くは、現在も求人手段として釜ヶ崎に依存している可能性が見えてくる。労働市場としての釜ヶ崎は、求人数が減少し、規模を縮小させてい

るのは確かだが、寄せ場での手配の仕組みは現在まで、途絶えることなく継続している。テクノロジーが進歩した現在では、固有の場所に足を運ばねばならない寄せ場という求人手段は、淘汰されていくもののようにとらえられがちである。しかし、寄せ場という労働市場も、ある種の技術に支えられてはじめて機能するものである。寄せ場での求人のノウハウを持っていた人びとが、現場労働から退いていったことも、寄せ場衰退の要因のひとつであったと考えられる。現在の建設日雇労働者の確保も、インターネット求人サイトや携帯電話というテクノロジーで、すべてをカバーするものではなかった。知り合い同士の伝手を頼みにしている部分は、より専門化すれば、手配師や寄せ場の路上手配に通底するやり方であると言えよう。通勤営業所にしても、宿舍を持つ営業所との連携が必要である。それぞれに住居を持つ労働者の管理には、人夫出し飯場の管理で蓄積されたノウハウが活かされている。

ヒアリング調査からは、先行研究で指摘されていた、健康チェックも含む管理強化について、実際に現場で意識されており、対応が取られていることもわかった。近年の社会保険加入の厳格化についても、ヒアリングだけでなく、求人広告でもアピールされており、人夫出し飯場のレベルでも整備が行き届いている業者があることも確認できた。しかし、同時に社会保険加入を回避するような調整が現場では行われている。求人広告の分析では、表には出てこないが、同じ連絡先を用いて求人する業者の存在が浮かび上がってきた。これらの業者は、大規模な人夫出し業者が、抱えている労働者の管理を便宜的に複数の会社に分割して行うことで、社会保険加入義務から逃れている可能性がある。A 社のように、人夫出し飯場でありながら、希望すれば社会保険に全員加入できるような体制を整えられるのは、それだけ安定した仕事の受注がなされているためであろう。通勤時間が1時間以内の現場だけであるというのは、請け負う仕事を選んでいる、選ぶ余裕があることの裏返しであり、相対的に条件の悪い仕事を請け負うような飯場の階層化が進んでいる可能性も考慮する必要がある。

業者は、何らかの規制が強まれば、その規制に合わせて業態を変えていく。求人に関しても、自社が必要とする労働力に合わせて、有効な手段を模索しており、単純にテクノロジーの進歩で置き換えられるというものでもない。65歳を超える高齢の労働者も求人対象として念頭においているように、労働力不足をどう解消するかが常に課題となっている。産業の景気動向、労働力需要といったマクロな構造的要因と合わせて、労務手配や労務管理、生活管理の方法など、事業者側のノウハウや力量などを考慮して、不安定就労者がおかれた状況を読み解いていく必要がある。

参考文献

- 西澤晃彦、2000「都市下層の可視化と変容——野宿者をめぐって」日本寄せ場学会『寄せ場』13：pp.27—37。
- 大倉祐二、2005「寄せ場の『弱体化』と労働者の高齢化」『現代の社会病理』日本社会病理学会、20：pp.49—66。
- 渡辺拓也、2018「下層労働市場の再編と飯場制度の現在——大阪都市圏の建設求人情報をもとに」日本寄せ場学会『寄せ場』29：pp.5—24。

参考資料

国土交通省、2020.3.31 閲覧「建設業における社会保険加入対策について」

(http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html)。

西成労働福祉センター、1969『西成地域日雇い労働者の就労と福祉のために』第7号。

———、1970『西成地域日雇い労働者の就労と福祉のために』第8号。

———、2019『西成地域日雇い労働者の就労と福祉のために』第57号。

建設業許可専門行政書士渡辺敏之事務所、2020.3.31 閲覧「2020 年秋『社会保険加入』が建設業許可要件になります！」([https://kyoka-ken.com/2020 年秋『社会保険加入』が建設業許可要件になり/](https://kyoka-ken.com/2020年秋『社会保険加入』が建設業許可要件になり/))。

第7章 本調査を受けた提言

7-1. 「不安定な住み込み派遣」のボリューム

今回調査で焦点を当てた、「住み込み派遣」であるが、「不安定な住み込み派遣」がどの程度存在するのか、「入口調査」「住み込み寮調査」「ネット調査」の関係から量的な（粗い）試算を試みた。

この結果、居住の件で自立相談支援窓口の相談に来たかたのうち、40%が住み込み経験者が多いようにみえるが、実際には、自立相談支援窓口では現在の住み込み経験者の3.7%しか補足できておらず、96.3%は生活困窮へ相談に来なかったことがわかった。

「生活困窮の窓口は住み込み寮にいられなくなった方にリーチしてる（40%）ようで、実はしていない（3.7%）」という結論である。なおこの試算では、「不安定な住み込み派遣」は、11万7500人となった。

7-1-1. 入口調査から見えてきた数値

平成30年度の1年間の実績¹¹として住居確保給付金の利用が5,283件、一時生活支援の利用6,884件（大阪の9,757件は除く）あわせて、住まいの確保が難しくなり生活困窮の窓口を訪れた人数は、少なくとも、12,167件となっている。ただし、実施状況¹²において、一時生活支援事業を実施しているのは277自治体（31%）のみであり、実施していない自治体も多い。

このうち、今年度の入口調査では、北海道から沖縄まで21団体の協力を得て、不安定居住経験を訴えた575件について調査を実施、分析を行った。

この調査の特徴は、本人の認識を問う形式としたことである。すなわち、「住み込みの寮」が不安定な居住形態なのか、安定した居住形態なのかは本人の主観によるものとなっており、次の数値からも「住み込みの寮」は、安定した居所みる人と不安定な居所とみる人との認識の隔たりが大きい居所であることがわかる。

- ・ 「居所（住宅）の確保が大変になって以後の寝泊まりの場所」として、29.7%が「住み込みの寮」と回答した。
- ・ 「居所（住宅）の確保が大変になる前の直前の居所（住宅）」として、21.8%が「住み込みの寮」と回答した。

これらには重複があるが、全体を精査すると、234ケース（40.6%）が住み込み寮を経験しているとの結果となる。これを上記の全国の相談実績に乗じると、住まいの確保が難しくなって生活困窮の窓口を訪れた方12,167人のうちのうち住み込み寮経験は、4,951人と計算される。

7-1-2. インターネット調査から見えてきた数値

過去3年以内に不安定居住経験をもつ705名から回答を得た。このうち、279名（39.6%）が、住み込み寮、ドヤ、飯場を利用している。その直前住居としては、「持ち家・賃貸住宅」に住んでいたのは17.2%のみである。残りは、知人友人宅が20.4%、ネットカフェ等16.1%、24時間営

¹¹ <https://www.mhlw.go.jp/content/000542747.pdf>

¹² <https://www.mhlw.go.jp/content/000363182.pdf>

業店舗 11.8%、カプセルホテル 10.4%、路上車上生活 7.2%、各種福祉施設が 13.2%などでありここでも、不安定居住の受け皿として住み込み寮が見えてくる。

しかしながら、この受け皿であるはずの、「住み込み寮」も滞在期間をみると「1 週間未満」(22.2%)、「1 ヶ月未満 (31.9%)、3 ヶ月未満 (16.1%) と、7 割以上のケースが 3 ヶ月未満で次の住まい（支援を受けるか、ほかの居住形態へ移行）している。住み込み寮の次の居所としては、生活保護をうけてアパート（福祉アパート含む）への移行が 26.5%、救護・更生施設が、11.8%、ホームレス自立支援センター7.5%、一時生活支援等のシェルター利用は 3.9%である。現在、不安定居住として住み込み寮等に住んでいる人は、702 人中「派遣寮 4.1%、飯場 1.6%、ドヤ 1%」=47 人である。このインターネット調査は 5 万人を対象にインターネット調査を行っているため、5 万人中 47 人 (0.094%) となる。ここから荒っぽい試算となるが、これを総人口 1 億 2500 万人置き換えると、11 万 7500 人 (0.094%) が、現在、不安定居住としての住み込み寮に居住していることとなる。11 万 7500 人のうち、3.9%がシェルターに相談に来たとすると、4582 人となる。これは、実は 4951 人（入口調査概算値）とかなり近い数値となり、俄然信ぴょう性を帯びた数値となる。

7-1-3. 住み込み寮調査から見えてきた数値

216 人の調査対象のうち、52.6%が「仕事やお金がなくなったりして住むところに困ったことがある」と回答している。これは、住み込み寮が、ある種のセーフティネットになっている実態を表すものとも言えるが住み込み寮で働くきっかけを尋ねると 22.8%が「行政、支援機関の紹介」と回答しており、そもそも生活に困窮してから支援機関を通じて、住み込み寮へ来たケースも多い。この 22.8%のケースでは、一時生活支援事業で住まいを提供しながら、就労支援をすることで、住み込み寮以外の選択肢を選ぶことができた可能性もある。

将来展望についても質問をしているが、現在の仕事を続けるかどうかという設問に対して「可能な限りずっと」(44.6%)、「今は考えていない」(30.4%)をあわせると、75%となっている。

特に、今後の住まいについての設問において「現在のところでよい」(49.3%)、「他地域での住み込み就労」(7.9%) の回答をあわせた 57.2%が、仕事と家を同時に失う可能性が非常に高い。働けなくなった場合に行く宛があるかどうかという設問でも「ある」と回答したのは 23.4%のみである。残りの 76.6%は生活保護やなんらかの支援機関につながるしかない状態ともいえる。

なお、インターネット調査では住み込み寮の次の居場所として、知人友人宅 9.3%、家族・親族宅 11.1%であり、あわせて 20.4%となり、「(行く宛が) ある」と回答した 23.4%（住み込み寮調査）とかなり近い数字となり、裏付けられるといえるだろう。

住み込み寮に居住する方の正確な統計は存在しないが、不安定居住としての住み込み寮をあげた 11 万 7500 人以上と同等以上の、安定居住と認識して住み込み寮に居住している方がいることが予想される。

7-2. 「入口」の多様性からみた不安定居住層の把握力

7-2-1. 「入口」の個性

本節では、不安定居住層を把握する福祉包摂の流れにおいて、第一に「入口調査」の結果の背景について、第3章の分析に補足して述べておきたい。一言でいえば、既に述べているように把握の仕方の多様なあり方と、把握される層が機関によってかなり異なる層のばらつきがあるという点にある。この多様性とばらつきについては、今後の調査の全国的展開において、十分に注意する必要がある、また不安定居住層の推計においてもより精度を高めるための予察的数値が得られているということで、その見方について、触れておきたい。もちろんこのような不安定居住層の把握の仕方の多様性は、自治体の当該政策に対する個性的取り組みとして捉えると同時に、なるべく均質なサービスを提供するべき努力目標も、個性を発揮する先進自治体から学ぶ必要もあろう。そのための政策的リコメンデーションという意味合いもこめたい。

まず選定機関は窓口の多様性を反映すべく、なるべく多様な機関を選定し、ヒアリングとアンケート調査を実施した。その類型について、ここで改めて整理しておきたい。まず類型として図8-1のような6類型が存在することを確認しておきたい。この類型化のポイントは、2015年度より登場した生活困窮者自立支援（「生困」）の窓口と生活保護（「生保」）の窓口の関係性と、「生困」サイドにて任意事業である、一時生活支援事業の有無から生じる組み合わせをきっちり整理することにある。まずは、ホームレス自立支援事業を引き継いだ一時生活支援事業をコントロールする「生困」サイドから窓口を整理してみる。

図8-1のように、「生困」の窓口が入口の前面に位置し、かつ「生困」に一時生活支援事業が備わっている④のケースが、制度設計に一番沿う形となっている。何がフィットしているかというと、「生保」の措置とは異なり、給付型であり、手続きが迅速に行えるということと、「生保」で受けにくいケースを受けることができる点にある。その意味では、「生保」一歩手前の第2のセーフティネットであると同時に、「生保」で受けきれない最後のセーフティネットという機能も有するからである。従って、多様な生活困窮者をキャッチする体制としては、図7-1の右側の機能が十全に働き、またこの存在が周知されると、セーフティネットとしての存在感は増してくると期待

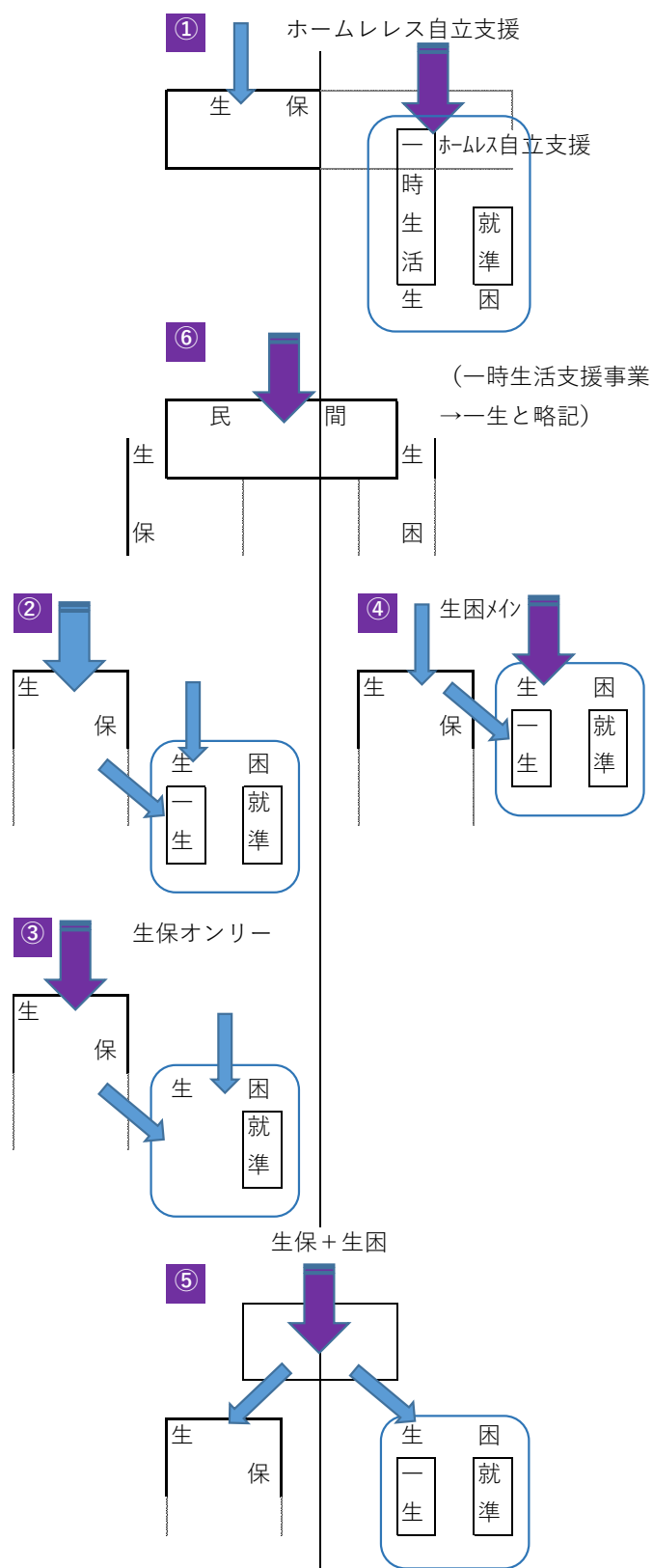


図 7-1 「生保」「生困」を考慮した入口の類型化

を当初調査対象としたため、数少ない事例しか上がっていない。年齢層的には、高齢者への偏りが一般的となるその数少ない事例として、市川市と尼崎市は相当するが、平均年齢は高くなって

されるし、ヒアリングからもこうした存在感の向上が、本人から相談が入るケースの増加からもうかがえる。

では、今後の全国規模の調査を行うにあたって、福祉包摂の分野での居住不安定層のキャッチ網について、現状を把握し、調査依頼機関に対する範囲の決定、一定の知見を出しておきたい。

7-2-2. 利用層の多様性をキャッチする

《年齢》 年齢層もこの④類型は、若年層も含め、まんべんなく年齢別の利用があり、高齢者への偏りが少なくなっている。また平均年齢も一般的には若めに出ている。⑤の類型である「生保と生困ミックス型」も、両者の連携が取れているという点で「生困」の力が発揮でき、利用者層も広がっているといえる。

一方、「ホームレス自立支援の伝統を有する老舗型」の①の類型においては、ホームレス自立支援以前の生活保護法の外の、いわゆる法外援護という自治体独自の施策の伝統から、「生保」のラインに特別のホームレス窓口のラインを作っていた。それを拡充しているので、「生困」の窓口が前面には出ず、「生保」の入口で受けて、ホームレス自立支援のルートにつながり伝統を有していた。現在ではそれを一時生活支援事業として位置付けているが、「生保」へのつながりも受け入れており、年齢層はやや高齢者に偏る傾向が見られ、平均年齢も高くなっている。

「生保」が前面に出るところは、②や③の類型となり、今回は調査設計上、「生困」の一時生活支援事業の実施窓口

いる。④の類型の中にも②の類型に近い事例はあるが、基本的に大部分の自治体がこの類型に属し、また事例数も少ないが、全国規模の調査を組む時は、対象となる自治体の数は最も多くなる。特に③の場合には、不安定居住層のキャッチは「生保」の入口から得ることになる。従って今後の調査にあたっては、こうした「生保」の窓口を対象とする必要がある。

そして民間主体の⑥類型を見ると、「生保」へのつながりを背景にして、しかし民間のアウトリーチの影響もあり、若干高齢層にかたよりつつも広く年代にまたがり、平均年齢も高くもなく低くもない状況となっている。間口の広い入口を有していることがわかる。生保につながケースが多いので、調査の重複に注意しなければならない。

《不安定居住キャリアの捉えられ方》 表 7-2 の、不安定居住層の発現のありようについては、それぞれの窓口で特徴的な個性と、一般的な傾向を合わせ持っている形の%値となっている。一番の注目は、最も%値の大きい「ネットカフェ・24 時営業店」の利用層の%値の出方である。①のホームレス自立支援の系譜を有する老舗において、いずれも調査全体の平均に近い 4 割強を占めている。一時生活支援の支援体制の強力な④において、特に川崎市、北九州市、札幌市などにおいてはそれより高く、5 割強の高い%値となっている。数は少ないが、一時生活支援が機能している小規模都市においてもその%値は大変高い。そして⑥の民間においては、さらにその%値は極めて高くなっている。「生保」の入口よりも「生困」の入口のほうが、ネットカフェ系の不安定居住層は捉えられやすい構造がうかがえる。

一方、社員寮・住み込み・飯場もその次に大きい、機関別の違いが大きく出ている。

路上の事例は古くからの老舗をはじめとする①ホームレス自立支援センターを有するところや、⑥民間団体、そして④一時生活支援に精力的に取り組んでいるところで、一定程度路上生活のキャリア層を受け入れている。ホームレス支援からの伝統の有無に左右されるところも大きく、機関別の%値のばらつきは大きい。

その他の不安定居住キャリアに機関別分布については、ホテル・ドヤ、福祉施設の利用は地域性を反映するものと思われが、知人宅の利用については、ばらつきは大きく出ており、一定の解釈は難しい。

表 7-2 機関別不安定居住のキャリア分布

		%値の大きい順に左から右に並べている（複数回答）								合計
		ネットカフェ・24時間営業	住込みの寮・飯場	路上／車中	福祉施設	知人宅	ホテル・ドヤ	刑務所	その他	
① 自立支援センターのある大都市の老舗型										
大阪市 三徳生活ケアセンター	度数	35	24	18	15	11	26	13	8	88
	%	41.2%	28.2%	20.5%	17.6%	12.9%	30.6%	15.3%	9.4%	
横浜市 はまかぜ	度数	42	42	32	29	24	31	1	5	104
	%	44.7%	44.7%	31.1%	30.9%	25.5%	33.0%	1.1%	5.3%	
名古屋市一時保護事業	度数	34	43	26	18	11	15	5	8	83
	%	44.2%	55.8%	31.8%	23.4%	14.3%	19.5%	6.5%	10.4%	
④ 自立支援センターのある大都市の新参型										
川崎市	度数	34	20	20	13	20	9	5	3	49
	%	89.5%	52.6%	40.8%	34.2%	52.6%	23.7%	13.2%	7.9%	
北九州市	度数	12	7	11	6	5	2	0	1	27
	%	52.2%	30.4%	41.4%	26.1%	21.7%	8.7%	0.0%	4.3%	
④（一部②）一時生活支援事業窓口型										
札幌一時生活支援協議会	度数	18	6	2	3	4	1	0	0	23
	%	78.3%	26.1%	8.7%	13.0%	17.4%	4.3%	0.0%	0.0%	
相模原市	度数	0	1	2	0	1	0	1	0	4
	%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	
豊橋市	度数	2	0	0	1	1	0	0	0	2
	%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
東大阪市	度数	7	6	2	0	1	2	1	2	13
	%	58.3%	50.0%	15.4%	0.0%	8.3%	16.7%	8.3%	16.7%	
岡山市・きづな	度数	7	10	9	5	3	0	1	2	15
	%	50.0%	71.4%	60.0%	35.7%	21.4%	0.0%	7.1%	14.3%	
広島市	度数	3	1	1	4	1	0	0	1	7
	%	42.9%	14.3%	14.3%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	
中間市	度数	1	3	7	4	5	4	0	8	15
	%	6.7%	20.0%	46.7%	26.7%	33.3%	26.7%	0.0%	53.3%	
沖縄県	度数	1	2	2	0	1	3	0	0	5
	%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	
那覇市	度数	2	3	3	2	1	3	2	0	10
	%	20.0%	30.0%	30.0%	20.0%	10.0%	30.0%	20.0%	0.0%	
⑤ 生保と生困ミックス型										
新宿区	度数	15	11	8	2	2	1	1	0	23
	%	68.2%	50.0%	34.8%	9.1%	9.1%	4.5%	4.5%	0.0%	
⑤左ルート 生困も民間団体もあるが調査は生保オンリー型										
市川市	度数	1	4	0	2	1	0	0	0	5
	%	20.0%	80.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
③ 生保オンリー型										
尼崎市	度数	0	3	4	1	3	0	1	0	9
	%	0.0%	60.0%	44.4%	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	
⑥（一部⑤） 民間団体										
ワンファミリー仙台	度数	6	3	4	0	6	2	0	0	9
	%	66.7%	33.3%	44.4%	0.0%	66.7%	22.2%	0.0%	0.0%	
市川 ガンバの会	度数	8	4	5	6	3	2	1	1	11
	%	72.7%	36.4%	45.5%	54.5%	27.3%	18.2%	9.1%	9.1%	
神戸の冬を支える会	度数	10	10	8	6	5	6	2	2	10
	%	100.0%	100.0%	80.0%	60.0%	50.0%	60.0%	20.0%	20.0%	
全体										
全体	度数	238	203	165	117	109	107	34	41	512
	%	46.5%	39.6%	32.2%	22.9%	21.3%	20.9%	6.6%	8.0%	

その他の変数について、特に不安定居住の種類件数や不安定居住の期間、また不安定居住になる直前の仕事の状況についての機関別回答の%値を、表 7-3 で掲載している。これについても説

明がなかなか困難な機関別ばらつきがみられる。

このばらつきは、地域性もさることながら、「生保」「生困」のそれぞれの特性を十分え発揮した中で、ある程度均質化していくべきと考えられる。そうすることで不安定居住層の把握の深化につながると考えられる。ヒアリングでも明らかになったが、「生困」の登場もあり、SOSを発信する層の駆け込み先に、こうした「生困」の窓口が選ばれることも多くなってきていることも判明した。一時生活支援の拡大とその事業の更なる周知が求められる。

表 7-3 不安定居住のその他の指標に関する機関別分布

団体	不安定 居住先 数	不安定 居住年 数	度数	正社員・ 自営業	派遣・請 負・契 約、アル バイト、 日雇い	無職	度数
① 自立支援センターのある大都市の老舗型							
大阪市 三徳生 活ケアセンター	1.3	3.8	97	27.5%	62.6%	9.9%	91
横浜市 はまか ぜ	1.6	6.0	108	46.3%	42.6%	11.1%	108
名古屋 一時 保護事業	1.5	4.1	87	29.4%	58.8%	11.8%	85
④ 自立支援センターのある大都市の新参型							
川崎市	2.1	8.3	48	22.4%	67.3%	10.2%	49
北九州市	1.2	1.9	27	11.1%	66.7%	22.2%	27
④（一部②）一時生活支援事業窓口型							
札幌一時生活支 援協議会	1.1	2.0	30	6.7%	56.7%	36.7%	30
相模原市	0.5	0.3	8	62.5%	25.0%	12.5%	8
豊橋市	2.0	0.5	2	0.0%	100.0%	0.0%	2
東大阪市	1.2	0.2	13	7.7%	46.2%	46.2%	13
茨木市	0.0	1.0	1	0.0%	100.0%	0.0%	1
岡山市・きづな	1.6	4.2	16	20.0%	60.0%	20.0%	15
広島市	1.1	0.5	8	12.5%	62.5%	25.0%	8
中間市	0.5	0.6	37	28.9%	42.1%	28.9%	38
沖縄県	1.4	3.4	5	50.0%	50.0%	0.0%	4
那覇市	1.4	0.6	9	0.0%	57.1%	42.9%	7
⑤ 生保と生困ミックス型							
新宿区	1.3	4.0	24	4.3%	87.0%	8.7%	23
⑤左ルート 生困も民間団体もあるが調査は生保オンリー型							
市川市	1.6	7.6	5	0.0%	80.0%	20.0%	5
③ 生保オンリー型							
尼崎市	0.9	7.0	8	11.1%	44.4%	44.4%	9
⑥（一部⑤）民間団体							
ワンファミリー 仙台	1.8	3.3	10	50.0%	40.0%	10.0%	10
市川ガンバの会	2.1	5.3	12	9.1%	54.5%	36.4%	11
神戸の冬を支え る会	3.9	8.9	10	33.3%	33.3%	33.3%	9
合計							
合計	1.4	4.2	565	27.1%	55.9%	17.0%	553

執筆者一覧

垣田裕介（大阪市立大学）

後藤広史（立教大学）

水内俊雄（大阪市立大学）

湯山篤（大阪市立大学）

四井恵介（有限会社 CR-ASSIST）

渡辺拓也（特定非営利活動法人社会理論・動態研究所）

厚生労働省 令和元年度

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業）

不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法に関する調査研究事業 報告書

2020 年 3 月

特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク

福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32